



ゼロカーボンシティ  
きたじま

Zero Carbon City Kitajima

# 北島町地球温暖化対策実行計画

区 域 施 策 編



令和6年3月

北 島 町

# 目次

## 第1章 区域施策編の基本的事項

1. 計画の目的 .....	1
2. 計画の位置づけ .....	2
3. 北島町の2050年将来ビジョン .....	3
4. 計画期間及び基準年度 .....	4
5. 対象範囲 .....	4
6. 対象とする温室効果ガス .....	4
7. 温室効果ガスの削減目標 .....	4

## 第2章 地球温暖化の国内外の動向

1. 気候変動の影響 .....	5
2. 地球温暖化対策をめぐる国内外の動向 .....	7
3. 地球温暖化対策をめぐる北島町の動向 .....	9

## 第3章 北島町の現況

1. 地域特性 .....	11
(1) 自然 .....	11
(2) 経済 .....	19
(3) 社会 .....	31
(4) 北島町の再生可能エネルギー導入ポテンシャル .....	36
(5) 北島町の地球温暖化対策の取組実績 .....	41
(6) 住民意識 .....	42
2. 温室効果ガスの現況推計 .....	58
(1) 排出量の推計方法 .....	58
(2) 現況排出量 .....	59
(3) 部門・分野ごとの温室効果ガス排出量増減の要因分析 .....	60

## 第4章 温室効果ガス排出量の将来推計

1. 現状趨勢（BAU）シナリオにおける将来排出量の推計 .....	73
2. 将来排出量の推計結果 .....	76
3. 削減見込み量の推計 .....	77
4. 脱炭素シナリオ .....	83

## 第5章 計画の目標

1. 温室効果ガスの削減目標 .....	84
2. 再生可能エネルギーの導入目標 .....	84

## 第6章 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

1. 施策体系 .....	85
2. 施策別取組内容 .....	86

## 第7章 2050年までの脱炭素社会を見据えたロードマップ .....

99

## 第8章 区域施策編の実施及び進捗管理

1. 実施体制 .....	100
2. 進捗管理・評価 .....	100

## 資料編

資料1. 温室効果ガス排出量の算定方法 .....	資料-1
資料2. 用語集 .....	資料-4

## 第1章 区域施策編の基本的事項

### 1. 計画の目的

近年、地球温暖化に起因する気候変動及びその影響が国内外で現れており、各地で被害が増加しています。2015年パリ協定からの流れを受け、世界各国で2050年までのカーボンニュートラルを目標とする動きが広がっており、日本政府も2020年10月、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルを宣言し、脱炭素に向けて大きく舵を切りました。さらに、2021年4月には、2030年度において温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることも表明しています。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、公共（事務事業）、産業、運輸、民生等のあらゆる分野で地域の強みを活かして脱炭素化に取り組むことが重要とされており、特に地域における再生可能エネルギーの導入拡大が重要であると考えられています。

北島町の地方公共団体実行計画（事務事業編）においては、現在第4次計画の計画期間として事務事業に係る温室効果ガス排出量削減の取組を進めています。また、令和3年10月にゼロカーボンシティを宣言しており、区域全体として徹底した省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用拡大、建築物のネット・ゼロ・エネルギー化等、あらゆる取組をとおして2050年のカーボンニュートラルを目指しているところです。

このような情勢をふまえ、北島町の有する豊かな自然環境や住環境を活かした「地域や環境の特性と脱炭素施策との融合性」等を重視し、地域資源を活用した産業振興の促進、分配所得の増加等に資するよう、個々の施策や中長期的な方針の明示、他計画との横断的取組等について整理し、計画の基本となる考え方や方針を示すとともに、地球温暖化の原因である温室効果ガス排出量の削減を推進していくため、町全体の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定します。



## 2. 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策推進法」で規定する、地方公共団体実行計画において、温室効果ガスの排出量の抑制等を行うための施策に関する事項を定める計画であり、気候変動適応法や地球温暖化対策計画等をふまえ、北島町の上位計画や関連計画との整合を図っています。



図 1.2-1 計画の位置づけ

### 3. 北島町の 2050 年将来ビジョン

北島町の地域脱炭素を実現するためには、温室効果ガス排出量の削減だけでなく、環境・経済・社会の地域課題を解決し、統合的な向上を図りながら取り組みを進めていくことが重要です。このためには、住民・事業者・北島町が同じ将来ビジョンを共有し、その達成に向けた施策展開、取り組みを進めていくことが必要です。

本計画では、北島町の将来ビジョンとして、「快適で暮らしやすいゼロカーボンシティきたじま」を掲げ、以下に示す4つの柱とともに、北島町の多様な地域資源を活かした取り組みを実施していきます。

#### 「快適で暮らしやすいゼロカーボンシティきたじま」

- (1) 地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用
- (2) 家庭部門・産業部門等の省エネの推進
- (3) 運輸部門のエネルギー転換・省エネの推進
- (4) 他地域との連携・環境意識の醸成

## ● 将来ビジョン



安全・安心・快適・便利・経済とカーボンニュートラルの両立

# 快適で暮らしやすいゼロカーボンシティきたじま

図 1.3-1 将来ビジョン

#### 4. 計画期間及び基準年度

本計画は、2024年度（令和6年度）から2030年度（令和12年度）までの7年間の計画期間として、目標達成に向けた取組を設定します。また、地球温暖化対策には中長期的な視点が重要であるため、長期目標年として2050年（令和32年）を設定します。また、取組の進捗状況や社会情勢をふまえ、2030年度をはじめ約5年毎に計画の見直しを図るものとします。

また、本計画における基準年度は、国及び県の計画に準拠し、2013年度（平成25年度）とします。

#### 5. 対象範囲

本計画における対象範囲は、北島町の実情をふまえ、把握可能かつ対策・施策が有効である部門分野として、北島町内のエネルギー起源の二酸化炭素（産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門）、非エネルギー起源の二酸化炭素（廃棄物分野 一般廃棄物の焼却処分に伴う排出）とします。

#### 6. 対象とする温室効果ガス

本計画において対象とする温室効果ガスは、北島町の実情をふまえ、把握可能かつ対策・施策が有効である温室効果ガスとして、二酸化炭素を対象とします。

#### 7. 温室効果ガスの削減目標

本計画における、北島町の温室効果ガス削減目標は、町のゼロカーボンシティ宣言、及び国や県の削減目標をふまえ次のとおりとします。



図 1.7-1 温室効果ガスの削減目標

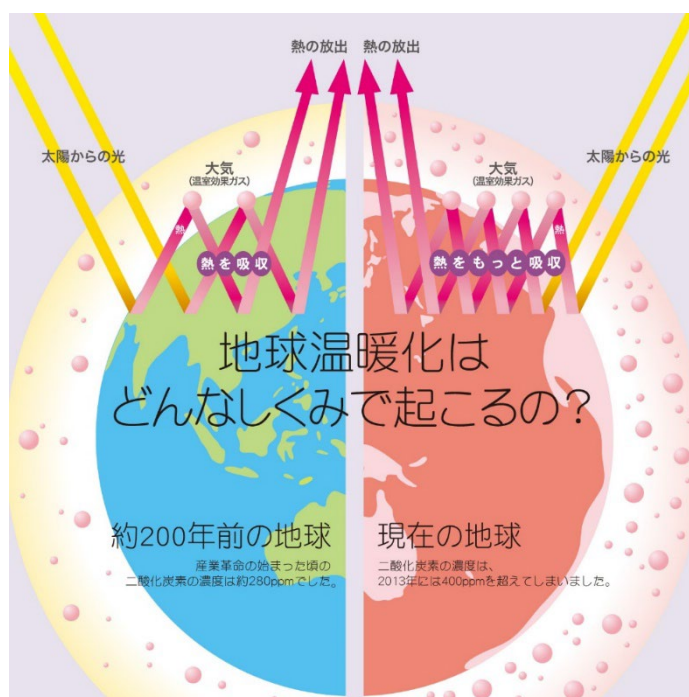
## 第2章 地球温暖化の国内外の動向

### 1. 気候変動の影響

#### (1) 地球温暖化とは

地球は太陽からの放射エネルギーで暖められる一方、地表面から太陽の熱（赤外線）を宇宙空間に放出しています。そのうちの一部が、大気中に存在し熱を逃がしにくい性質を持つ二酸化炭素やメタン等の温室効果ガスによって吸収され、地球は人間や動植物にとって快適に過ごしやすい気温に保たれています。

しかし、この温室効果ガスが増えすぎると、地表面からの赤外線が必要以上に大気中にとどまり、地球上の平均気温は上昇してしまいます。これが地球温暖化といわれる現象です。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>)

図 2.1-1

#### (2) 地球温暖化の影響

地球温暖化による気候変動は、人間の生活や自然、陸上や海の生態系に様々な影響を与えています。近年、世界で顕在化している気温上昇、平均降水量の変化や極端な降水、乾燥、破壊的な台風や発達した低気圧、海面上昇、海の酸性化等により、災害の多発、さらに食料生産や健康被害等の面において人間社会への影響が観測され始めています。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第6次評価報告書によると、2100年には1900年の気温より「5.7℃上昇」し、世界の平均海面水位が「2m近く上昇」する可能性があるとしています。





図 2.1-2 地球温暖化の影響

注 1) 21 世紀末に最大で 5.7℃ 上昇の可能性がある (1850 年～1900 年を基準とした変化)

注 2) 最悪の場合、21 世紀末には世界の平均海面水位が 2m 近く上昇する可能性が排除できない (1900 年を基準とした変化)

地球温暖化と私たちの暮らし・未来 2021 年 3 月 (2023 年 3 月改訂) 【授業スライド】  
 テーマ 1 : 地球温暖化の影響 (環境省) より作成

## (2) 温室効果ガスの種類

温室効果ガスの種類は、地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法) において、化石燃料の燃焼等に伴う「二酸化炭素」、農業や畜産、廃棄物等から出る「メタン」、一酸化二窒素等、全部で 7 種類のガスが定められています。

表 2.1-1 地球温暖化の影響

温室効果ガス	地球温暖化係数*	性質	用途・排出源
<b>CO<sub>2</sub></b> 二酸化炭素	1	代表的な温室効果ガス。	化石燃料の燃焼など。
<b>CH<sub>4</sub></b> メタン	25	天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど。
<b>N<sub>2</sub>O</b> 一酸化二窒素	298	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物 (例えば二酸化窒素) などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセスなど。
<b>HFCs</b> ハイドロフルオロカーボン類	1,430 など	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス、建物の断熱材など。
<b>PFCs</b> パーフルオロカーボン類	7,390 など	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。
<b>SF<sub>6</sub></b> 六フッ化硫黄	22,800	硫黄の六フッ化物。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体など。
<b>NF<sub>3</sub></b> 三フッ化窒素	17,200	窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。

※京都議定書第二約束期間における値

参考文献: 3R・低炭素社会検定公式テキスト第2版、温室効果ガスインベントリオフィス

出典: 地球温暖化と私たちの暮らし・未来 2021 年 3 月 (2023 年 3 月改訂) 【授業スライド】  
 テーマ 2 : 地球温暖化の基礎知識 (環境省)

## 2. 地球温暖化対策をめぐる国内外の動向

- 1997年（平成9年）12月に、COP3において、「**京都議定書**」が採択され、先進国による具体的な温室効果ガス削減を達成する数値目標と目標達成期間が合意されました。翌年、国内では「地球温暖化対策推進法」が制定されました。
- 1998年（平成10年）10月、「**地球温暖化対策の推進に関する法律**」が公布されました。
- 2015年（平成27年）7月に、国は「**長期エネルギー需給見通し**」を発表し、2030年の電源構成の内、再生可能エネルギーは22～24%とすることとしました。
- 2015年（平成27年）7月に、国は2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比で26.0%減とする「**日本の約束草案**」を決定しました。
- 2015年（平成27年）9月に、「国連持続可能な開発サミット」（ニューヨーク開催）において、2016～2030年までの国際目標として「持続可能な開発目標（SDGs）」を含む「**持続可能な開発のための2030アジェンダ**」が採択されました。
- 2015年（平成27年）11月に、国は気候変動による様々な影響に対する取組を計画的かつ総合的に推進するため、「**気候変動の影響への適応計画**」を策定しました。
- 2015年（平成27年）12月に、COP21において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際的枠組みである「**パリ協定**」が採択されました。
- 2016年（平成28年）4月から、**電力の小売が全面自由化**され、消費者は電力会社や料金メニューをライフスタイルや価値観に合わせて自由に選択できるようになりました。
- 2016年（平成28年）5月に、国は「**地球温暖化対策計画**」を策定し、目標及び目標達成のための国や地方公共団体が講ずべき施策等を示しました。
- 2017年（平成29年）4月から、**都市ガスの小売が全面自由化**され、消費者はガス会社をライフスタイルや価値観に合わせて自由に選択することができるようになりました。
- 2017年（平成29年）11月、COP23でパリ協定の実施ルールを策定し、「**タラノア対話**」を2018年から開始することを決定しました。

- 2018年（平成30年）6月13日に、国は「**気候変動適応法**」を公布し、同年11月に「気候変動適応計画」を策定しました。また、同法に基づき「地域気候変動適応計画策定マニュアル」が作成され、計画策定に当たっての標準的な手順等が示されました。
- 2018年（平成30年）12月、「**気候変動適応法**」が施行されました。
- 2019年（令和元年）6月11日、我が国は「**パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略**」を閣議決定しました。この戦略では最終到達点としての脱炭素社会を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すことが示されました。
- 2021年（令和3年）4月22日、地球温暖化対策推進本部及び気候サミットにおいて、国は、2050年カーボンニュートラルに向けて、「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指します。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けてまいります」という、従来の目標を7割以上引き上げる野心的な目標を発表しました。
- 2021年（令和3年）10月22日、「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指す、さらに、2050年目標と整合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく。」ことを表明しました。また、低炭素社会実行計画による高い成長性を維持しながらの温室効果ガス削減実績を踏まえ、産業界における対策の中心的役割として、引き続き事業者による自主的取組を進めるとされました。
- 2021年（令和3年）11月8日、経団連は「経団連カーボンニュートラル行動計画」を公表しました。
- 2022年（令和4年）10月から11月、COP26においてパリ協定6条（市場メカニズム）をはじめとする重要な交渉議題で合意に至り、パリ協定ルールブックが完成しました。

### 3. 地球温暖化対策をめぐる北島町の動向

- ・2021年（令和3年）10月、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す『ゼロカーボンシティ』宣言を行いました。

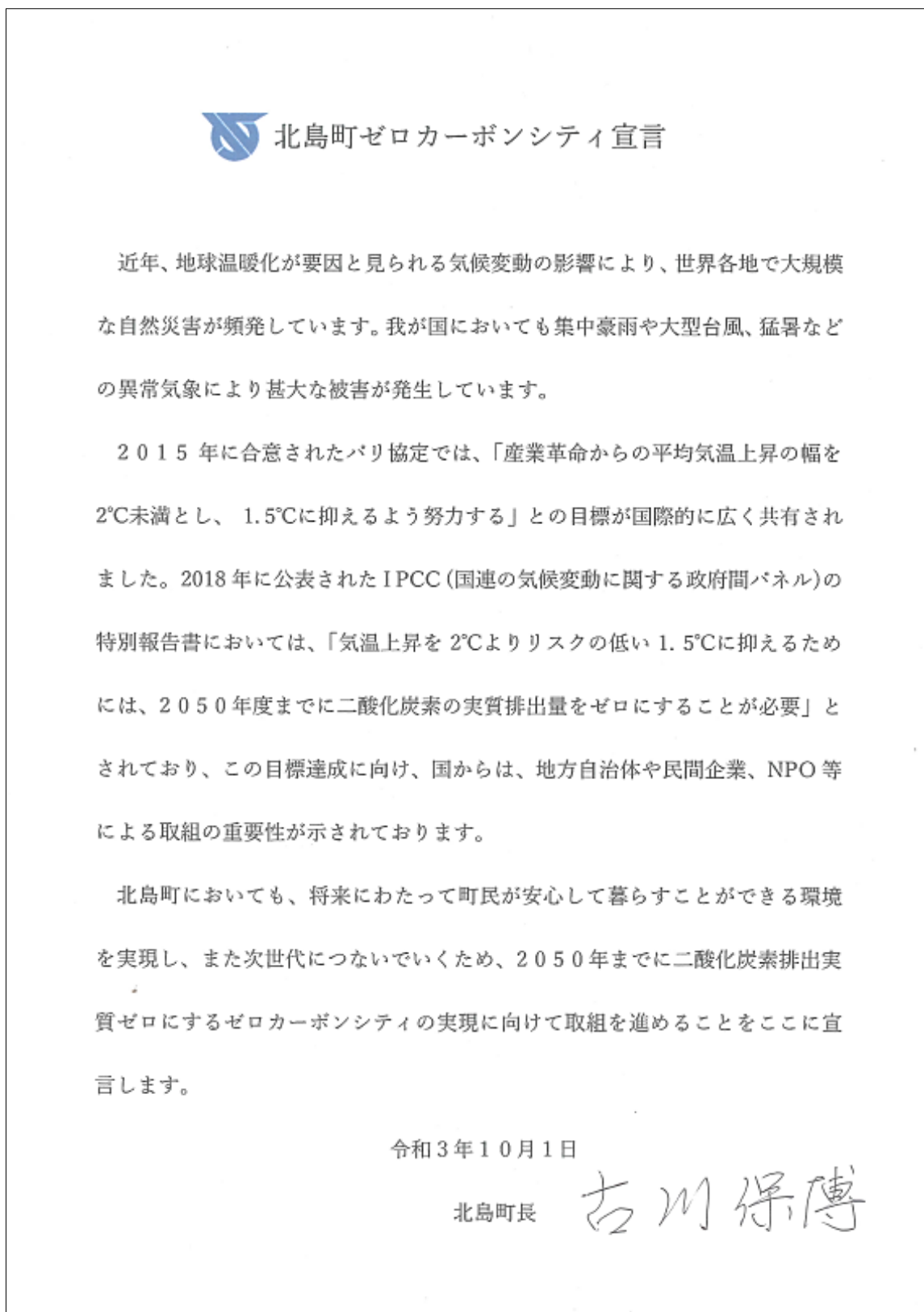


図 2.3-1 ゼロカーボンシティ宣言



<地球温暖化対策をめぐる関連計画>

- ・2018年（平成30年）3月、「北島町地球温暖化対策実行計画」を改定し、「**北島町地球温暖化対策実行計画（第4次計画）**」としました。

北島町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、町の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の削減等の取組に関する「北島町地球温暖化対策実行計画」を策定しています。第3次計画（計画期間：2013年度～2017年度）が期間満了となったことから、取組状況や国の動向等を踏まえ、温暖化対策の更なる取組推進を目的として第4次計画に改定したものです。

- ・2018年（平成30年）9月、「**北島町都市計画マスタープラン**」を一部改訂しました。

- ・2020年（令和2年）3月、「**北島町国土強靱化地域計画**」を策定しました。

- ・2020年（令和2年）9月、「**北島町緑の基本計画**」を改定しました。

- ・2022年（令和4年）3月、「**北島町第5次振興計画（後期計画）**」を策定しました。

北島町では、平成28年に「北島町第5次振興計画」を策定し、各種施策、事業を行ってまいりました。まちづくりの基本理念や将来像、及び基本方針を掲げる「基本構想」と、取り組むべき具体的な施策や事業を体系的に示した「基本計画」から構成されており、町を取り巻く情勢の変化等を鑑み「後期基本計画」を策定したものです。

- ・2022年（令和4年）5月、環境省の「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業（第1号事業の1）」に採択され、同年7月から2023年（令和5年）1月の間、**北島町再生可能エネルギー導入促進検討委員会**を3回開催し、**北島町再生可能エネルギー導入目標**を策定しました。

- ・2023年（令和5年）5月、環境省の「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業（第1号事業の3）」に採択され、同年6月から**北島町公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査**を行っています。

<北島町の地球温暖化対策に関連する事業>

- ・太陽光発電システム等普及促進補助事業
- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス普及促進補助事業
- ・電気自動車等普及促進補助事業

## 第3章 北島町の現況

### 1. 地域特性

#### (1) 自然

##### ① 位置と地勢

北島町は、徳島県の北東部、吉野川下流に発達した三角州のほぼ中央部に位置し、北は鳴門市、南は徳島市、東は松茂町、西は藍住町に接しています。吉野川の旧河道である旧吉野川、今切川が町全体を抱えるようにして流れており、本町は「ひょうたん形」の川中島となっています。

町域面積は874haで、既存の樹林地としては社寺境内地の樹林等以外は見当たらない地域です。丘や山は無く標高1mから2m程度の平坦な平野が広がっています。

徳島県の北東部は日本の気候区上、瀬戸内海気候区と南海気候区とにまたがっており、本町の気候は、両者のほぼ中間の型といえます。降水は夏季に多く冬季に少ない傾向があり、気温は温和で海陸風等海岸地域特有の現象が見られます<sup>引用1)</sup>。



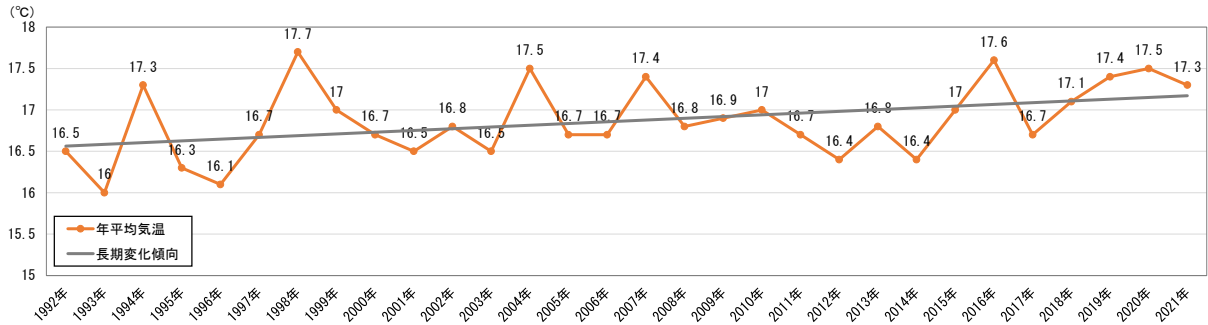
引用1：「北島町第5次振興計画」（平成28年3月，北島町）

図3.1-1 位置と地勢

## ② 気象

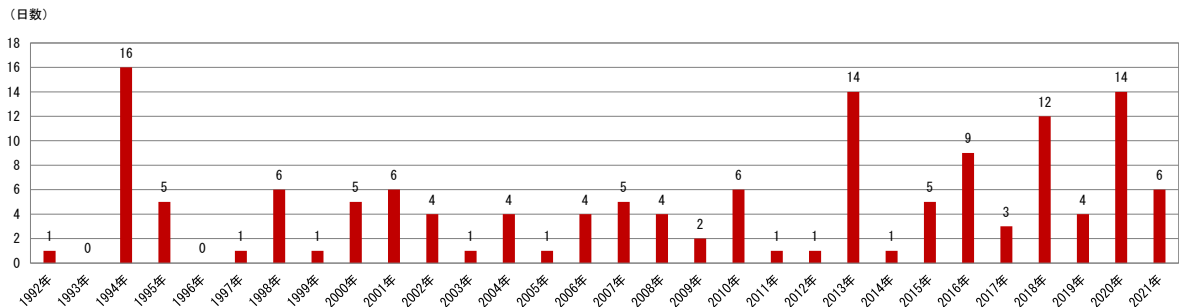
### a. 気温

北島町の気温に関して、徳島地方気象台徳島観測所では、1992年（平成4年）以降、年平均気温が上昇傾向にあります。猛暑日（日最高気温が35℃以上の日）及び真夏日（日最高気温が30℃以上の日）、夏日（日最高気温25℃以上の日）、熱帯夜（日最低気温が25℃以上）はいずれの値もわずかながら増加傾向にあります。



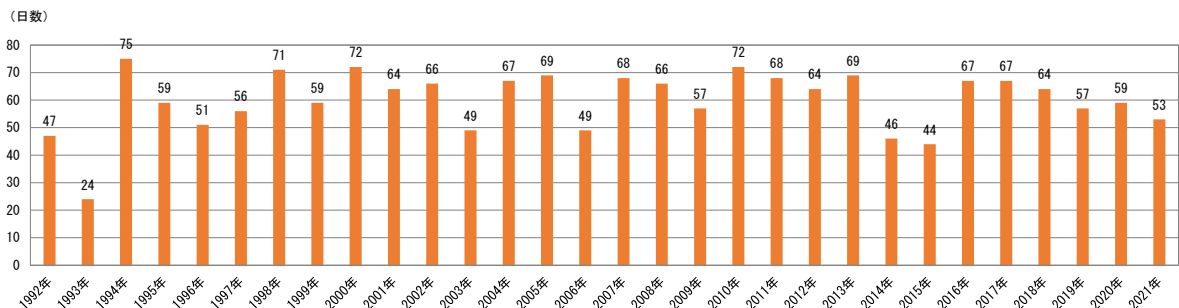
気象庁 HP（アメダス 徳島観測所）より作成

図 3.1-2 年平均気温の経年変化（徳島地方気象台）



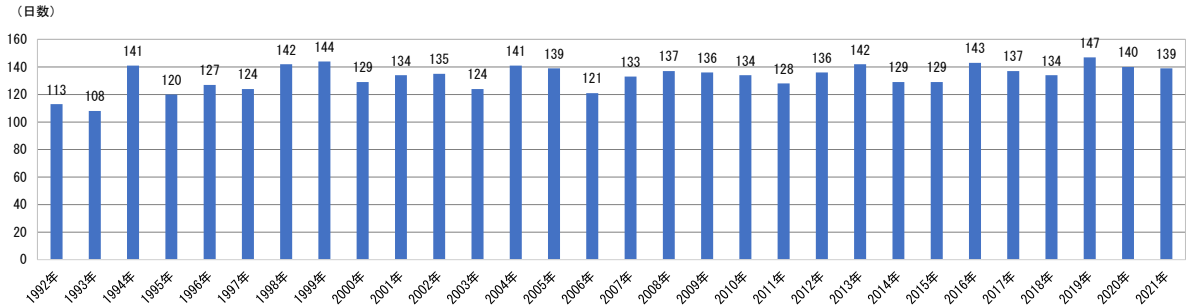
気象庁 HP（アメダス 徳島観測所）より作成

図 3.1-3 猛暑日（日最高気温が35℃以上の日）の日数の推移（徳島地方気象台）



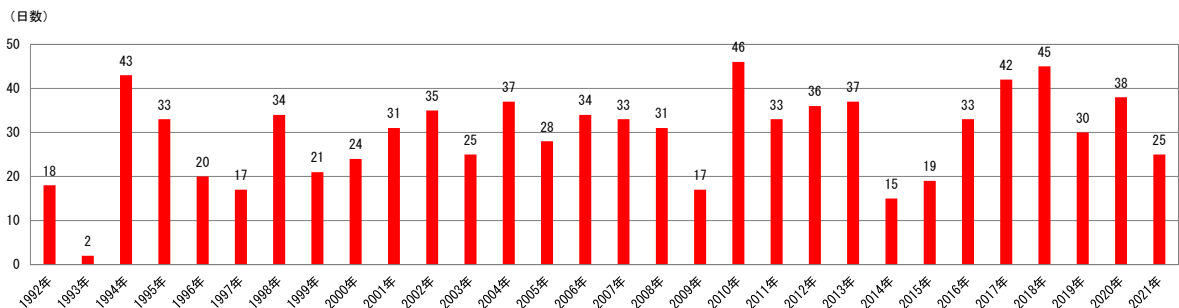
気象庁 HP（アメダス 徳島観測所）より作成

図 3.1-4 真夏日（日最高気温が30℃以上の日）の日数の推移（徳島地方気象台）



気象庁 HP (アメダス 徳島観測所) より作成

図 3.1-5 夏日 (日最高気温 25°C 以上の日) 日数の推移 (徳島地方気象台)

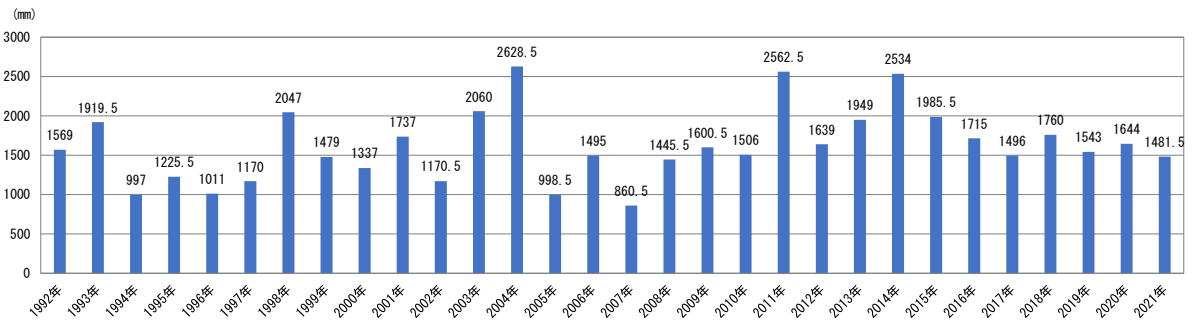


気象庁 HP (アメダス 徳島観測所) より作成

図 3.1-6 熱帯夜 (日最低気温が 25°C 以上) の日の日数 (徳島地方気象台)

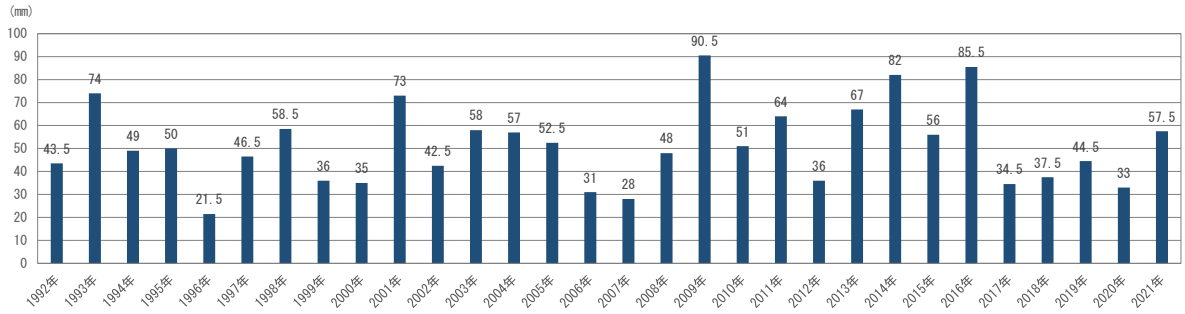
## b. 降水量

北島町の降水量に関して、1992年(平成4年)以降の徳島地方気象台徳島観測所における年降水量、1時間最大雨量および日降水量100mm以上の日数はいずれの値もわずかながら増加傾向にあります。



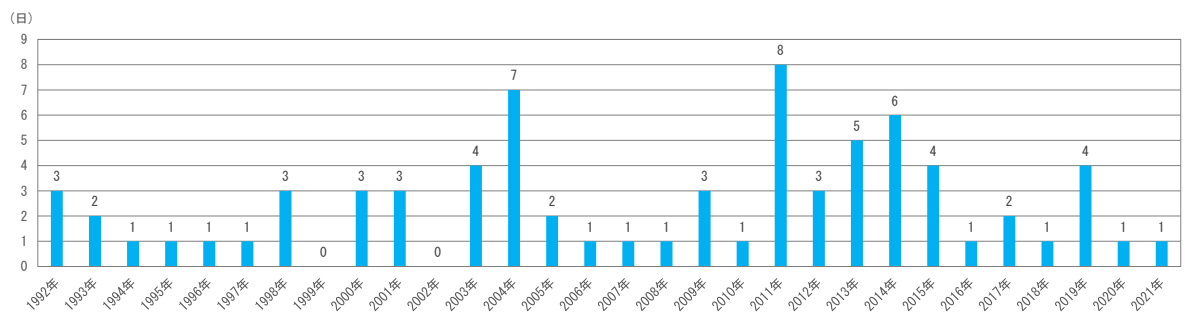
気象庁 HP (アメダス 徳島観測所) より作成

図 3.1-7 年降水量の推移 (徳島地方気象台)



気象庁 HP (アメダス 徳島観測所) より作成

図 3.1-8 各年における 1 時間最大雨量の推移 (徳島地方気象台)

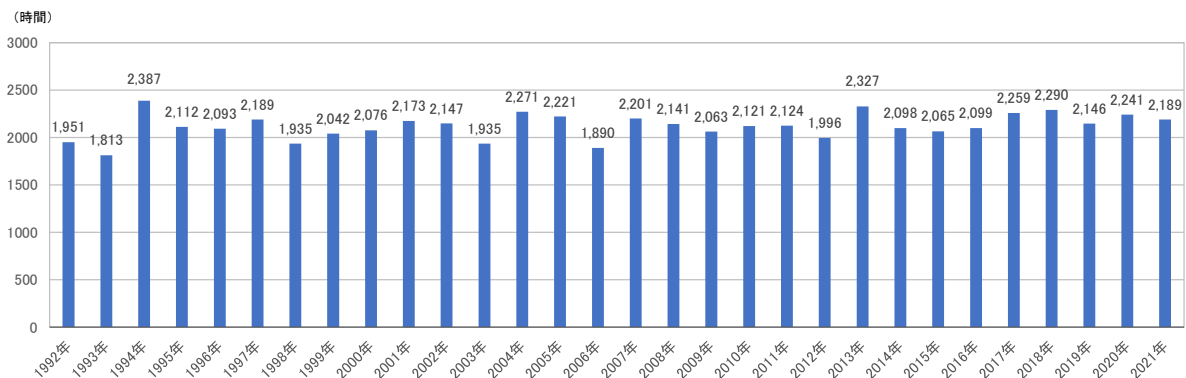


気象庁 HP (アメダス 徳島観測所) より作成

図 3.1-9 日降水量 100mm 以上日数 (徳島地方気象台)

### c. 日照時間

北島町の日照時間に関して、徳島地方気象台徳島観測所では、1992 年（平成 4 年）以降、年合計で 1,813～2,387 時間となっています。

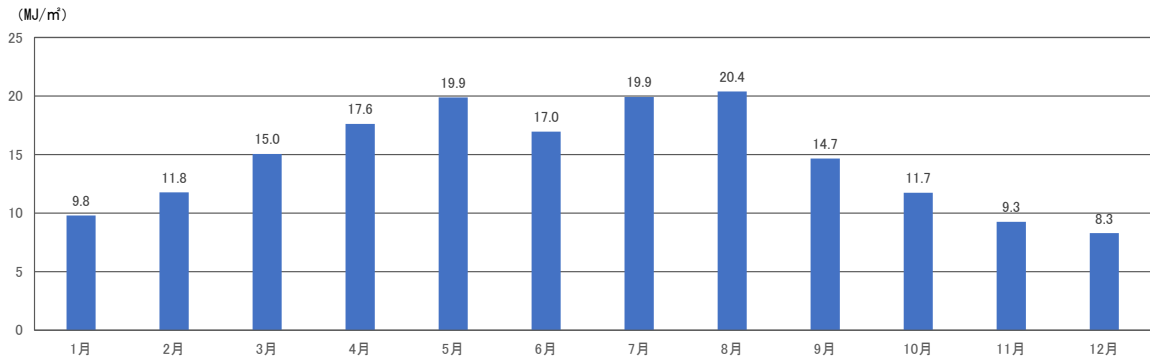


気象庁 HP (アメダス 徳島観測所) より作成

図 3.1-10 日照時間 (年合計)

#### d. 日射量

全天日射量（地上の水平面に全天から到達する太陽からの日射量）に関しては、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の年間月別日射量データベース（MONSOLA-11）によれば、月平均全天日射量（1981～2009年の平均値）は8.3～20.4MJ/m<sup>2</sup>となっています。



日射量データベース閲覧システム 年間月別日射量データベース (MONSOLA-11) 「月平均斜面日射量」(NEDO) より作成

図 3.1-11 月平均全天日射量

**ちょっと一息** **北島町オリジナルロゴマークを作成しました!**

耳にしたことはあるがピンとこない「ゼロカーボンシティ」を身近に感じてもらい、地球のために未来のためにいま行動する大切さ、楽しさを知ってほしい！そんなおもいをこめてこのキャラクターが誕生しました。

北島町を象徴する

- チューリップ（にぎわいの象徴）
- ひょうたん（町の象徴）
- 緑（自然の象徴）
- 水（環境の象徴）

をたいせつに抱えた **zeroくん** です！

15



## e. 土地利用

北島町の土地利用は表 3.1-1 及び図 3.1-12 とおり、約 58.4%が建物用地となっています。

表 3.1-1 北島町の土地利用の割合

土地利用区分	割合
田	16.3%
その他の農用地	3.6%
森林	0.0%
荒地	0.0%
建物用地	58.4%
道路	0.2%
鉄道	0.1%
その他の用地	8.4%
河川地及び湖沼	13.1%
ゴルフ場	0.0%

「国土数値情報（土地利用細分メッシュデータ）」（国土交通省）  
[https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-L03-b-v3\\_1.html](https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-L03-b-v3_1.html) より作成

注 1) 単位未満の値で四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも 100%とならない場合があります。

豆知識

## 北島町の ハザードマップ





北島町は、洪水（吉野川流域、旧吉野川・今切川流域）、高潮、津波のハザードマップにおいて全域が浸水想定区域（0.5～5.0m）や津波災害警戒区域（0.3～5.0m）に指定されています。また、中央構造線・活断層地震、南海トラフ地震発生時には、全域が震度6強～7の揺れとなることが予測されており、さらに全域が液状化危険度が極めて高い（15<PL）に指定されています。そのため、建物や避難場所への太陽光発電の導入等によるレジリエンスの強化や、再生可能エネルギーを導入する際は、ハザードマップや環境配慮基準を考慮して検討することが必要です。



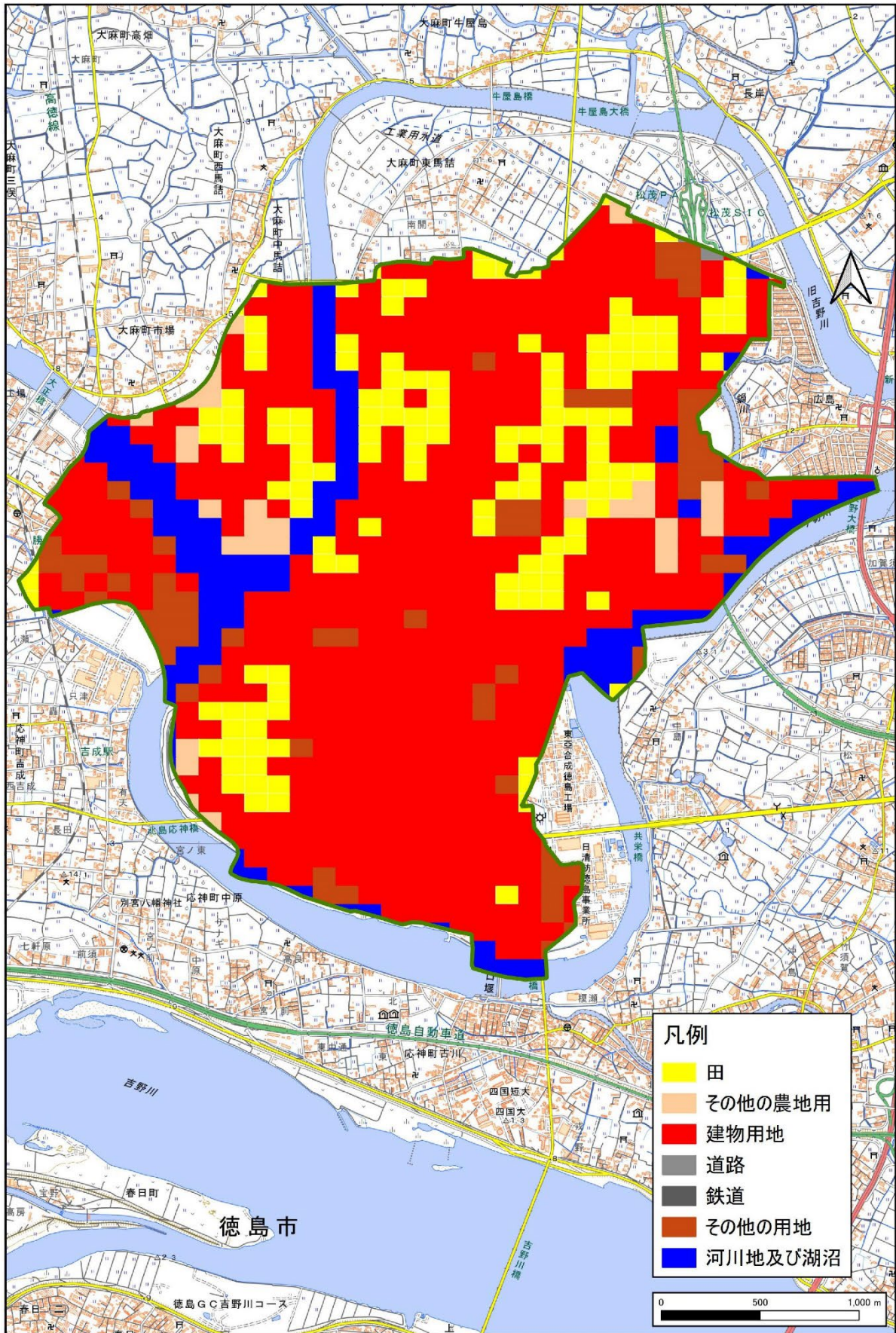


図 3.1-12 北島町の土地利用図



## f. 農林業関連

北島町の総土地面積は 874ha であり、そのうち耕作面積は 204ha（田：154ha、畑：50ha）となっています。（表 3.1-2 参照）

また、北島町には農業用ため池に該当するものではありません<sup>注1)</sup>。

表 3.1-2 農林業に係る面積

項目	面積 (ha)
総土地面積	874
林野面積	-
国有林	-
林野庁	-
民有林	-
独立行政法人	-
公有林	-
私有林	-
現況森林面積	-
森林以外の草生地面積	-
森林計画による森林面積	-
耕地面積	204
田耕地面積	154
畑耕地面積	50
耕作放棄地（遊休農地）	0.4

総土地面積、林野面積は 2020 年農林業センサス、耕作面積、耕作放棄地は「令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画」（令和 3 年 4 月 1 日現在）より作成

注 1) 徳島県ホームページ、「徳島県ため池通信」,  
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/sangyo/nogyo/5050602/>  
(参照 2022-09-20)



ちょっと一息

## 北島町の農業の概要

温暖な気候を生かした早期米を中心とした米作りや、町の基幹作物である食用かんしょ（サツマイモ）、レンコン等の生産が盛んです。



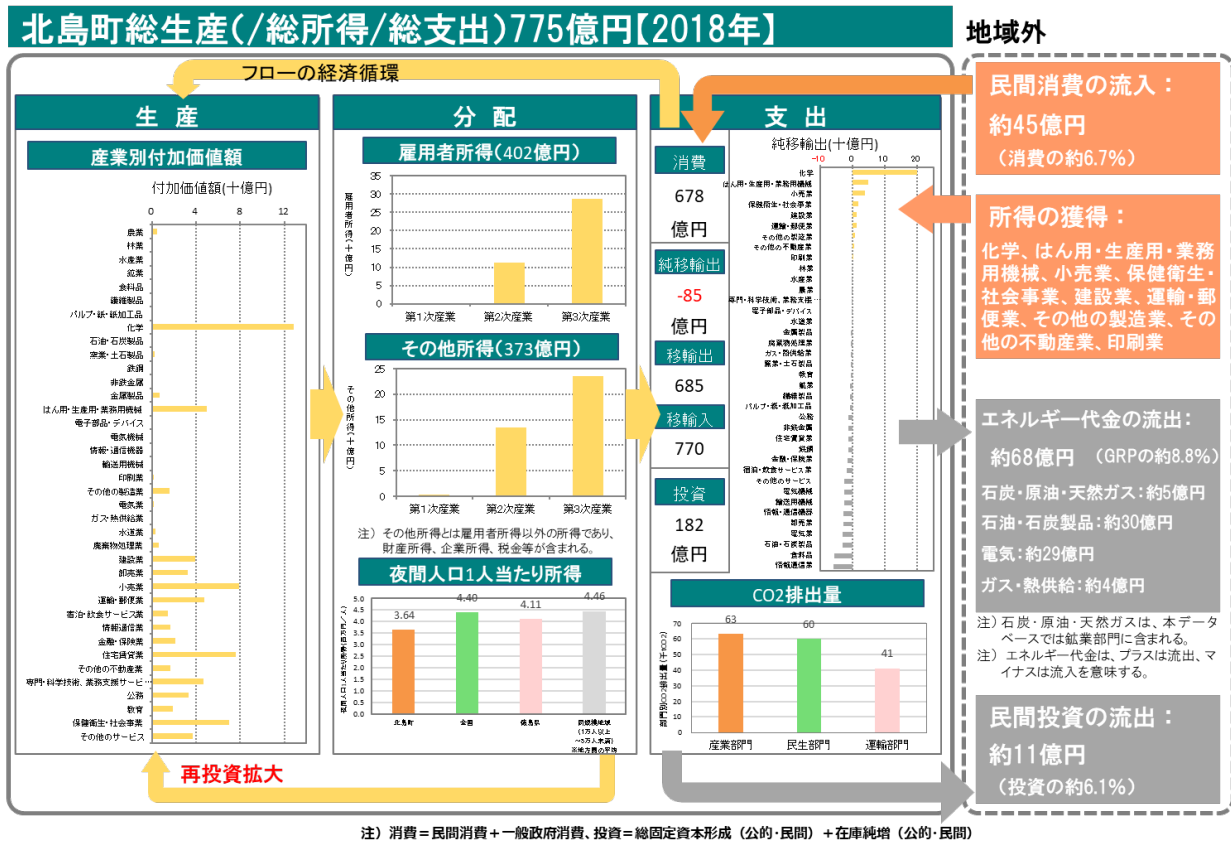
## (2) 経済

### ① 地域経済循環分析

「北島町の地域経済循環分析」より、2018年の所得循環構造を見ると、生産面では、「化学」が最も付加価値を稼いでおり、次いで「小売業」、「住宅賃貸業」、「保健衛生・社会事業」となっています。また、生産額では「化学」が最も多くなっています。

一方、支出面では、エネルギー代金及び投資の域外流出が大きくなっており、域内の額の約1割強程度となっています。

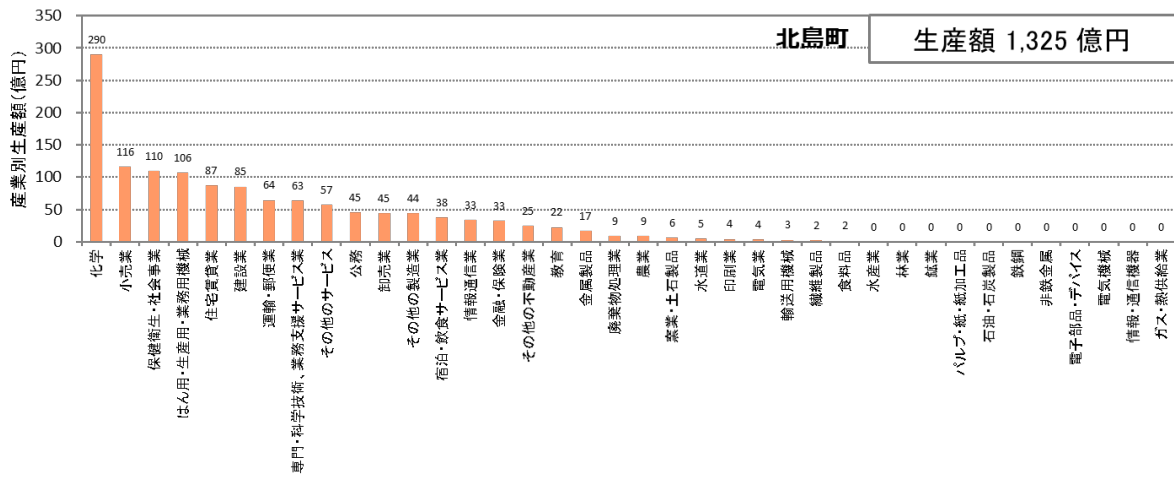
産業別エネルギー消費量に関しては、「卸売業・小売業」が最も多く、次いで、「化学工業（含石油石炭製品）」、「その他サービス」となっています。



引用：地域経済循環分析（環境省）

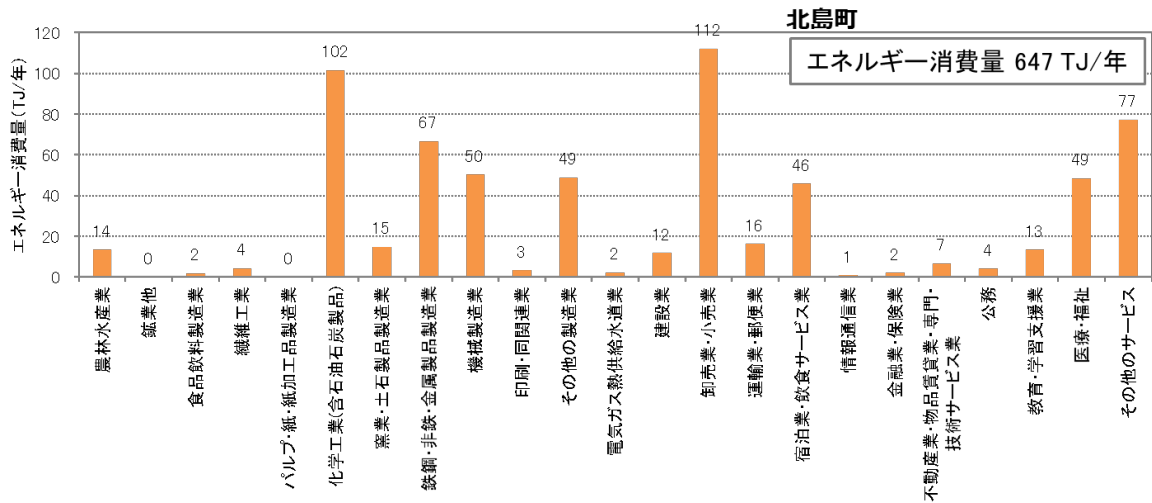
図 3.1-13 北島町の所得循環構造（2018年）

### 産業別生産額



引用：地域経済循環分析（環境省）

図 3.1-14 北島町の産業別生産額



引用：地域経済循環分析（環境省）

図 3.1-15 北島町の産業別エネルギー消費量

a. 産業の状況・産業構造（産業別就業者数等）

令和2年の国勢調査によると、北島町は「サービス業」の従業者数が最も多く、次いで「卸売・小売業・飲食店・宿泊業」、「製造業」となっています。期間内では大部分の業種において、平成27年度に比べ従業員数が増加しており、特に「サービス業」（253人増）、「製造業」（45人増）、「卸売・小売業・飲食店・宿泊業」（29人増）等において従業員数の増加が大きくなっています。

表 3.1-3 産業別就業人口

単位：人

産業別	種別	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第一次産業	農業	369	324	255	253	250
	林業	2	1	0	2	4
	漁業	1	1	3	4	8
第二次産業	鉱業	1	1	1	3	-
	建設業	913	816	714	729	733
	製造業	2,381	2,067	1,962	2,077	2,122
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	45	39	46	34	28
	運輸・通信業	546	572	606	564	572
	卸売・小売業・飲食店・宿泊業	2,007	2,275	2,253	2,162	2,191
	金融・保険業	281	237	264	243	247
	不動産業	105	108	135	168	182
	サービス業	2,646	3,002	2,989	3,337	3,590
	公務	434	442	444	453	454
	分類不能の産業	83	66	252	359	299

「平成12年～令和2年国勢調査」（総務省）より作成



## 日本標準産業分類とは？

国が国内の産業構造の変化を調べたり、国際的な産業構造を比較する際には、一定の基準にもとづいて作成された産業分類が必要となります。

日本では、総務省が「日本標準産業分類（JSIC）」を定めており、昭和24年の設定以降、平成25年までに13回の改定が行われています。また、令和5年6月にも改定が行われており、令和6年4月1日から施行されます。

産業別就業人口等は、日本標準産業分類に基づき整理されています。

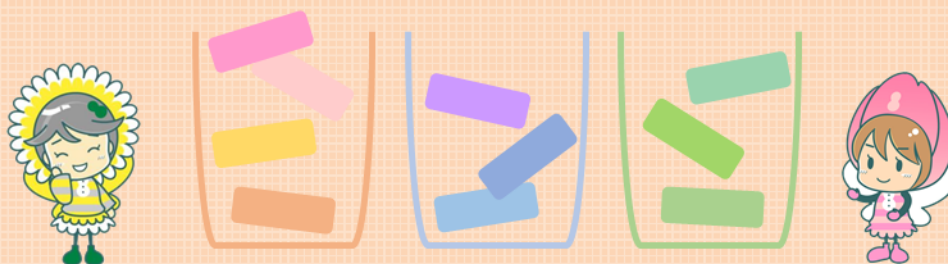


表 3.1-4 産業別事業所・従業員数

単位：事業所数（箇所）、従業員数（人）

		平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
農林漁業	事業所数	3	3	3	3
	従業者数	41	36	36	40
鉱業・採石業・砂利採取業	事業所数	-	-	-	-
	従業者数	-	-	-	-
建設業	事業所数	86	77	71	73
	従業者数	665	513	485	528
製造業	事業所数	60	52	51	49
	従業者数	1,269	1,278	1,256	1,300
電気・ガス・熱供給・水道業	事業所数	4	1	3	-
	従業者数	20	2	17	-
情報通信業	事業所数	7	4	3	4
	従業者数	43	34	29	34
運輸業・郵便業	事業所数	24	22	22	22
	従業者数	812	925	645	594
卸売業・小売業	事業所数	267	241	243	257
	従業者数	2,270	1,889	2,213	2,330
金融業・保険業	事業所数	16	16	16	18
	従業者数	205	189	196	267
不動産業・物品賃貸業	事業所数	56	59	60	61
	従業者数	179	204	219	202
学術研究・専門・技術サービス業	事業所数	26	20	20	23
	従業者数	214	191	194	171
宿泊業・飲食サービス業	事業所数	89	82	81	82
	従業者数	783	604	653	571
生活関連サービス業・娯楽業	事業所数	101	92	96	97
	従業者数	513	426	361	311
教育・学習支援業	事業所数	43	35	51	39
	従業者数	294	151	354	157
医療・福祉	事業所数	74	68	88	81
	従業者数	1,177	1,226	1,501	1,383
複合サービス事業	事業所数	4	4	4	3
	従業者数	48	45	56	41
サービス業（他に分類されないもの）	事業所数	54	51	49	47
	従業者数	481	489	495	449
公務（他に分類されるものを除く）	事業所数	6	-	6	-
	従業者数	273	-	206	-
総数	事業所数	920	827	867	859
	従業者数	9,287	8,202	8,916	8,378

「徳島県統計書 平成21年～平成28年」（徳島県政策創造部 統計データ課 統計情報担当）より作成

## b. 生産量及び生産額

「徳島県の統計情報（徳島県市町村民経済計算 令和元年度徳島県市町村民経済計算推計結果 2.統計表）」（徳島県）によると、北島町の令和元年度の内生産額は「製造業」が最も多く、次いで「卸売・小売業」、「不動産業」、「保健衛生・社会事業」となっています。

また、令和元年度の内産業別の対前年度増加率は、第一次産業においてマイナスとなっていますが、第二次産業では10%のプラス成長となっています。

表 3.1-5 経済活動別町内総生産

単位：百万円

産業		年度		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
一次	農林水産業			477	510	454	414	478	538	513	456	445
	第一次産業 計			477	510	454	414	478	538	513	456	445
二次	鉱業			-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業			12,558	10,589	12,360	15,406	18,905	21,876	19,824	28,071	29,921
	建設業			4,439	4,570	6,362	3,368	5,681	4,908	5,272	4,153	5,564
	第二次産業 計			16,997	15,159	18,722	18,774	24,586	26,784	25,096	32,224	35,485
三次	電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業			686	659	707	648	616	613	644	645	635
	卸売・小売業			6,518	7,571	8,818	10,420	12,548	12,646	12,842	12,534	12,740
	運輸・郵便業			4,444	4,790	5,199	4,810	4,811	4,881	4,861	5,077	4,963
	宿泊・飲食 サービス業			1,424	1,314	1,338	1,377	1,353	1,503	1,579	1,561	1,451
	情報通信業			1,640	1,718	1,770	1,842	1,830	1,844	1,789	1,782	1,798
	金融・保険業			1,937	2,033	2,081	2,047	2,196	2,056	2,137	2,131	2,226
	不動産業			8,561	8,893	9,391	9,543	9,592	9,525	9,514	9,392	9,473
	専門・科学技術・ 業務支援サービス業			3,725	3,577	3,668	3,989	4,274	4,315	4,240	4,114	3,950
	公務			2,872	2,783	2,751	2,765	2,891	2,880	2,969	3,153	3,236
	教育			1,776	1,755	1,809	1,818	1,861	1,844	1,879	1,960	2,004
	保健衛生・社会事業			6,692	6,943	7,116	7,146	7,591	7,864	7,747	7,804	7,998
	その他のサービス			3,767	3,661	3,676	3,675	3,751	3,738	3,789	3,796	3,587
第三次産業 計			44,042	45,697	48,324	50,080	53,314	53,709	53,990	53,949	54,061	

「令和元年度 市町村民経済計算推計結果」（徳島県ホームページ 徳島県の統計情報 年次・周期統計 徳島県市町村民経済計算 令和元年度徳島県市町村民経済計算推計結果 2.統計表），  
file:///C:/Users/16000513.002/Downloads/R1nenpou.pdf（2022-09-20 参照）より作成

表 3.1-6 名目経済成長率（産業別の対前年度増加率）

単位：％

産業 \ 年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
第一次産業	-	6.9	-11.0	-8.8	15.5	12.6	-4.6	-11.1	-2.4
第二次産業	-	-10.8	23.5	0.3	31.0	8.9	-6.3	28.4	10.1
第三次産業	-	3.8	5.7	3.6	6.5	0.7	0.5	-0.1	0.2
総生産	-	-0.2	10.2	2.7	13.0	3.3	-1.7	8.9	3.7
一次+二次+三次	-	-0.2	10.0	2.6	13.2	3.4	-1.8	8.8	3.9

注) 総生産は「輸入品に課される税・関税」、「(控除) 総資本形成に係る消費税」を加えたもの

「令和元年度 市町村民経済計算推計結果」(徳島県ホームページ 徳島県の統計情報 年次・周期統計 徳島県市町村民経済計算 令和元年度徳島県市町村民経済計算推計結果 2. 統計表),  
file:///C:/Users/16000513.002/Downloads/R1nenpou.pdf (2022-09-20 参照) より作成



## ② 都市構造・交通体系、インフラ

### a. 北島町内の公共交通

北島町内を運行している公共交通は表 3.1-7 のとおりです。

町内では、バスが主な公共交通機関となっており、徳島バス株式会社が町内及び近隣市町との間を運行しています。また、町内限定で社会福祉法人北島町社会福祉協議会が運営する福祉バスが運行しています。

地域自主運行バス「応神ふれあいバス」が町内の南部で徳島市地域自主運行バス等支援事業として運行されています。

表 3.1-7 北島町内を運行する公共交通

令和 4 年 10 月時点

種類	運行事業者	路線名・駅名等	
路線バス	徳島バス株式会社	28 鍛冶屋原線	徳島駅前・フジグラン前・北島役場前
		280 北島藍住線	徳島駅前・フジグラン前・北島役場前
		21・23 鳴門線 (老門經由小鳴門橋発着便)	徳島駅前・老門・松茂
		25 鳴門線 (老門・空港經由ウチノ海発着便)	徳島駅前・老門・広島
		33 立道線	徳島駅前・フジグラン前・北村団地・立道
		38 グリーンタウン線	徳島駅前・フジグラン前・北島役場前・吉野川病院前・グリーンタウン
		100・101 鳴門藍住線 (ショッピングリゾートライン)	ゆめタウン徳島・フジグラン前・松茂・徳島阿波おどり空港
福祉バス	社会福祉法人 北島町社会福祉協議会	町内ぐるぐる福祉バス	北島町総合庁舎・ハローズ北島中央店・キョーエイ北島店北側・阿波銀行北島支店・フジグラン北島・とくしま生協コープ北島東側
		福祉バス	老人福祉センター・きたじま田岡病院・フジグラン北島・藤本クリニック・キョーエイ
地域自主運行バス	運行：東丸タクシー有限公司 運営：応神ふれあいバス運行協議会	キョーエイ北島店ルート	藤田荘・北吉成会館前・日建工業前・清水歯科・キョーエイ北島店
タクシー (一般法人)	一般乗用	空港タクシー有限公司	
		有限会社JIタクシー	
介護タクシー	有限会社JIタクシー		
	有限会社介護サービス藤井		
スクールバス	四国大学付属認定こども園	緑バス	四国学院大学認定こども園・北島町役場

参考 1：社会福祉法人北島町社会福祉協議会ホームページ (<http://kitajima-shakyo.org/sp/office01.html>、令和 4 年 10 月閲覧)

参考 2：徳島市ホームページ徳島市地域自主運行バス等支援事業

([https://www.city.tokushima.tokushima.jp/smph/kurashi/koutsu/kotsu/jishuunko\\_bus/chiikijisyuunkosien.html](https://www.city.tokushima.tokushima.jp/smph/kurashi/koutsu/kotsu/jishuunko_bus/chiikijisyuunkosien.html)、令和 4 年 10 月閲覧)

参考 3：徳島バス株式会社ホームページ (<https://www.tokubus.co.jp/>、令和 4 年 10 月閲覧)





引用：北島町ホームページ,  
[https://www.tokubus.co.jp/themes/default/pdf/routebus/diagram/e34\\_routemap\\_narutoarea.pdf](https://www.tokubus.co.jp/themes/default/pdf/routebus/diagram/e34_routemap_narutoarea.pdf)  
 (令和4年10月20日閲覧)

図 3.1-16 北島町内のバス路線図（路線バス：徳島バス）



引用：北島町ホームページ，<https://www.town.kitajima.lg.jp/docs/2806850.html>（令和4年10月20日閲覧）

図 3.1-17 北島町内のバス路線図（福祉バス：町内ぐるぐるバス）



引用：北島町ホームページ，<http://kitajima-shakyo.org/pdf/common/bus.pdf>（令和4年10月20日閲覧）

図 3.1-18 北島町内のバス路線図（福祉バス：福祉バス）

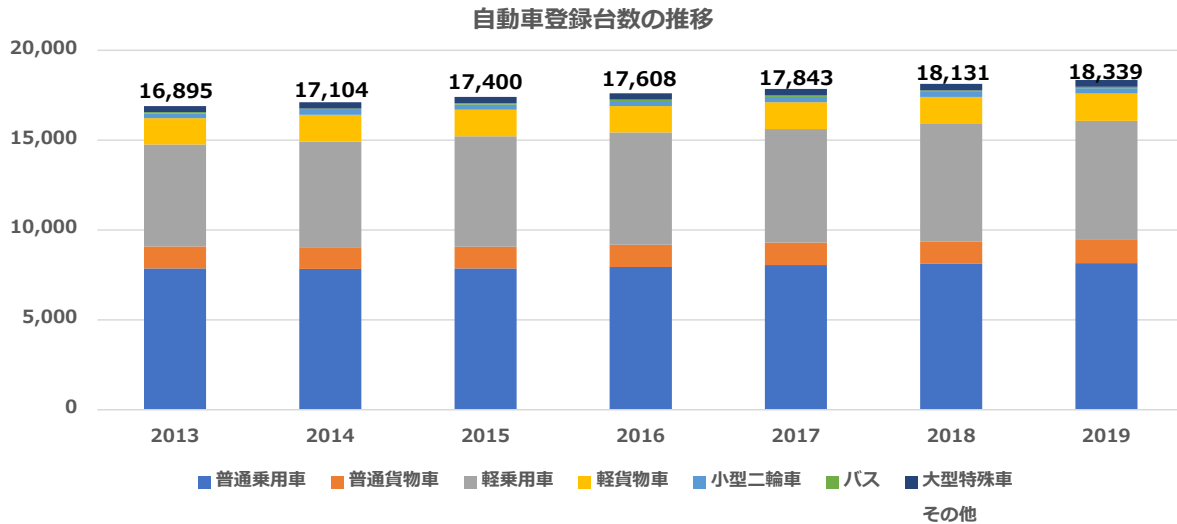


引用：北島町ホームページ,  
[https://www.city.tokushima.tokushima.jp/smph/kurashi/koutsu/kotsu/jishuunko\\_bus/ojin\\_fureaibus.html](https://www.city.tokushima.tokushima.jp/smph/kurashi/koutsu/kotsu/jishuunko_bus/ojin_fureaibus.html) (令和4年10月20日閲覧)

図 3.1-19 北島町内のバス路線図 (地域自主運行バス：応神ふれあいバス)

## b. 自動車保有台数

北島町内の自動車保有台数は、やや増加傾向で推移しています。2019年度末現在、約18,300台の登録があり、そのうち約80%が乗用車となっています。



「市区町村別自動車保有車両台数統計（北島町）」（自動車検査登録情報協会）より作成

図 3.1-20 自動車保有台数

ちょっと一息

### エコドライブのすすめ①

#### ふんわりアクセル「eスタート」

発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう（最初の5秒で、時速20km程度が目安です）。日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。

### エコドライブのすすめ②

#### 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

引用：「資源エネルギー庁」ホームページより  
[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/assets/pdf/general/library/ecodrive\\_10.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/assets/pdf/general/library/ecodrive_10.pdf)



### (3) 社会

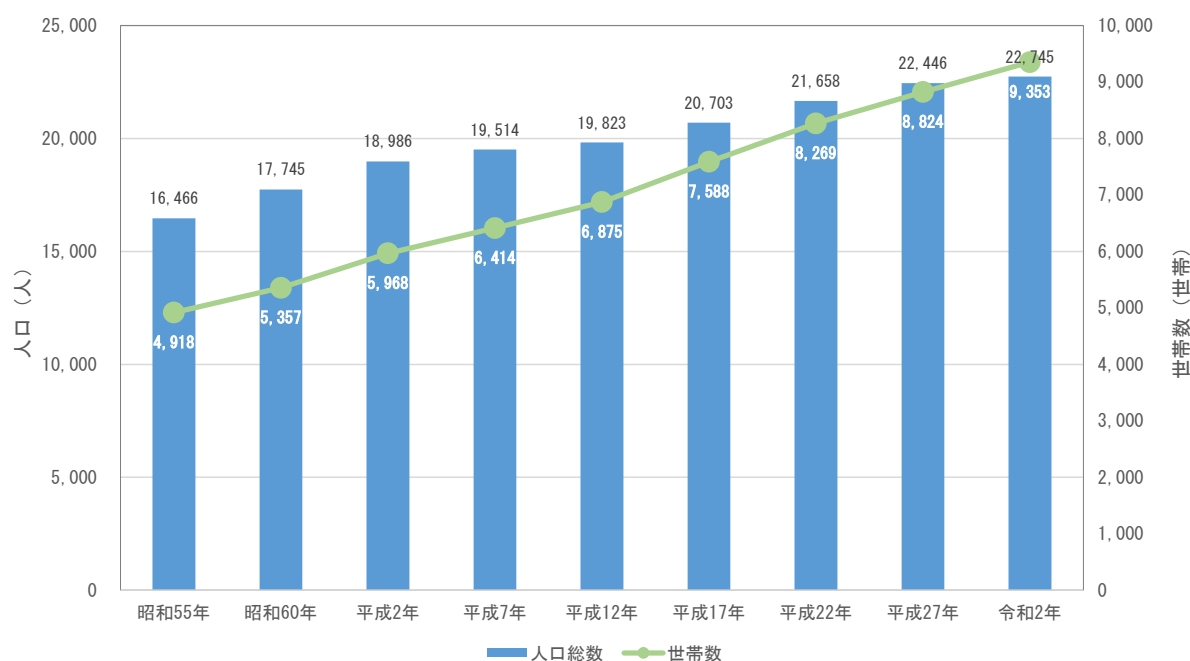
#### ① 人口・人口密度・世帯数

北島町は人口、世帯数ともに、一貫して増加しており、令和2年は人口が22,745人、世帯数が9,353世帯となっています。

表 3.1-8 人口・世帯数

	人 口 (人)			人口密度 (1km <sup>2</sup> 当り)	世帯数 (戸数)	高齢者比率 (%)
	総 数	男	女			
北島町	22,745	10,976	11,769	2,597	9,353	25.8

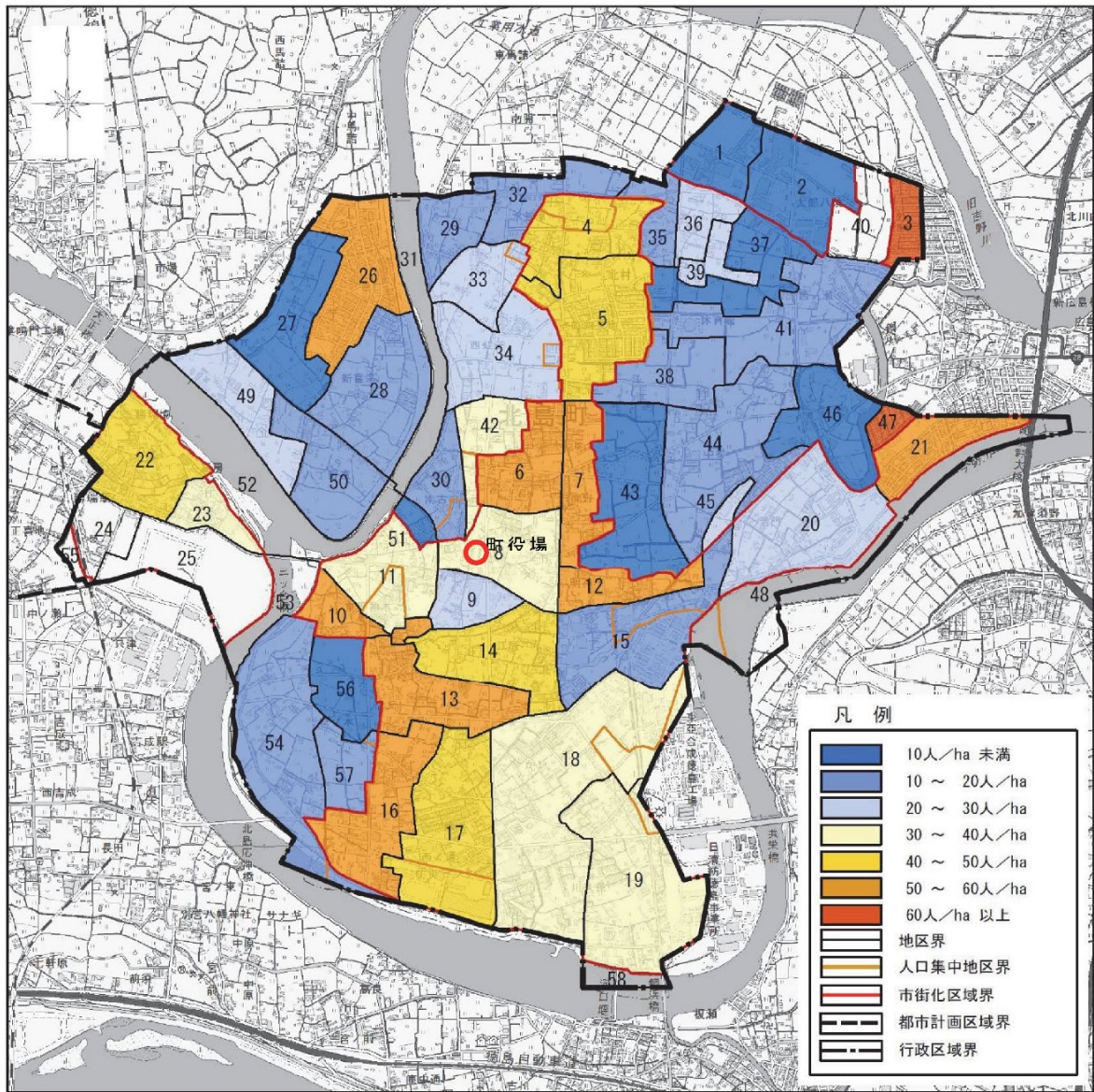
人口密度：令和2年1月1日時点



「令和2年国勢調査人口等基本集計結果の概要」(昭和55年～令和2年)より作成

図 3.1-21 人口及び世帯数の推移

平成 25 年の都市計画基礎調査による地区別人口密度を以下に示します。市街化区域内で人口密度が最も高いのは「外開」で 77.0 人/ha、次いで「寺裏」58.6 人/ha、「妙蛇池」57.3 人/ha 等となっています。

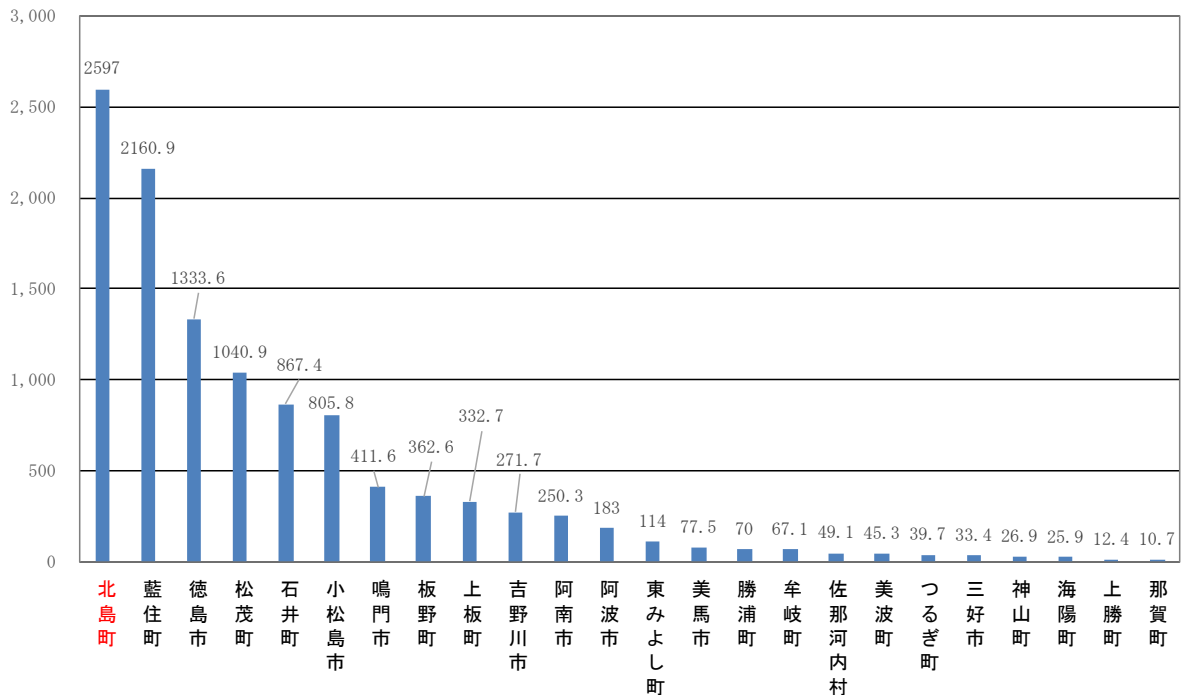


注) 都市計画基礎調査区と調査区番号：都市計画基礎調査では、国勢調査の小地域を基本として、町丁目界、区域区分界、用途地域界を重ね合わせた調査区を設定している。本調査では平成 18 年の調査区を継承し、平成 18 年調査との比較が可能である。上図「地域別人口密度図」に示された番号は調査区番号で、調査区の人口密度によって色分けしている。

引用：北島町都市計画マスタープラン（北島町，平成 30 年 9 月）


図 3.1-22 地区別人口密度（平成 22 年度）

また、令和2年における人口密度は2,597人/km<sup>2</sup>（人口：22,698人、面積：8.74km<sup>2</sup>）となっており、県下で最も高くなっています。




「徳島県人口移動調査結果報告書（県統計データ課）」（徳島県）より作成

図 3.1-23 県内他自治体との人口密度比較（令和2年）



ちょっと一息

## エコドライブのすすめ③



### 減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジブレーキを活用しましょう。

## エコドライブのすすめ④

### ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際は、アイドリングはやめましょう※1。10分間のアイドリング（エアコンOFFの場合）で、130cc程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に暖機運転は不要です※2。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

※1 交差点で自らエンジンを止める手動アイドリングストップは安全性に問題があるため注意。  
 ※2 -20℃程度の極寒冷地など特別な状況を除く。

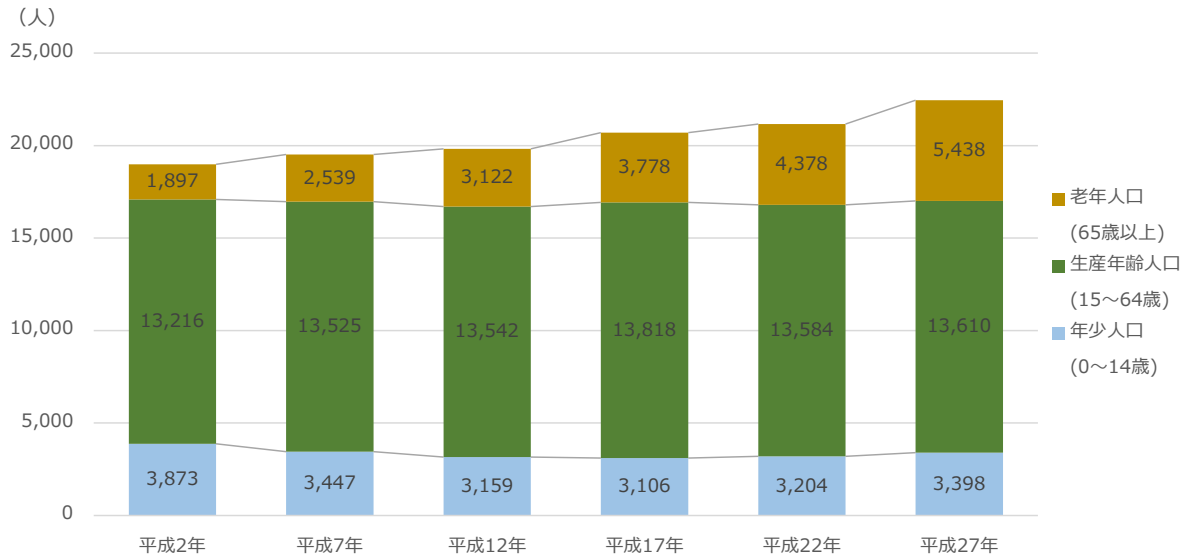
引用：「資源エネルギー庁」ホームページより  
[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/assets/pdf/general/library/ecodrive\\_10.pdf](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/assets/pdf/general/library/ecodrive_10.pdf)



## ② 年齢構成

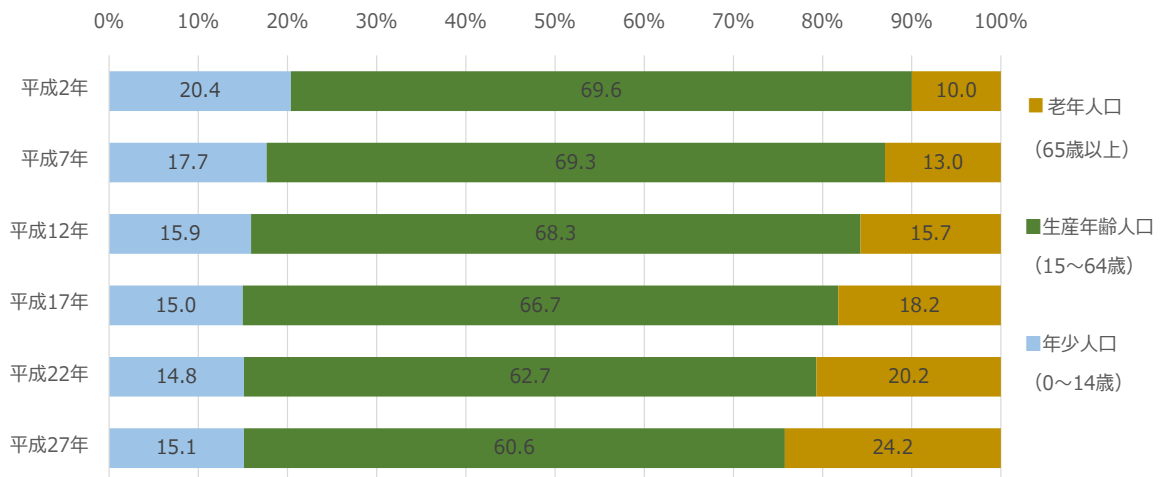
北島町の年齢3区分別人口についてみると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口はほぼ横ばい状態ですが65歳以上の老年人口は、増加しています。

また、年齢3区分別人口の構成比については、年少人口と生産年齢人口の割合が下がり続けているのに対し、老年人口の割合は増加を続けており、2015年（平成27年）には24.2%となっています。



「北島町人口ビジョン（北島町 令和2年3月）」より作成

図 3.1-24 人口（年齢3区分人口）の推移



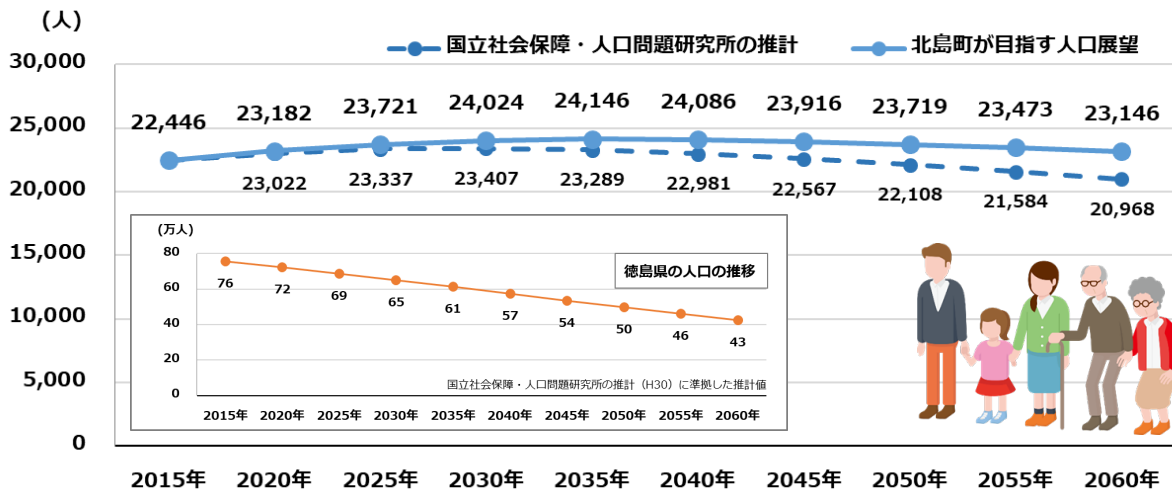
「北島町人口ビジョン（北島町 令和2年3月）」より作成

図 3.1-25 年齢3区分人口の構成比の推移

### ③ 将来人口

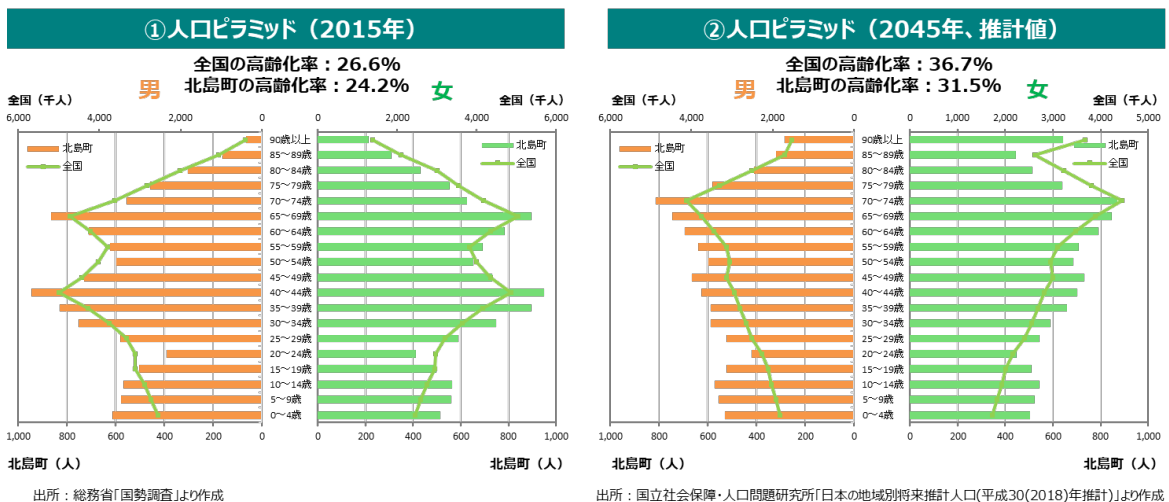
北島町の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以後「社人研」と呼ぶ）の推計によれば、今後、2030年まで緩やかに増加を続け23,407人まで増加し、その後減少に転じ、2045年には22,567人（現在から0.5%増加）になると推計されています。

また、「北島町人口ビジョン」によれば、今後、2035年に24,146人まで増加し、その後、わずかに減少傾向となるものの、2015年（22,446人）を上回る水準（2050年：23,719人）で推移すると推計されています。一方で、高齢化率は増加していくことが推計されています。



参考：北島町人口ビジョン（北島町 令和2年3月），  
とくしま人口ビジョン（2020年策定版）（徳島県 令和2年3月）より作成

図 3.1-26 北島町の将来人口の推移



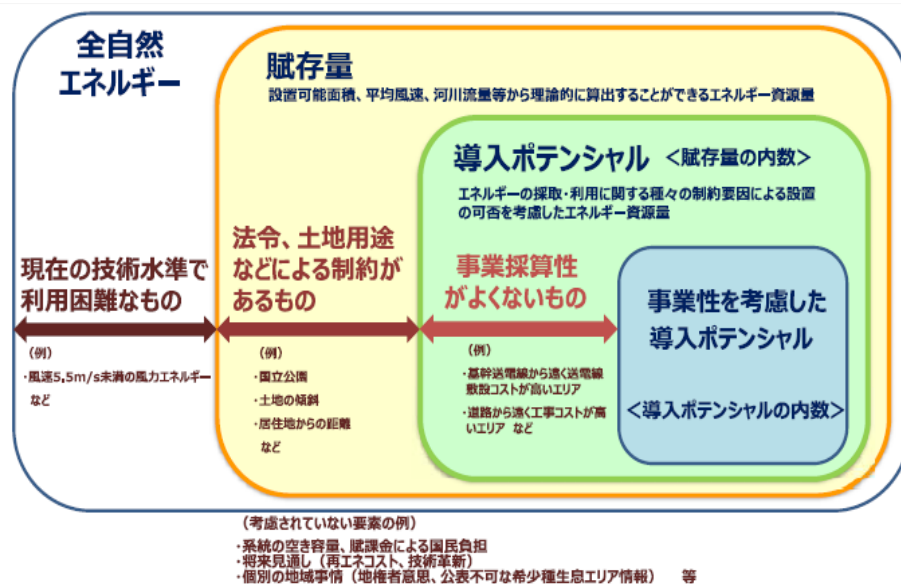
出典：地域経済循環分析（環境省）

図 3.1-27 現在と将来の年齢別の人口構成

#### (4) 北島町の再生可能エネルギー導入ポテンシャル

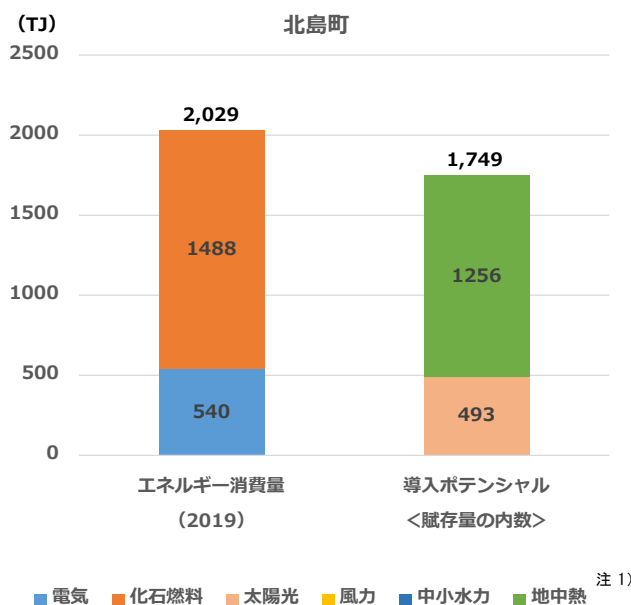
北島町の再生可能エネルギー導入ポテンシャルについて、太陽光（建物系・土地系）・太陽熱・地中熱のポテンシャルを整理しました（図 3.1-30～図 3.1-33）。

再生可能エネルギーの導入実績は太陽光発電があります。再エネ導入ポテンシャルの合計は域内のエネルギー消費量（電力）の約 86% となっています（図 3.1-29）。



引用：再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】（環境省）

図 3.1-28 再生可能エネルギー賦存量・導入ポテンシャル

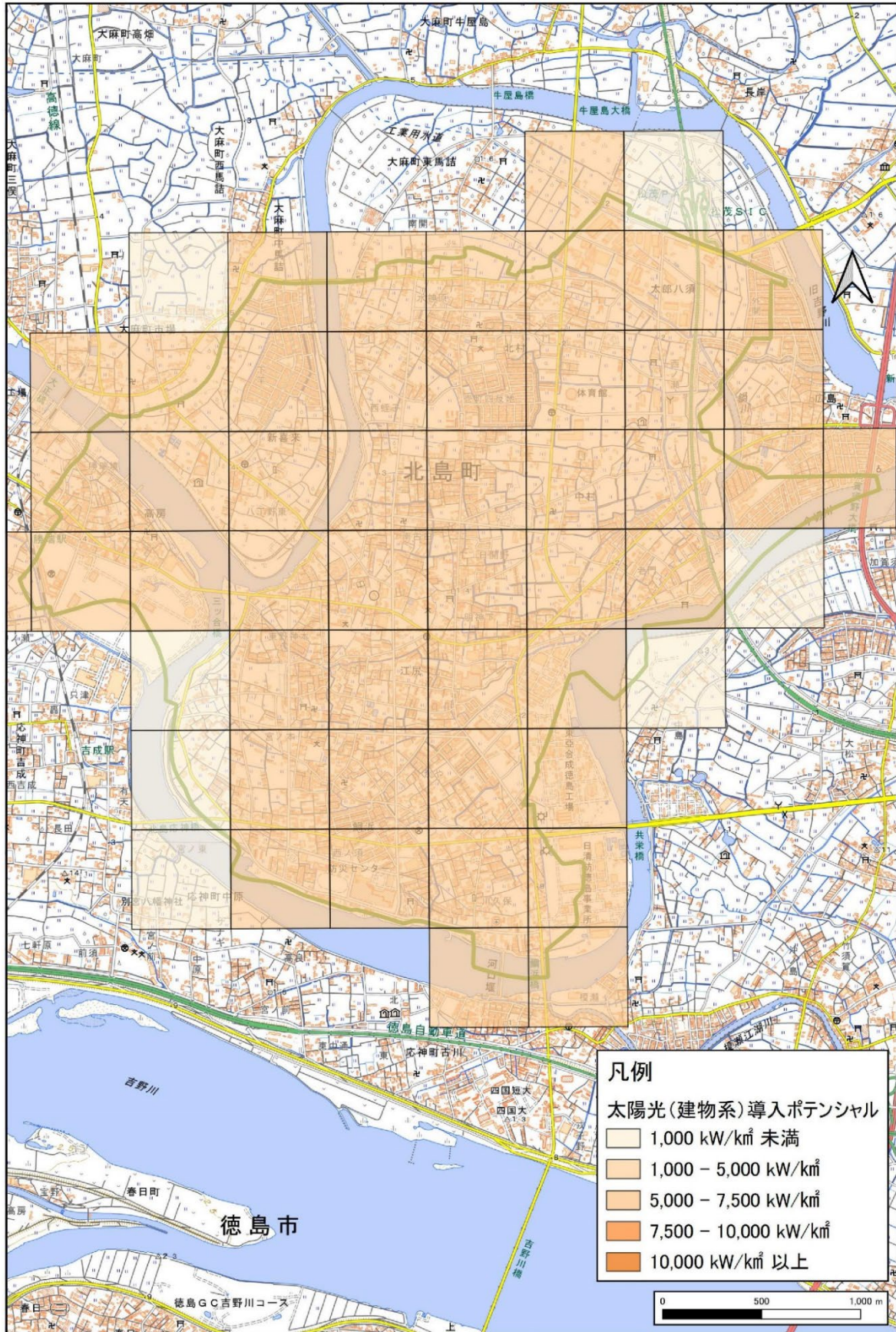


自治体再エネ情報カルテ（環境省）より作成

注 1) 北島町の地中熱導入ポテンシャルは 1,256TJ/年であり、冷暖房等に有効に活用することで CO<sub>2</sub> 排出削減が期待されます。一方で、北島町は全域が浸水想定区域であり、液状化危険度が極めて高い地域に指定されていることから、導入にあたっては事前に十分な調査・検討を行う必要があると考えられます。

図 3.1-29 エネルギー需要に対する再エネ導入ポテンシャル（電力）





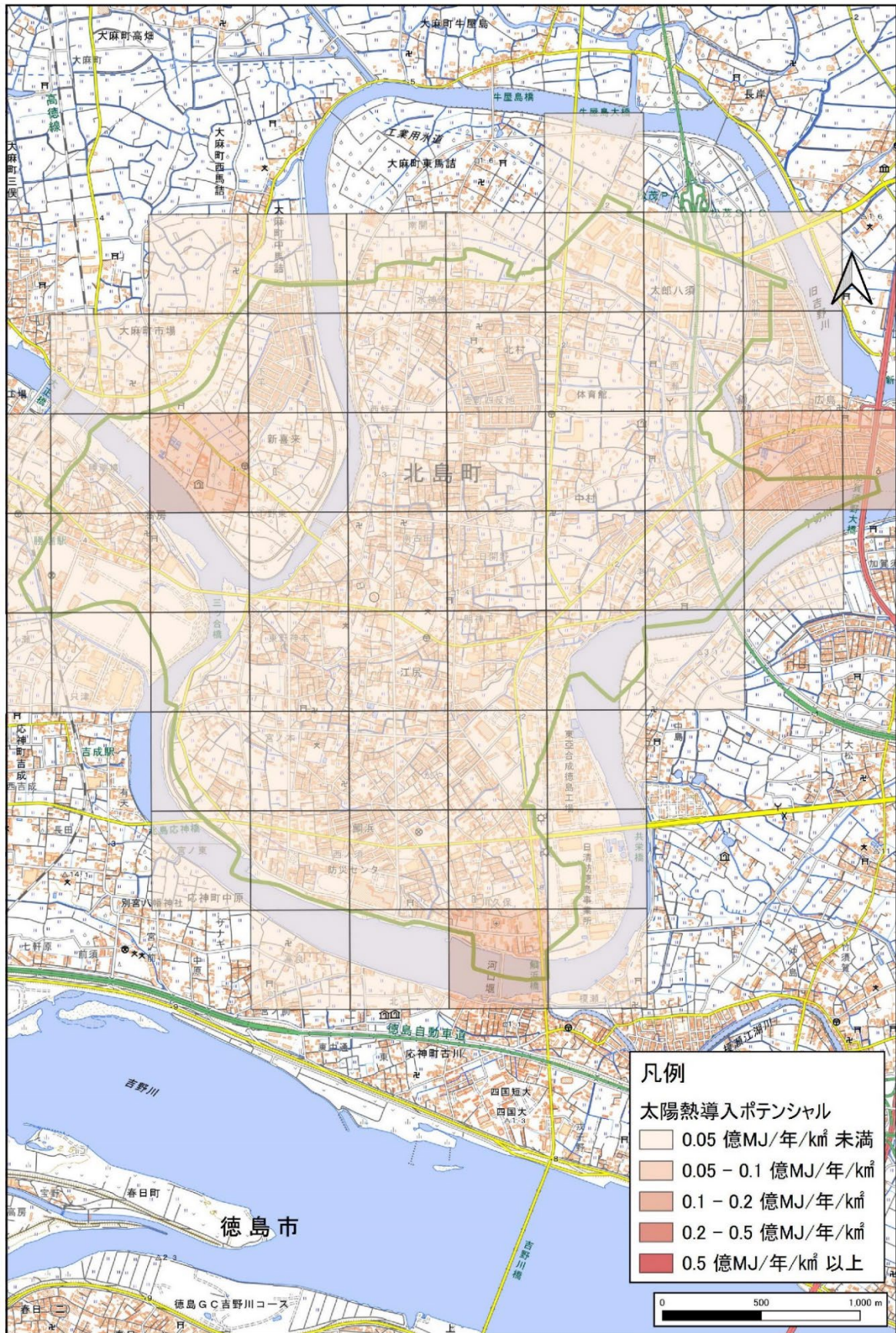
再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】（環境省）より作成  
 図 3.1-30 太陽光（建物系）導入ポテンシャル





再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS (リーポス)】(環境省) より作成  
 図 3.1-31 太陽光(土地系)導入ポテンシャル

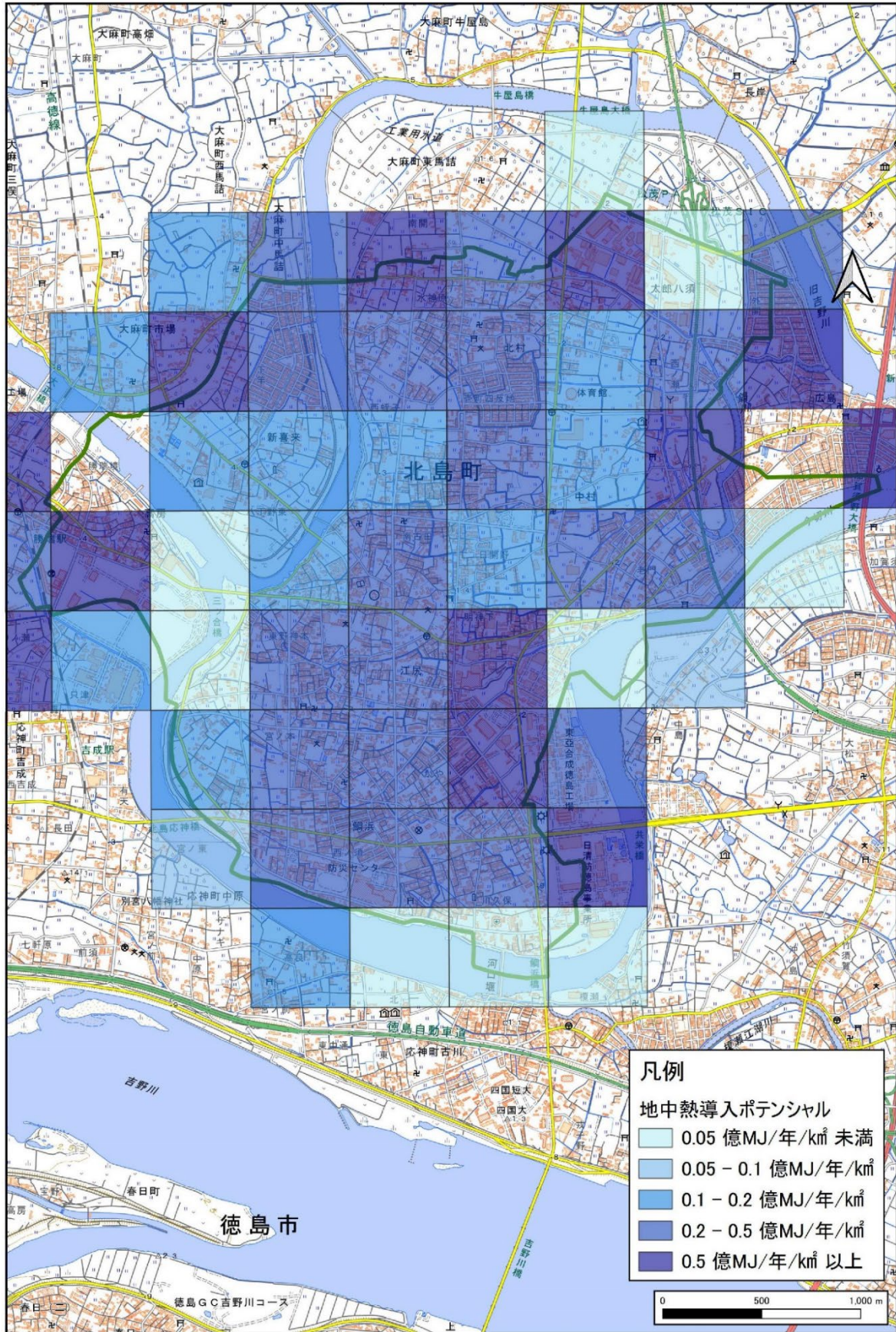




再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】（環境省）より作成

図 3.1-32 太陽熱導入ポテンシャル





再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】（環境省）より作成

図 3.1-33 地中熱導入ポテンシャル



## (5) 北島町の地球温暖化対策の取組実績

北島町では環境教育、啓蒙活動として、以下に示す取り組みを行っています。

表 3.1-9 環境教育・啓蒙活動の実績（令和2年度）

活動名	活動内容
4R 運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭キャンペーンや町報の折込チラシでの周知徹底を行い、ごみの排出を抑制する。</li> </ul>
環境美化監視員制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町ポイ捨て及び犬のふん害の防止に関する条例において、地域の環境美化の推進を図るため、環境美化監視員を置くことを定めている（平成20年2月17日 要綱第1号[平成20年4月1日施行]）。</li> <li>・北島町ポイ捨て条例の実効性を向上させるため、平成20年度は62名の環境美化監視員が各地域において啓発活動を行った。</li> </ul>
北島町エコファミリー制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ・ごみの減量等環境に配慮した生活をしている世帯を「北島町エコファミリー」に認定し、各家庭から排出されるごみを計量・記録していただき、目標をもってごみ減量化に取り組んでもらえるよう事業を実施した。</li> <li>・平成20年度は184世帯を認定し、事業を実施した。</li> </ul>
ごみ排出モニター 環境啓発事業 花づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ及び生活排水対策の環境冊子を作成し、啓発活動の充実を図った（平成20年度）。</li> <li>・空き地等を利用した花づくりを実施し、各地域の環境美化を推進した（平成20年度）。</li> </ul>
北島町ごみ減量・リサイクル推進店認定制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町ごみ減量・リサイクル推進店認定制度を制定している（平成20年2月17日 要綱第1号[平成20年4月1日施行]）。</li> <li>・ごみの減量及びリサイクル活動を積極的に取り組む事業所を北島町ごみ減量・リサイクル推進店として認定することにより、店舗(事業者)・町民(消費者)・町の協働によるごみの減量及びリサイクル活動の推進を図る。</li> </ul>
森林環境対策に関する 連携協定（那賀町）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北島町は、那賀町と「交流を促進し、森林環境への理解を深めるとともに、木材の利用促進等により、循環型林業の実現等、森林吸収源対策に連携、協力することを目的とする」連携協定を結んでいる（平成30年7月6日）。</li> <li>・森林環境譲与税を活用し、北島町と那賀町において森林や環境に関する理解を深める交流イベントを開催した（令和元年度）ほか、児童館を利用する児童を対象とした木工教室の開催、中学3年生を対象とした絵馬体験、希望する保育園への端材の配布を行った（令和2年度）。</li> </ul>

参考：北島町地球温暖化対策実行計画（第4次計画）、北島町 平成30年3月森林環境対策に関する連携協定書、北島町 平成30年7月6日

## (6) 住民意識

北島町では、北島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定にあたり、住民や多様なステークホルダーの地球温暖化に対する意識や省エネ行動の実施状況等について収集把握を行うため、アンケート調査を実施しました。

### ① 調査方法

調査方法は、チラシを同封することで普及啓発を兼ねられること、多様な配布先・回答方法を選択できること等の理由からアンケート調査を選定しました。また、調査にあたっては、アンケート調査票とともに省エネ行動による効果やメリットを具体的に記載した啓発資料（チラシ）を配布しました。

### ② アンケート内容

区分	項目	設問番号
記入者属性	居住地域	問1
	性別	問2
	年齢	問3
	家族人数	問4
	居住区分	問5
	居住建物	問6
	居住建物建築時期	問7
省エネ取組み (5段階評価)	自動車	問8
	家電	
	洗濯	
	お風呂	
	トイレ	
	冷暖房器具	

区分	項目	設問番号
省エネ取組み	居住建物の省エネ	問9
電力使用	電力使用量	問10
	電力購入先の選定理由	問11
自動車	自動車所有の有無	問12
	所有自動車の種類	
地球温暖化対策	対策への考え方	問13
	行動しにくい要因	問14
	必要な支援・情報	問15
自由意見		問16

### ③ アンケート配布数・回収数

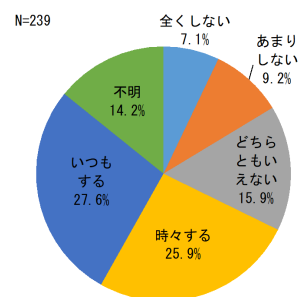
配布先	配布数	配布期間	配布・回答方法	回収数
北島小学校（4年生）	116	令和5年 9月1日 ～ 9月30日	【配布方法】紙媒体を配布 【回収方法】QRコードからインターネット	67
北島北小学校（4年生）	54			
北島南小学校（4年生）	79			
北島中学校（2年生）	210			
北島町婦人会	47		【配布方法】紙媒体を配布 【回収方法】郵便にて返送、QRコードからインターネット	
社会福祉協議会	50	【配布方法】紙媒体を配布 【回収方法】回収BOXに投函、QRコードからインターネット	50	
北島町公式LINE ※	5,213	令和5年 10月1日 ～ 10月31日	【配布方法】北島町公式LINEに掲載 【回収方法】QRコードからインターネット	79
北島町防災訓練参加者	100	令和5年 11月19日	【配布方法】紙媒体を配布 【回収方法】回収BOXに投函、QRコードからインターネット	10
合計	5,869	-	-	239

※友達数6,493名、ブロック数1,280名、有効友達数5,213名（R5.8.1時点）

## 1. 省エネ行動の取組み状況について

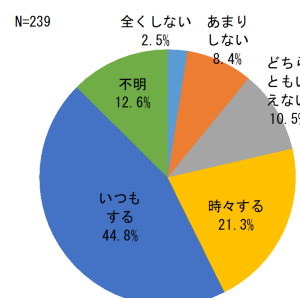
### (1) ふんわりアクセル「e-スタート」

「いつもする」と回答した人の割合が **27.6%** であった。安全を確認した上で実施していると解釈すると「いつもする」「時々する」を合わせると 53.5% となる。



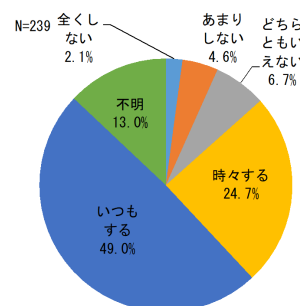
### (2) 加減速の少ない運転

「いつもする」と回答した人の割合が **44.8%** であった。安全を確認した上で実施していると解釈すると「いつもする」「時々する」を合わせると 66.1% となる。



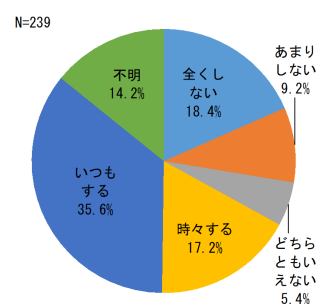
### (3) 早めのアクセルオフ

「いつもする」と回答した人の割合が **49.0%** であった。安全を確認した上で実施していると解釈すると「いつもする」「時々する」を合わせると 73.7% となる。



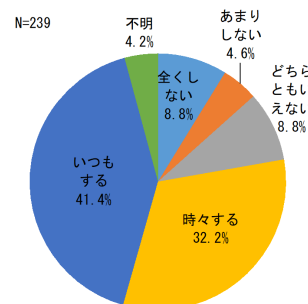
### (4) アイドリングストップ

「いつもする」と回答した人の割合が **35.6%** であった。安全を確認した上で実施していると解釈すると「いつもする」「時々する」を合わせると 52.8% となる。



### (5) LED 照明器具に取り換え

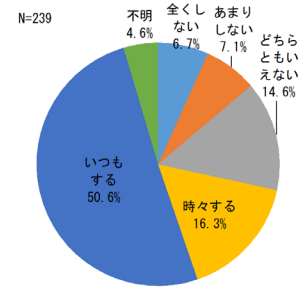
「いつもする」と回答した人の割合が **41.4%** であった。「いつもする」「時々する」を合わせると 73.6% になる。





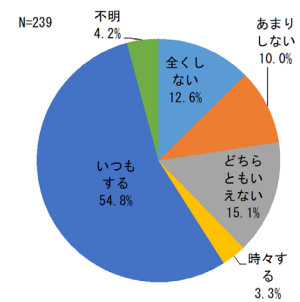
**(6) 冷蔵温度は適切に設定（「強」→「中」）**

「いつもする」と回答した人の割合が **50.6%**であった。「いつもする」「時々する」を合わせると 66.9%になる。



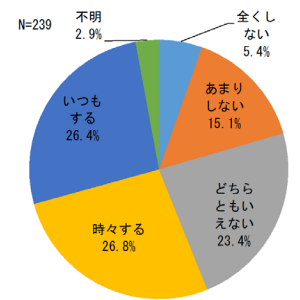
**(7) 冷蔵庫は壁から離して設置**

「いつもする」と回答した人の割合が **54.8%**であった。一方で、「全くしない」12.6%、「どちらとも言えない」15.1%であった。



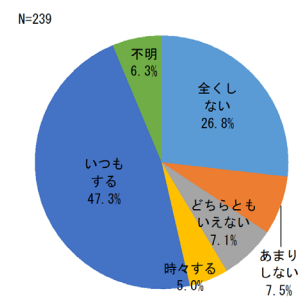
**(8) 冷蔵庫に物を詰め込まない**

「いつもする」と回答した人の割合が **26.4%**、「時々する」が 26.8%、「どちらとも言えない」が 23.4%であった。



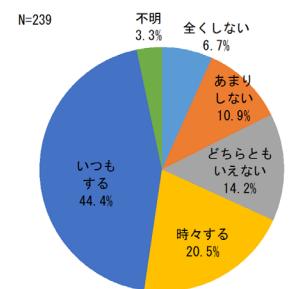
**(9) 電気ポットの長時間保温はしない（プラグを抜く）**

「いつもする」と回答した人の割合が **47.3%**であった。「いつもする」「時々する」を合わせると 52.3%である。ただし、「全くしない」が 26.8%あった。



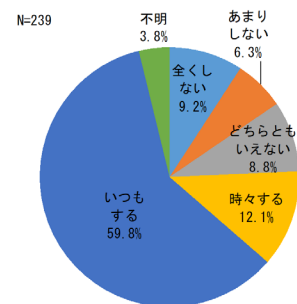
**(10) 洗濯物はまとめ洗い**

「いつもする」と回答した人の割合が **44.4%**であった。「いつもする」「時々する」を合わせると 64.9%である。



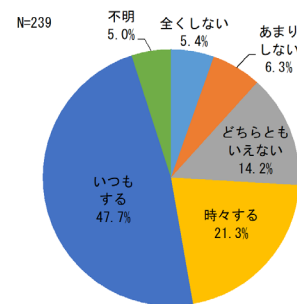
### (1 1) 衣類乾燥は自然乾燥を併用

「いつもする」と回答した人の割合が **59.8%**であった。「いつもする」「時々する」を合わせると 71.9%である。



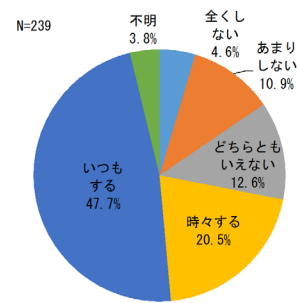
### (1 2) 入浴は間隔をあげずに（追い焚きをさける）

「いつもする」と回答した人の割合が **47.7%**であった。「いつもする」「時々する」を合わせると 69.0%である。



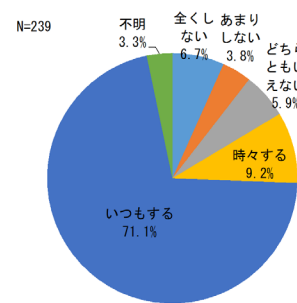
### (1 3) シャワーはこまめに止める

「いつもする」と回答した人の割合が **47.7%**であった。「いつもする」「時々する」を合わせると 68.2%である。



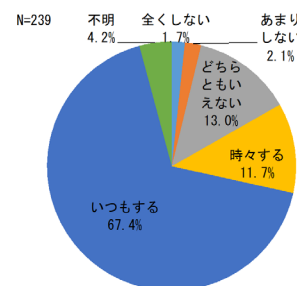
### (1 4) 暖房便座のふたを閉める

「いつもする」と回答した人の割合が **71.1%**であった。「いつもする」「時々する」を合わせると 80.3%である。



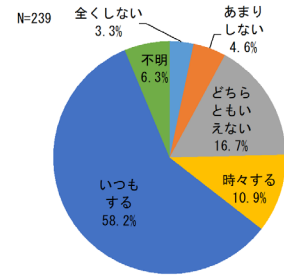
### (1 5) 暖房便座の温度は低めに設定

「いつもする」と回答した人の割合が **67.4%**であった。「いつもする」「時々する」を合わせると 79.1%である。



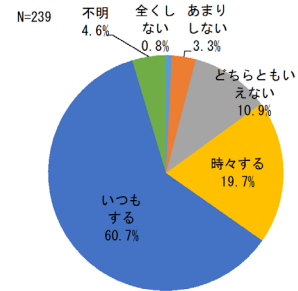
**(16) 洗浄水の温度は低めに設定**

「いつもする」と回答した人の割合が **58.2%**であった。「いつもする」「時々する」を合わせると 69.1%である。



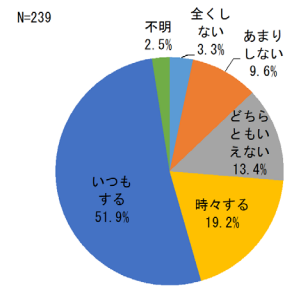
**(17) 冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度設定**

「いつもする」と回答した人の割合が **60.7%**であった。「いつもする」「時々する」を合わせると 80.4%である。



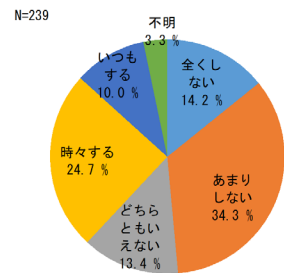
**(18) 必要なときだけ冷房**

「いつもする」と回答した人の割合が **51.9%**であった。「いつもする」「時々する」を合わせると 71.1%である。



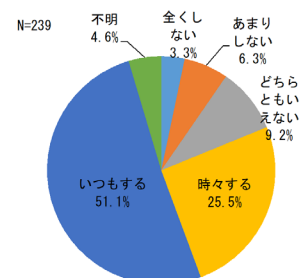
**(19) フィルターを月に1~2回清掃**

「いつもする」と回答した人の割合が **10.0%**であった。「いつもする」「時々する」を合わせると 34.7%である。しかしながら、最も回答割合が多いのは「あまりしない」の 34.3%である。



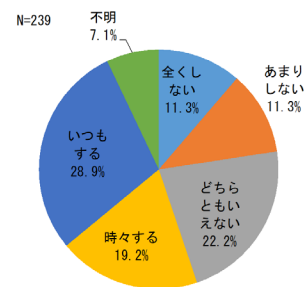
**(20) 必要なときだけ暖房**

「いつもする」と回答した人の割合が **51.0%**であった。「いつもする」「時々する」を合わせると 76.5%である。



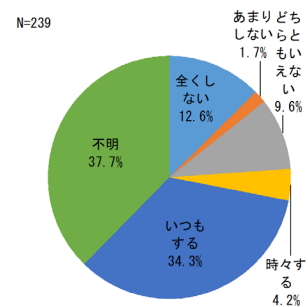
### (21) 暖房時室温は20℃を目安

「いつもする」と回答した人の割合が28.9%であった。「いつもする」「時々する」を合わせると48.1%である。



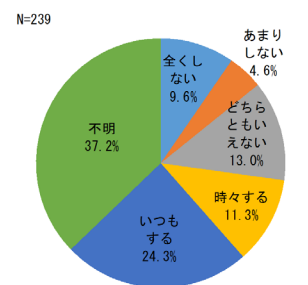
### (22) 電気こたつには上掛けと敷布団を併せて使用

「いつもする」と回答した人の割合が34.3%であった。「いつもする」「時々する」を合わせると38.5%である。しかしながら、「不明」が37.7%あり、アンケート調査時期の気温が高かったことから、回答し難い（こたつやカーペットを使用していない）状況であった可能性がある。



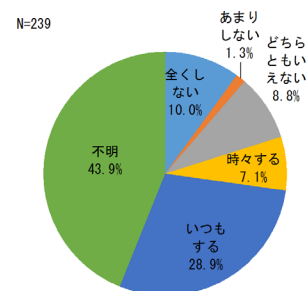
### (23) 電気こたつの温度は低めに設定

「いつもする」と回答した人の割合が24.3%であった。「いつもする」「時々する」を合わせると35.6%である。しかしながら、「不明」が37.2%あり、アンケート調査時期の気温が高かったことから、回答し難い（こたつやカーペットを使用していない）状況であった可能性がある。



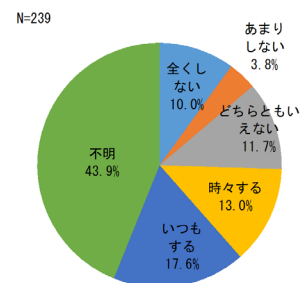
### (24) 電気カーペットは広さに合った大きさで使用

「いつもする」と回答した人の割合が28.9%であった。「いつもする」「時々する」を合わせると36.0%である。しかしながら、「不明」が43.9%あり、アンケート調査時期の気温が高かったことから、回答し難い（こたつやカーペットを使用していない）状況であった可能性がある。



### (25) 電気カーペットの温度は低めに設定

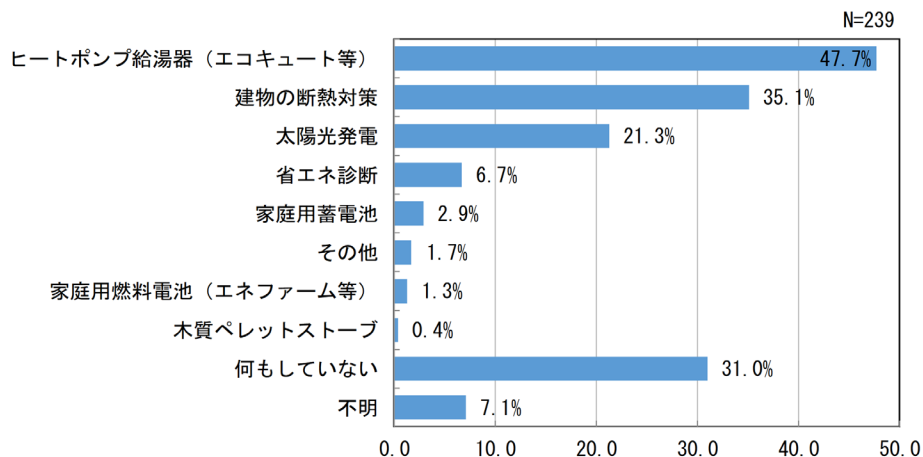
「いつもする」と回答した人の割合が17.6%であった。「いつもする」「時々する」を合わせると30.6%である。しかしながら、「不明」が43.9%あり、アンケート調査時期の気温が高かったことから、回答し難い（こたつやカーペットを使用していない）状況であった可能性がある。



## 2. 住まいの省エネの取組み状況について（複数回答可）

「ヒートポンプ給湯器（エコキュートなど）を導入している」と回答した人の割合が47.7%と最も高かった。次いで、「建物の断熱対策を行っている（二重窓や外断熱など）」が35.1%、「太陽光発電を導入している」が21.3%であった。

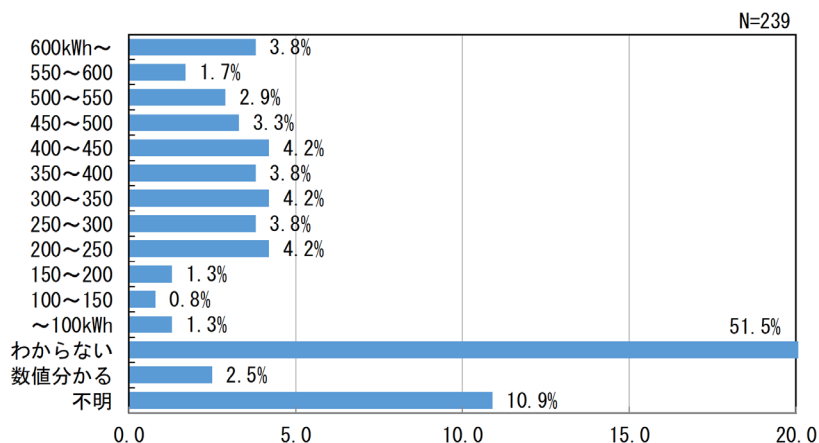
「省エネルギー診断を受けている（6.7%）」、「家庭用蓄電池を導入している（2.9%）」、「家庭用燃料電池（エネファームなど）を導入している（1.3%）」、「木質ペレットストーブを導入している（0.4%）」と回答した人の割合はそれぞれ1割以下であった。また、「何もしていない」と回答した人の割合は31.0%であった。



## 3. 電気の購入について

### (1) 先月一カ月間の電気の使用量

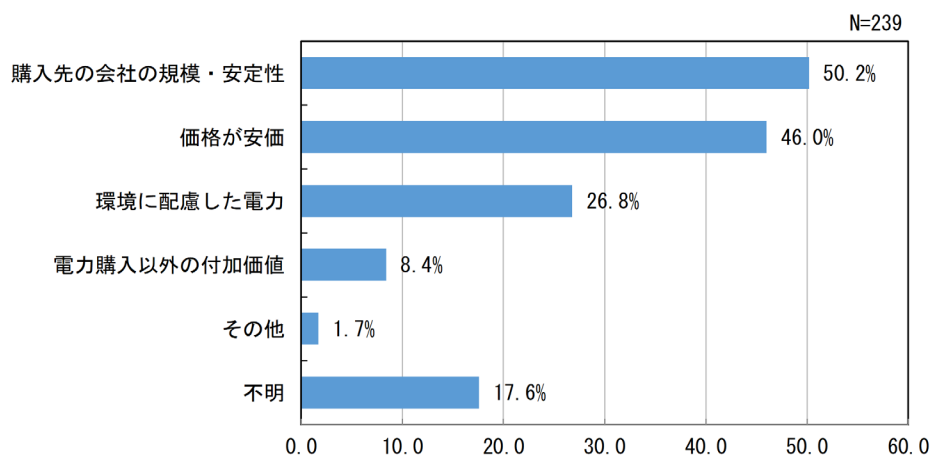
「わからない」と回答した人の割合が51.5%と最も高かった。次いで、「200～250kWh 未満」、「300～350kWh 未満」、「400～450kWh 未満」の割合が4.2%であり、「250～300kWh 未満」、「350～400kWh 未満」、「600kWh 以上」の割合が3.8%であった。





## (2) 電力の購入先を選択するときに重要なこと（複数回答可）

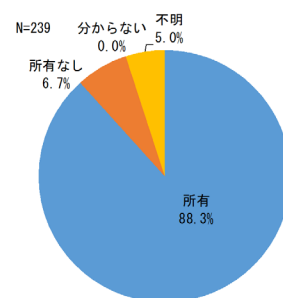
「購入先の会社の規模・安定性」と回答した人の割合が50.2%と最も高かった。次いで、「価格が安価であること」の割合が46.0%、「環境に配慮した電力（再エネ電気など）であること」が26.8%である。



## 4. 自動車について

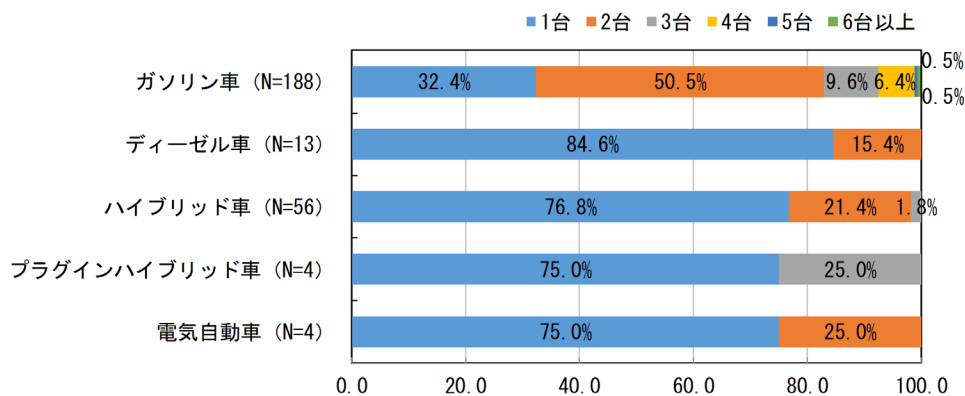
### (1) 世帯の自動車の所有状況

「自動車を所有している」と回答した人の割合が88.3%であった。



### (2) 所有している自動車の種類と台数

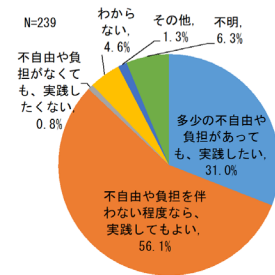
「ガソリン車」を所有している回答者がN=188と最も多く、所有台数は2台と回答した人の割合が50.5%と最も高かった。次いで、「ハイブリッド車」を所有している回答者がN=56と多く、所有台数は1台と回答した人の割合が76.8%であった。「ディーゼル車」、「電気自動車」、「プラグインハイブリッド車」は、所有している回答者が少なかった。



## 5. 地球温暖化対策について

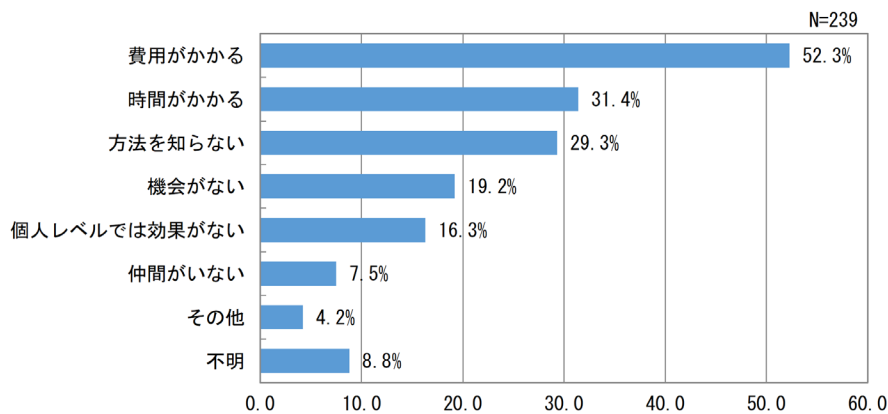
### (1) 地球温暖化対策に対する考え方

「不自由や負担を伴わない程度なら、実践してもよい」と回答した人の割合が56.1%と最も高かった。次いで、「多少の不自由や負担があっても、実践したい」の割合が31.0%であった。一方で、「不自由や負担がなくても、実践したくない」が0.8%であった。



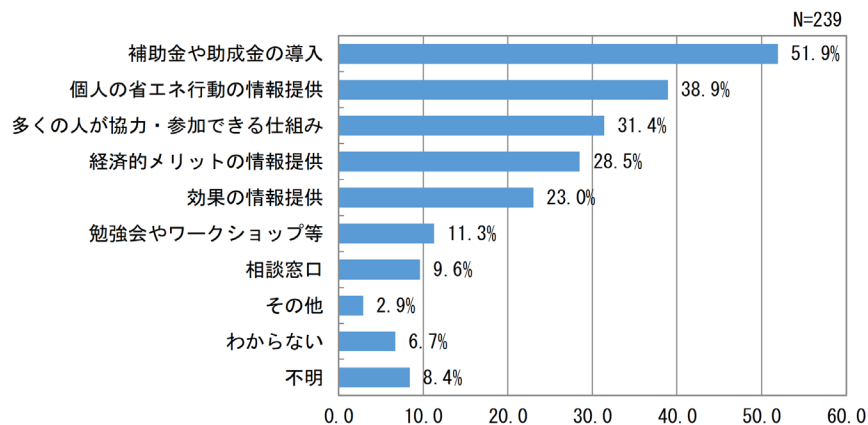
### (2) 地球温暖化対策のための行動を実践しにくい原因（複数回答可）

「費用がかかる」と回答した人の割合が52.3%と最も高かった。次いで、「時間がかかる」が31.4%、「方法を知らない」が29.3%であった。



### (3) 地球温暖化対策のための行動を実践するにあたり必要な支援や情報（複数回答可）

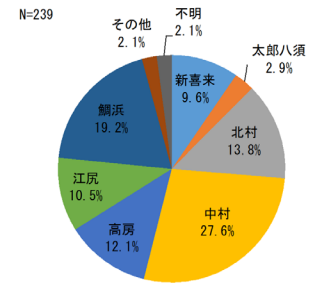
「補助金や助成金」と回答した人の割合が51.9%と最も高かった。次いで、「個人が実践可能な組みの提供」が38.9%、「多数が協力参加できる仕組み」が31.4%、「省エネの経済的メリットの情報提供」が28.5%、「省エネ効果の情報提供」が23.0%等であった。



## 6. 回答者属性情報

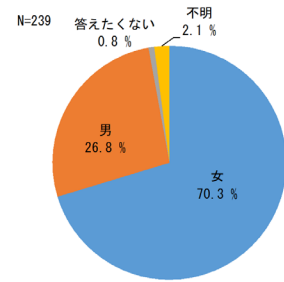
### (1) 居住地域

「中村」が27.6%、「鯛浜」が19.2%、「北村」13.8%、「高房」12.1%、「江尻」10.5%、「新喜来」が9.6%、「太郎八須」が2.9%であった。



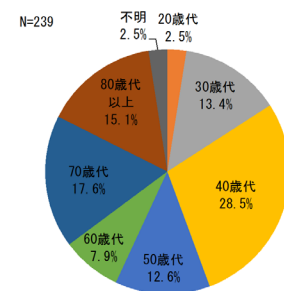
### (2) 性別

「女性」が70.3%、「男性」が26.8%であった。



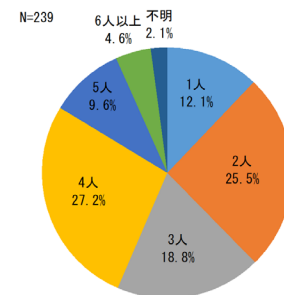
### (3) 年齢

「40歳代」が28.5%、「70歳代」が17.6%、「80歳代以上」15.1%、「30歳代」が13.4%、「50歳代」が12.6%、「60歳代」が7.9%、「20歳代」が2.5%であった。



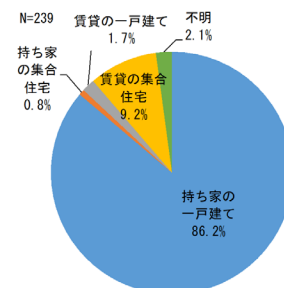
### (4) 同居人数

「4人」が27.2%、「2人」が25.5%、「3人」が18.8%、「1人」が12.1%、「5人」が9.6%、「6人以上」が4.6%であった。



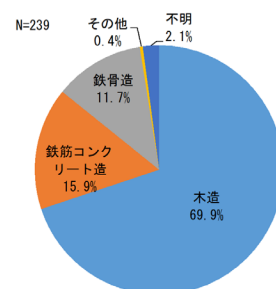
### (5) 住居種類

「持ち家の一戸建て」が86.2%、「賃貸の集合住宅」が9.2%、「賃貸の一戸建て」が1.7%、「持ち家の集合住宅」が0.8%であった。



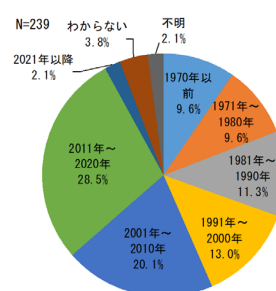
## (6) 住居構造

「木造」が69.9%、「鉄筋コンクリート造」が15.9%、「鉄骨造」11.7%であった。



## (7) 住居建築時期

「2011年～2020年（平成23年～令和2年）」が28.5%、「2001年～2010年（平成13年～平成22年）」が20.1%、「1991年～2000年（平成3年～平成12年）」13.0%、「1981年～1990年（昭和56年～平成2年）」が11.3%、「1971年～1980年（昭和46年～昭和55年）」が9.6%、「1970年（昭和45年）以前」が9.6%、「2021年（令和3年）以降」が2.1%であった。



### エコ豆知識

## 冷蔵庫



ものを詰め込みすぎない。

詰め込んだ場合と、半分にした場合の比較

年間で  
電気43.84kWh  
の省エネ  
約1,360円  
の節約

壁から適切な間隔で設置。

上と両側が壁に接している場合と片側が壁に接している場合の比較

年間で  
電気45.08kWh  
の省エネ  
約1,400円  
の節約



設定温度は適切に。

設定温度を「強」から「中」にした場合（周囲温度22℃）



年間で  
電気61.72kWh  
の省エネ  
約1,910円  
の節約

※表示の金額は一例です。

ご利用の環境、機器の種類、電気料金等によって変わります。※2023年12月現在の資源エネルギー庁ホームページより引用しています。  
([https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/general/howto/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/howto/))



## 省エネ行動の実施割合

省エネ行動		削減目標における 省エネ行動 の実施割合 (%)		省エネ行動の実施割合 (%) (2023年度 アンケート調査結果)						
				回答割合 (5段階評価)						
		2030年	2050年	1	2	3	4	5	不明	合計
自動車	ふんわりアクセル「eスタート」	55%	75%	7.1	9.2	15.9	25.9	27.6	14.2	100.0
	急加速、急ブレーキのないゆとりある運転 (加減速の少ない運転)	55%	75%	2.5	8.4	10.5	21.3	44.8	12.6	100.0
	アクセル離して早めに止まる準備 (早めのアクセルオフ)	55%	75%	2.1	4.6	6.7	24.7	49.0	13.0	100.0
	アイドリングストップ	55%	75%	18.4	9.2	5.4	17.2	35.6	14.2	100.0
家電	LEDランプに取り換え	55%	75%	8.8	4.6	8.8	32.2	41.4	4.2	100.0
	冷蔵温度は適切に設定 (「強」→「中」)	55%	75%	6.7	7.1	14.6	16.3	50.6	4.6	100.0
	冷蔵庫は壁から離して設置	55%	75%	12.6	10.0	15.1	3.3	54.8	4.2	100.0
	冷蔵庫に物を詰め込まない	55%	75%	5.4	15.1	23.4	26.8	26.4	2.9	100.0
	電気ポットの長時間保温はNG (長時間使用しないときはプラグを抜く)	55%	75%	26.8	7.5	7.1	5.0	47.3	6.3	100.0
洗濯等	洗濯物はまとめ洗い	55%	75%	6.7	10.9	14.2	20.5	44.4	3.3	100.0
	衣類乾燥は自然乾燥を併用	55%	75%	9.2	6.3	8.8	12.1	59.8	3.8	100.0
お風呂	間隔あけずに入浴	55%	75%	5.4	6.3	14.2	21.3	47.7	5.0	100.0
	シャワーはこまめに止める (45℃の湯を流す時間を1分間短縮した場合)	55%	75%	4.6	10.9	12.6	20.5	47.7	3.8	100.0
トイレ	温水洗浄便座はふたを閉めて省エネ	55%	75%	6.7	3.8	5.9	9.2	71.1	3.3	100.0
	暖房便座の温度は低めに設定	55%	75%	1.7	2.1	13.0	11.7	67.4	4.2	100.0
	洗浄水の温度は低めに設定	55%	75%	3.3	4.6	16.7	10.9	58.2	6.3	100.0
冷暖房器具	冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で 室内温度設定	55%	75%	0.8	3.3	10.9	19.7	60.7	4.6	100.0
	暖房時の室温は20℃を目安	55%	75%	11.3	11.3	22.2	19.2	28.9	7.1	100.0
	必要なときだけ冷房	55%	75%	3.3	9.6	13.4	19.2	51.9	2.5	100.0
	必要なときだけ暖房	55%	75%	3.3	6.3	9.2	25.5	51.0	4.6	100.0
	フィルターを月に1~2回清掃 (目詰りしている エアコン (2.2kW) と清掃した場合の比較)	55%	75%	14.2	34.3	13.4	24.7	10.0	3.3	100.0
	電気こたつには上掛けと敷布団を併せて使用	55%	75%	12.6	1.7	9.6	4.2	34.3	37.7	100.0
	電気こたつも温度は低めに設定	55%	75%	9.6	4.6	13.0	11.3	24.3	37.2	100.0
	電気カーペットは広さに合った大きさで	55%	75%	10.0	1.3	8.8	7.1	28.9	43.9	100.0
電気カーペットも温度は低めに設定	55%	75%	10.0	3.8	11.7	13.0	17.6	43.9	100.0	
平均		—	—	8.1	7.9	12.2	16.9	43.3	11.6	—

注1) 5段階評価の区分は、「1」全くしない、「2」あまりしない、「3」どちらともいえない、「4」時々する、「5」いつもする である。

注2) 「5. いつもする」とした回答者の割合が、■ 55%以上、■ 30%以上55%未満、■ 30%未満 とする。

参考) 経済産業省資源エネルギー庁ホームページ「省エネポータルサイト」。

[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/general/howto/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/howto/) (2023-02-06閲覧) より作成

エコ  
豆知識

## エアコン



### 暖房

### 冷房

#### 冬の暖房時の 室温は20℃を目安に。

外気温度6℃の時、エアコン(2.2kW)の  
暖房設定温度を21℃から20℃にした  
場合(使用時間:9時間/日)

年間で電気53.08kWh  
の省エネ

約1,650円  
の節約

#### 冷やしすぎに注意し、 無理のない範囲で 室内温度を上げる。

外気温度31℃の時、エアコン(2.2kW)  
の冷房設定温度を27℃から1℃上げた  
場合(使用時間:9時間/日)

年間で  
電気30.24kWh  
の省エネ

約940円  
の節約

### 暖房

### 冷房

#### 暖房は必要なときだけ つける。

暖房を1日1時間短縮した場合  
(設定温度:20℃)

年間で電気40.73kWh  
の省エネ

約1,260円  
の節約

#### 冷房は必要なときだけ つける。

冷房を1日1時間短縮した場合  
(設定温度:28℃)

年間で電気18.78kWh  
の省エネ

約580円  
の節約



#### フィルターを 月に1回か2回 清掃。

約990円  
の節約

フィルターが目詰りしている  
エアコン(2.2kW)と  
フィルターを清掃した場合  
の比較

年間で電気31.95kWh  
の省エネ

※表示の金額は一例です。  
ご利用の環境、機器の種類、電気料金等によって変わります。※2023年12月現在の資源エネルギー庁ホームページより引用してい  
ます。(https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\_and\_new/saving/general/howto/)

## 自由意見一覧 (1/2)

番号 (ID)	問16 自由意見	区分	住居の 地域	性別	年齢
7	取り組みたくっても莫大な経費がかかったり(車を電気自動車にしたいくても高すぎてとても変えないなど)、取り組みに取り掛かる際の時間の搾取が出来ないなどが大きな課題だと思います。 特にお年寄りなどは取り組みにくいと思います(省テネウたった詐欺などあることだし)。	学校	新喜来	女	40歳代
16	何をしたいか分からないので、情報提供があれば取り組みやすいと思う。	学校	新喜来	女	40歳代
33	紙などの資源ごみは収集日に出しているが、住民は出す方が少なく、可燃ゴミとして出している方がほとんどであると思う。紙資源を大切にしたい。資源ごみを出すと、北島町の利益に繋がり、行政サービスができることももっと広報してほしい。 児童館も冷暖房をかけても窓は解放している。コロナも落ち着いてきたので、そこまでなくてもいいのでは。幼稚園、学校でも、資源ごみはきっちり分別し、資源化してほしい。 学校関係もプリント類の配布、ポスターやお知らせも、アプリで行なうなど、紙の配布を少なくしてほしい。教材なども、プラスチックを避けることや、鍵盤ハーモニカ本体、算数セットなど貸し出し可能なものは貸し出し、使い回しを行い、1人一つ購入しなくてもいいような取り組みを行ってほしい。 学校、幼稚園の靴も白いスニーカーを校則とするより、自由な色な方が、家庭用、学校用で2足保有しなくてはならないという、負担が減ると思う。白いスニーカーも高くなってきたし、安いものはすぐにダメになるため、選択肢も少なく、選択に困っていることも理由にあります。 子供の未来のために、早く取り組まないといけないと思っています。	学校	鯛浜	女	40歳代
51	地球温暖化対策が電気自動車につながるとは考えられない。電気を作るためには化石燃料が必要。電気自動車自体はCO2排出しないかもしれないが、燃料の電気はそれを作るためにはCO2排出している。車両価格も高いし、電気自動車は、効率の悪い車とは思えない。	学校	江尻	女	50歳代
53	低価格の深夜料金を出来るだけ利用していたが四国電力の料金改正により効果が薄くなってきているが、日中使用するよりも微々たる感じだが続けている。 家庭菜園を楽しむこと。 近場を車で行かず出来るだけ徒歩で行く。  徳島県は車社会なので、田舎に特化した補助事業が必要であると感ずる。	学校	新喜来	男	40歳代
57	ハイブリッド車にしたいが値段が高くて手が出せない。 オール電化住宅にしているが、停電の時に不安。	学校	北村	女	40歳代
64	うちではエアコンを冷暖房でなく快適エコ自動にしています。TVやcuetv等で、電気代の節約にも環境にも優しい方法を啓発するようなCMを流したらいいと思います。	学校	中村	女	40歳代
75	無駄な電力を使わないよう心がけている。	婦人会	鯛浜	女	70歳代
77	犬・猫を室内で飼育しているので冷房を27℃で24時間現在使用。冬になれば暖房も24時間使用予定。	婦人会	江尻	女	80歳代以上
94	少しばかりの省エネアイデアを常に考えて生活しているつもりですが、実際には、現代ではすべてがそろう生活の中で、省エネを自分自身から推進することのむずかしさを感じる。せめて車をのることだけでもガソリンをムダに使って、地球を守ろうと考えることもあります。	婦人会	中村	女	80歳代以上
96	生ごみは畑に埋る。	婦人会	江尻	女	80歳代以上
102	何をしても電気ですね。少々がまんしてでも協力しないとだめですわ。これから先が心配です。	社会福祉協議会	鯛浜	女	80歳代以上
103	プラスチック類の処分はどうしているのか？	社会福祉協議会	中村	男	70歳代
110	なるべく同じ部屋で過ごす。	社会福祉協議会	新喜来	女	70歳代
119	電気はこまめに消す。水道の水量はひかえめに。クーラーは1度上げる。	社会福祉協議会	-	-	-
127	急いで取り組まねばならない問題だと思う。いつまでも地球上で暮らせるとは思わない。	社会福祉協議会	鯛浜	女	70歳代
129	むだな電気はなるべく使いたくない。	社会福祉協議会	鯛浜	女	80歳代以上
130	不用な電気はつけない。	社会福祉協議会	江尻	女	70歳代
143	・太陽光発電設備が劣化したときの対処が不明。・設置が長期に至る時の屋根瓦のいたみはどうか？・太陽光パネルが破損(自然災害など)したらどうなるのか。その処分方法はどうか。	社会福祉協議会	太郎八須	女	70歳代
146	ゴミの分別をこまめにしている。	社会福祉協議会	鯛浜	男	70歳代

## 自由意見一覧 (2/2)

番号 (ID)	問16 自由意見	区分	住居の 地域	性別	年齢
151	電気、水素自動車などは、やはりガソリンの方が手っ取り早く、急を要する時に即時に対応できないと怖いと思ってしまう。	その他	その他	女	40歳代
160	電気代も値上がりしているのなるべく家電を使わない体の調整をしたり歩ける距離なら車を控えたりゴミをなるべく出さないようにするとかだけしています。	その他	中村	女	50歳代
161	住みやすい環境作りに頑張ってください、ありがとうございます。	その他	高房	女	60歳代
169	地球温暖化対策として、自動車通勤を自転車通勤に変えました。	その他	中村	女	40歳代
172	最近、蓄電池のセールスマンが訪問するのですが、公共事業でもするのかと勘違いをさせるような言葉で話をする。 町は補助金出すということですが、怪しい業者にいいように利用されないよう、補助金の広報などの際は留意ねがいます。	その他	北村	男	40歳代
173	個人的には厳密に分別している。	その他	北村	男	70歳代
175	太陽光パネルが従来より薄く製造できる技術が開発されている。	その他	高房	男	40歳代
178	脱炭素やSDGsなどは関係企業の利益など環境ビジネスの側面が強い。	その他	新喜来	男	50歳代
200	分譲マンションでは個人的にはなかなか取り組めない課題です。	その他	江尻	女	70歳代
201	北島町内を回るバスの範囲を広げてもう少し回数も増やしてくれたら	その他	中村	女	50歳代
204	1人1台の自家用車が、一家に1台の自家用車になるよう、町内循環バスの大型化や増便(通勤・通学時間帯は役場や各団地からJR勝瑞駅までの便を作る、夏休み期間中はプールまでの路線を作る、午前中は高齢者が買い物や通院に利用できるような便を作る)、路線を増やす等すれば地球温暖化対策になるし、町内の渋滞緩和にもなると思う。 路線については、町が管理する住民情報から作るか、町民にアンケートを実施して検討。 便利になれば、住民税の負担が少し上がっても不満に思う人が少ないと思う。	その他	中村	女	40歳代
206	環境問題は人口問題であり、人がいれば資源を消費する。他方で人口減少が問題とされ、どの自治体も人口の維持、増加に腐心している。人は果たして環境保護と引き換えに今の利便性を手放すことはできるのか。できないと思う。であるならば唯一の解決策はさらなる技術革新しかない。温暖化の原因が本当に二酸化炭素であるならば、人間の消費活動によって生じた二酸化炭素を再び資源に戻し、永久に二酸化炭素を大気中に放出しないカーボンサイクルの技術を安価に供給できるよう研究機関への投資を行い、確立された技術を世界中に普及させることでしか解決できないだろう。	その他	中村	男	30歳代
208	ガスや灯油は使っていない。電力のみで太陽光発電で賄っている。 蓄電池を設置したいが、年齢から考えると採算がとれないので思案中です。補助金があれば教えてください。	その他	中村	男	70歳代
212	プラ、ペット容器をせっかく洗浄してリサイクルできるように出しているのに、明らかに汚れたものが見えるゴミ袋と一緒に回収されるので、我が家の水道代と私の時間の浪費だと感じることもある。	その他	北村	女	40歳代
214	ゴミ処理器の購入補助金について、購入先が町内の店舗に限られていますが、町内への還元と、器材の普及との両方を狙うのは難しいのでは…と思います。 私は、家電は普段から量販店で買っているので、それよりも高いお店で買って 実質の補助額が減ると、購入動機には繋がりにくいです。	その他	中村	女	50歳代
217	SDGsがヨーロッパ主導で始まってしまい、やらざるをえないと思いますが、こんなことに予算をさくぐらいなら物価高騰など町民が今一番困ってそうな事に予算を組んだほうがいいのでは。 温暖化対策なんて町民は望んでないと思いますよ。	その他	高房	男	40歳代
218	節電、省エネは心がけているが、日々テレビ新聞が報じる温暖化の情報に疑問を持っている 太陽光発電、風力発電、電気自動車など、利権やビジネスの匂いがする自治体でも偏りなく調査する姿勢をもってほしい	その他	鯛浜	答えた	20歳代
225	各自ができることをしていけばいいと思います。ベクトルさえ間違わなければやることは何でもいと思うので、その例をひとつでも多く認識してもらうことが大事なのではないでしょうか。	その他	中村	男	50歳代
229	蓄電器が必要かどうか悩んでいる	その他	江尻	女	40歳代
234	太陽光発電を設置したとして、太陽光発電パネルをなんらかの時、廃棄する場合はいかにするのか不明。蓄電池にしろ、何十年後に、廃棄に困るのでは、フロンガスみたいな事になってはならないと感じています。	防災訓練参加者	新喜来	女	40歳代



エコ  
豆知識

## 風呂給湯器

### シャワーは不必要に流したままにしない。



45℃の湯を流す時間を1分間  
短縮した場合

年間でガス12.78m<sup>3</sup>の省エネ  
約2,070円の節約

年間で水道4.38m<sup>3</sup>の節水  
約1,140円の節約

合計  
約3,210円  
の節約

### 入浴は間隔をあけずに。

年間で  
ガス38.20m<sup>3</sup>  
の省エネ  
約6,190円  
の節約

2時間の放置により  
4.5℃低下した(200L)  
を追い焚きする場合  
(1回/日)



エコ  
豆知識

## 洗濯機

### 洗濯物はまとめ洗いを。

少量の洗濯物を毎日洗うよりも、洗濯機の容量  
に合わせて、洗濯回数を少なくしたほうが省エネ  
につながります。

定格容量(洗濯・脱水容量:6kg)の4割を入れて洗う場合と、  
8割を入れて洗う回数を半分にした場合の比較



年間で電気5.88kWhの省エネ  
約180円の節約

年間で水道16.75m<sup>3</sup>の節水  
約4,360円の節約

合計  
約4,510円  
の節約

※四捨五入の関係で合計が  
合わない場合があります。

※表示の金額は一例です。

ご利用の環境、機器の種類、電気料金等によって変わります。※2023年12月現在の資源エネルギー庁ホームページより引用して  
います。(https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\_and\_new/saving/general/howto/)

## 2. 温室効果ガスの現況推計

### (1) 排出量の推計方法

区域の温室効果ガス排出量の推計は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）算定・実施マニュアル（算定手法編）」（環境省，2022年）に基づいて行いました。

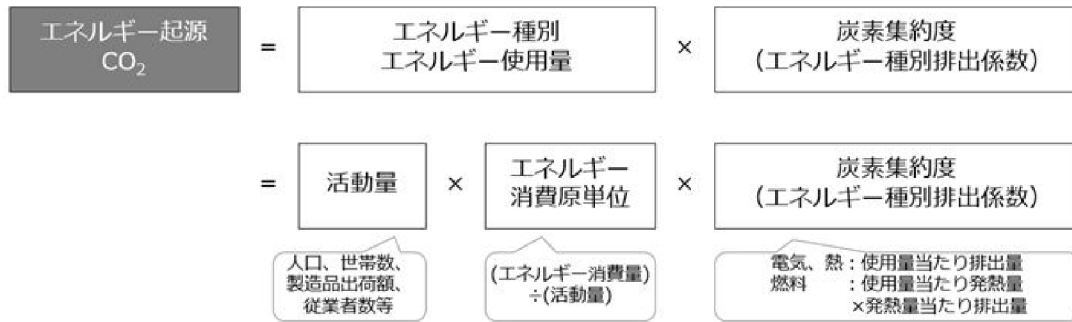
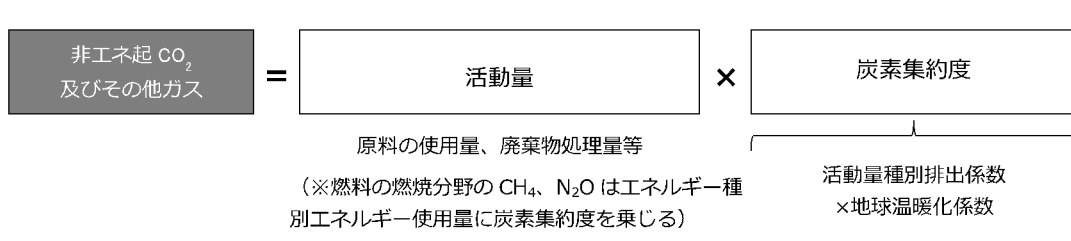


図 3.2-1 エネルギー起源の CO<sub>2</sub> の算定式



参考：「地方公共団体実行計画（区域施策編）算定・実施マニュアル（算定手法編）」（環境省，2022年）

図 3.2-2 非エネルギー起源の CO<sub>2</sub> の算定式

表 3.2-1 温室効果ガス排出量の推計方法の概要

部門・分野		カテゴリー	推計方法の概要	使用データの出典
産業部門	製造業	C 都道府県別按分法 (実績値活用)	北島町の CO <sub>2</sub> 排出量 = 徳島県の製造業炭素排出量 (鉄鋼業・非鉄金属製造業・金属製品製造業を除く) / 徳島県の製造品出荷額 (鉄鋼業・非鉄金属製造業・金属製品製造業を除く) × 北島町の製造品出荷額 (実績値以外) × 44/12 + 実績値	・炭素排出量：「都道府県別エネルギー消費統計」 ・製造品出荷額：「工業統計表「市区町村編」」 ・北島町内の企業聞き取り調査
	建設業・鉱業	A 都道府県別按分法	北島町の CO <sub>2</sub> 排出量 = 徳島県の建設業・鉱業炭素排出量 / 徳島県の建設業・鉱業従業者数 × 北島町の建設業・鉱業従業者数 × 44/12	・炭素排出量：「都道府県別エネルギー消費統計」 ・従業者数：「経済センサス（基礎調査）」
	農林水産業	A 都道府県別按分法	北島町の CO <sub>2</sub> 排出量 = 徳島県の農林水産業炭素排出量 / 徳島県の農林水産業従業者数 × 北島町の農林水産業従業者数 × 44/12	・炭素排出量：「都道府県別エネルギー消費統計」 ・従業者数：「経済センサス（基礎調査）」
業務その他部門	A 都道府県別按分法	北島町の CO <sub>2</sub> 排出量 = 徳島県の業務その他の炭素排出量 / 徳島県の業務その他の従業者数 × 北島町の業務その他の従業者数 × 44/12	・炭素排出量：「都道府県別エネルギー消費統計」 ・従業者数：「経済センサス（基礎調査）」	
家庭部門	A 都道府県別按分法	北島町の CO <sub>2</sub> 排出量 = 徳島県の家庭部門炭素排出量 / 徳島県の世帯数 × 北島町の世帯数 × 44/12	・炭素排出量：「都道府県別エネルギー消費統計」 ・世帯数：「住民基本台帳」	
運輸部門	自動車	B 都道府県別車種別按分法	徳島県の自動車保有台数あたりの車種別燃料種別エネルギー使用量 = 徳島県の車種別燃料種別のエネルギー使用量 / 徳島県の車種別自動車保有台数 ↓ 北島町の車種別燃料種別エネルギー使用量 = 徳島県の自動車保有台数あたりの車種別燃料種別エネルギー使用量 × 北島町の自動車保有台数 ↓ 北島町の CO <sub>2</sub> 排出量 = Σ ( (車種別燃料種別エネルギー使用量) × (各燃料種の CO <sub>2</sub> 排出係数) )	・車種別燃料種別のエネルギー使用量：「自動車燃料消費量統計年報」 ・車種別自動車保有台数：「市区町村別自動車保有車両台数」、「市区町村別軽自動車保有台数」
廃棄物分野			北島町の CO <sub>2</sub> 排出量 = 焼却処理量 × (1 - 水分率) × プラスチック類比率 × 2.77 + 焼却処理量 × 全国平均合成繊維比率 (0.028) × 2.29	・焼却処理量、水分率、プラスチック類比率：「一般廃棄物処理実態調査結果」 ・全国平均合成繊維比率：「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル (Ver4.6)」

## (2) 現況排出量

現況年度である2019年度（平成31年度）の温室効果ガス排出量は144.63千t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度2013年度（平成25年度）に比べ19.8%減少しています。

なお、現況年度における排出量の内訳をみると、産業部門（製造業）が33.8%、業務その他部門が16.9%、家庭部門が17.4%、運輸部門（自動車）29.2%となっています。

表 3.2-2 部門別の温室効果ガス排出量

部門・分野等			2013年度 基準年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 現況年度
エネルギー 起源CO <sub>2</sub>	産業 部門	製造業	41.64	44.22	48.92	44.54	46.58	51.50	48.91
		建設業・鉱業	1.59	1.38	1.23	1.17	1.18	1.12	0.96
		農林水産業	1.65	1.60	1.54	1.66	1.57	1.44	1.41
	業務その他部門		42.59	44.59	40.60	28.90	29.24	28.92	24.42
	家庭部門		47.07	42.68	38.61	32.49	32.74	31.80	25.22
	運輸部門（自動車）		44.39	42.75	44.20	42.14	45.28	44.59	42.17
非エネルギー 起源CO <sub>2</sub>	廃棄物分野		1.29	1.35	1.37	1.22	1.91	1.21	1.53
合計			180.23	178.56	176.46	152.12	158.50	160.57	144.63
削減割合（%）			0.0	0.9	2.1	15.6	12.1	10.9	19.8

（単位：千t-CO<sub>2</sub>）

注）四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある。

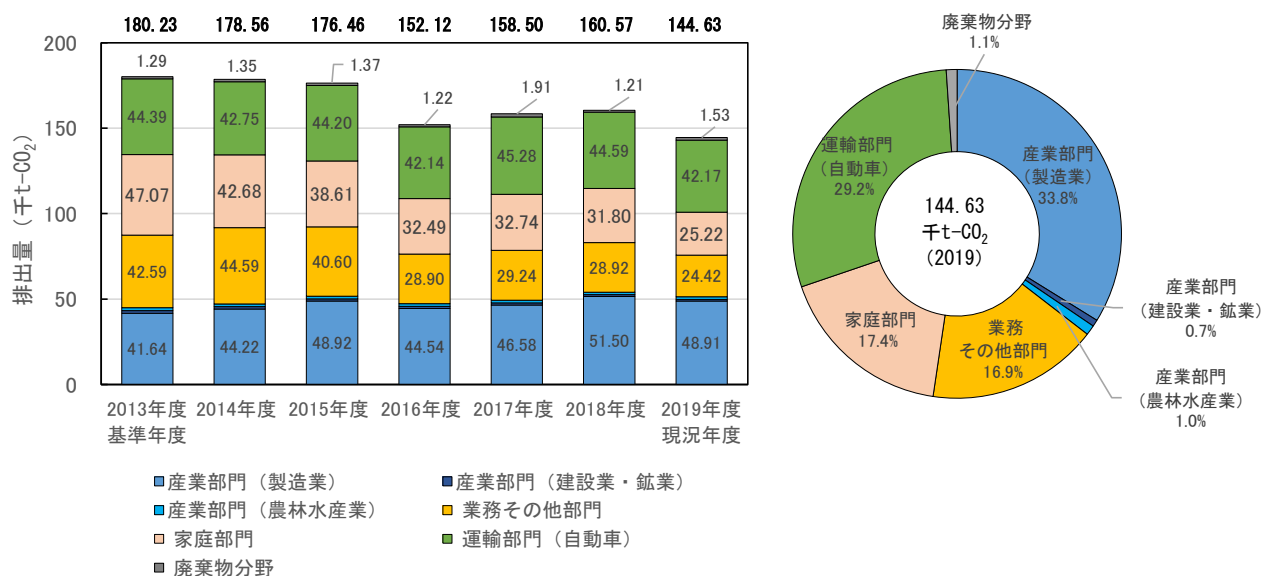


図 3.2-3 温室効果ガス排出量の推移とその内訳

### (3) 部門・分野ごとの温室効果ガス排出量増減の要因分析

#### ① 増減要因分析の概要

エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 排出量は、CO<sub>2</sub> を排出する複数の要因に分解し、それらの積として表すことができます。ここではマニュアル<sup>注1)</sup>に基づき、2013 年度（基準年度）と 2019 年度（現況年度）における CO<sub>2</sub> 排出量を「活動量」、「エネルギー消費原単位」、「炭素集約度」の三つの要因に分解し、各部門・分野の CO<sub>2</sub> 排出量増減要因を分析しました。

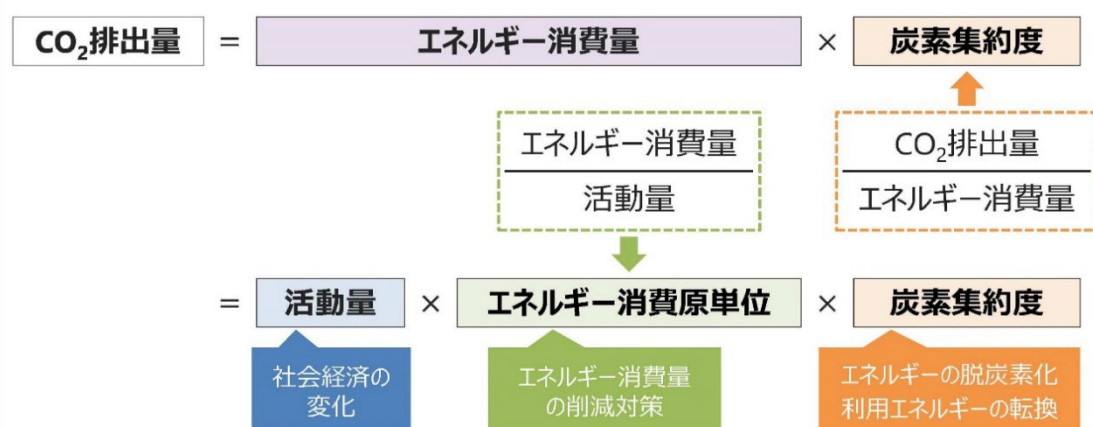


図 3.2-4 排出量の算定式（要因分解法）

- ◇ **活動量**：エネルギー需要の生じる基となる社会経済の活動の指標であり、部門ごとに世帯数や製造品出荷額等が用いられます。人口減少や経済成長による CO<sub>2</sub> 排出量の変化は、活動量の増減によって表されます。
- ◇ **エネルギー消費原単位**：活動量当たりのエネルギー消費量であり、対象分野のエネルギー消費量を活動量で除して算定します。活動量自体の変化ではなく建物の断熱化や省エネ機器の導入等エネルギー消費量の削減対策による CO<sub>2</sub> 排出量の変化は、エネルギー消費原単位の増減で表されます。
- ◇ **炭素集約度**：エネルギー消費量当たりの CO<sub>2</sub> 排出量であり、再エネ熱（太陽熱、木質バイオマス等）の使用や再エネで発電された電力の使用等の利用エネルギーの転換による CO<sub>2</sub> 排出量の変化は、炭素集約度の増減として表されます。

注 1) 地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver. 1.0



## ② 産業部門（製造業）

現況年度（2019年度）の製造業における温室効果ガス排出量は、基準年度（2013年度）と比べて17.5%の増加となっています。活動量指標である製造品出荷額は106%増加している一方、エネルギー消費原単位は15.7%、炭素集約度は32.4%減少しています。

エネルギー消費原単位の減少は、モーター等の電気設備の効率化や、ボイラー等の熱利用機器の効率化が主な要因と考えられます。また、炭素集約度の減少は、東日本大震災後に原子力発電所が停止したことに伴って、火力発電の割合が増加した2013年度と比較して、2019年度は原子力発電所の再稼働や、太陽光発電等の再生可能エネルギー割合が多くなり、電気の基礎排出係数が低下したことが主な要因と考えられます。

表 3.2-3 産業部門（製造業）の温室効果ガス排出量等の増減

活動量指標・係数等	基準年度 (2013年度)	現況年度 (2019年度)	基準年度比 (%)
温室効果ガス排出量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	41.64	48.91	17.5
活動量：製造品出荷額 (百万円)	32,552	67,050	106.0
エネルギー消費量 (TJ) 注1)	441.1	765.8	73.6
エネルギー消費原単位 (TJ/百万円)	0.014	0.011	▲ 15.7
炭素集約度 (千 t-CO <sub>2</sub> /TJ)	0.094	0.064	▲ 32.4

注1) 都道府県別エネルギー消費統計をもとに、製造品出荷額で按分し推計。

注2) 基準年度比の値は、基準年度及び現況年度の表章単位未満の数値から算出し四捨五入しました。

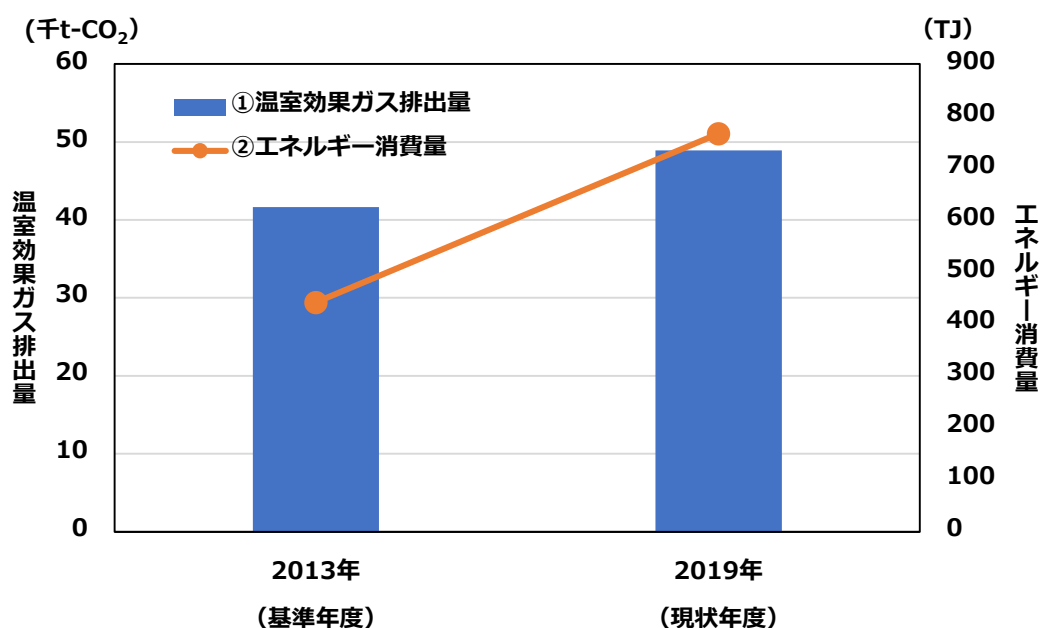


図 3.2-5 産業部門（製造業）の温室効果ガス排出量等の増減

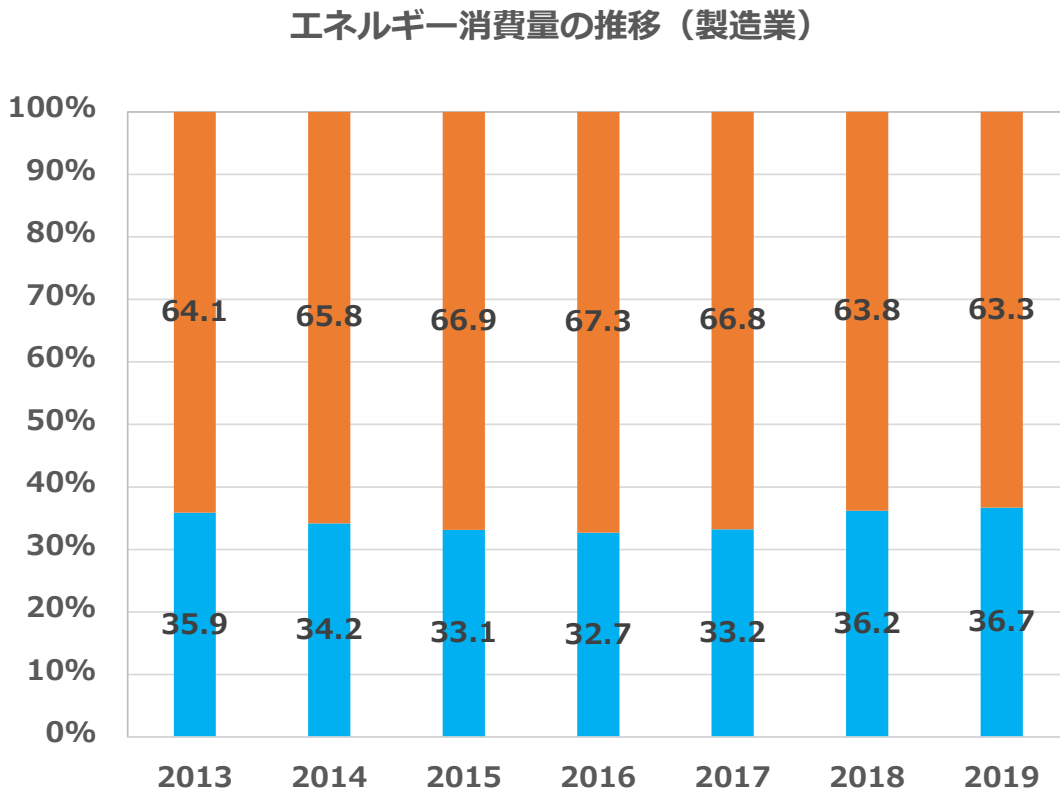
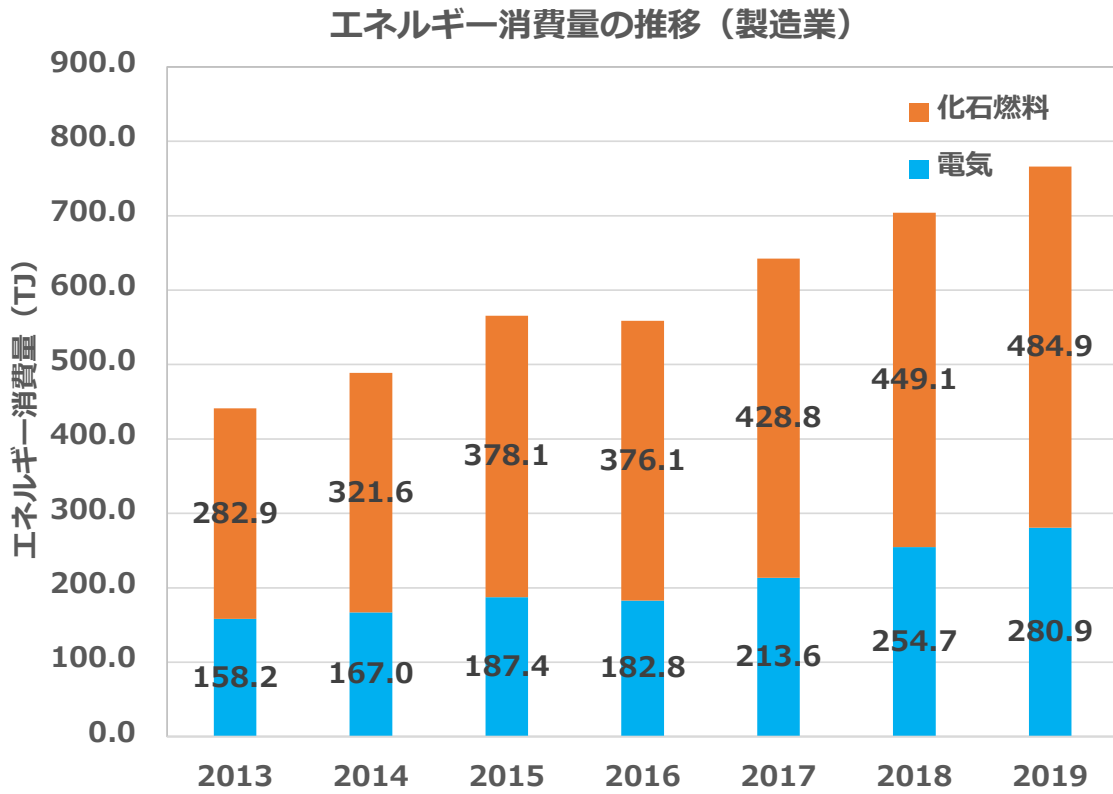


図 3.2-6 エネルギー消費量の推移（製造業）

### ③ 産業部門（建設業・鉱業）

現況年度（2019年度）の建設業・鉱業における温室効果ガス排出量は、基準年度（2013年度）と比べて39.9%の減少となっています。活動量指標である北島町内の総生産額は12.5%の減少となっており、エネルギー消費原単位は15.8%、炭素集約度は18.4%減少しています。エネルギー消費原単位の減少は、建設現場等での省エネ対策及び建設重機の効率化が主な要因と考えられます。炭素集約度の減少は、電気の基礎排出係数が低下したことや、エネルギー転換による低炭素化等が要因として考えられます。

表 3.2-4 産業部門（建設業・鉱業）の温室効果ガス排出量等の増減

活動量指標・係数等	基準年度 (2013年度)	現況年度 (2019年度)	基準年度比 (%)
温室効果ガス排出量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	1.59	0.96	▲ 39.9
活動量：北島町内総生産 (百万円) 注1)	6,362	5,564	▲ 12.5
エネルギー消費量 (TJ)	21.75	16.01	▲ 26.4
エネルギー消費原単位 (TJ/百万円)	0.0034	0.0029	▲ 15.8
炭素集約度 (千 t-CO <sub>2</sub> /TJ)	0.073	0.060	▲ 18.4

注1) 徳島県県民経済計算

注2) 基準年度比の値は、基準年度及び現況年度の表章単位未満の数値から算出し四捨五入しました。

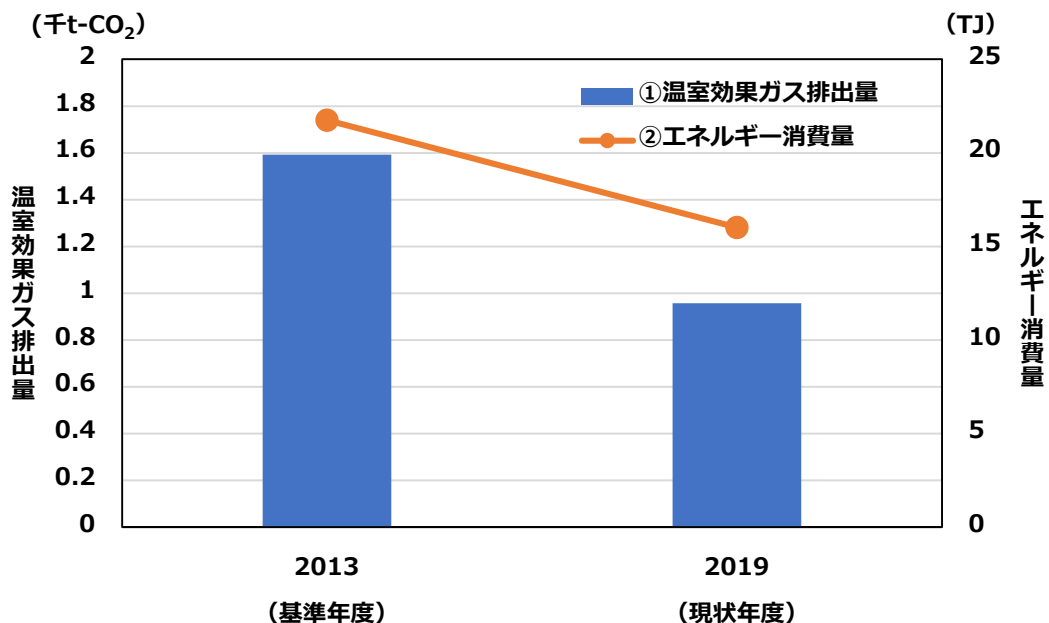


図 3.2-7 産業部門（建設業・鉱業）の温室効果ガス排出量等の増減

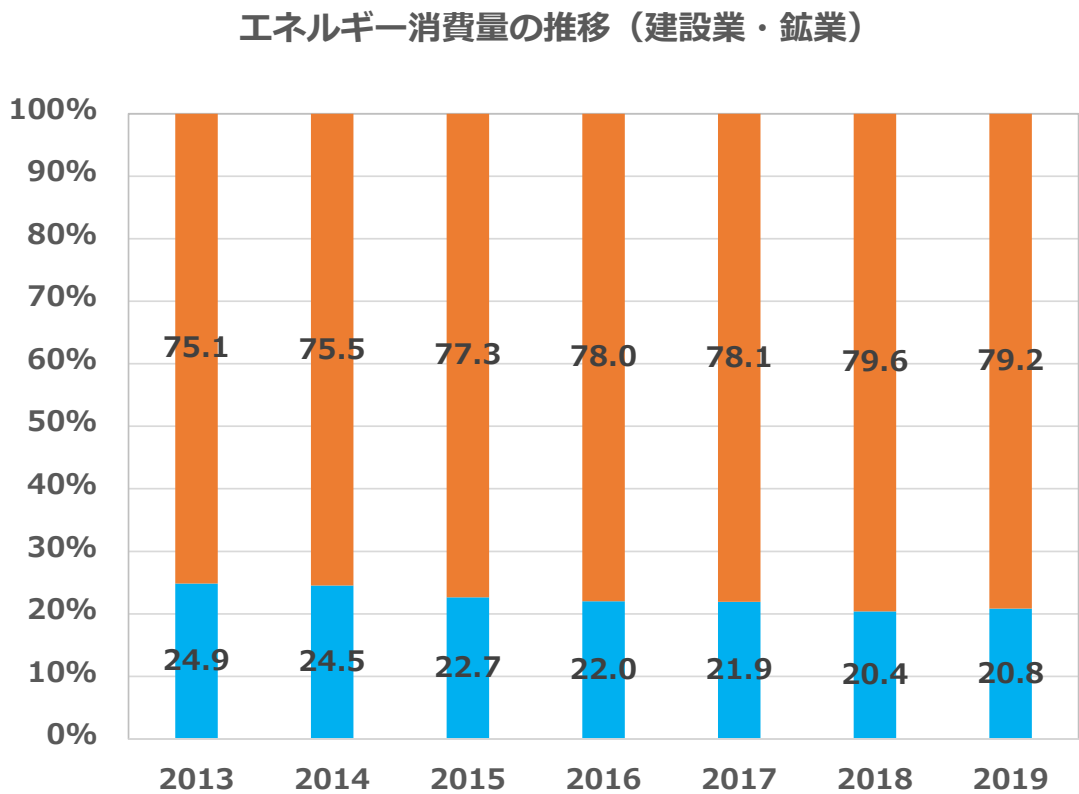
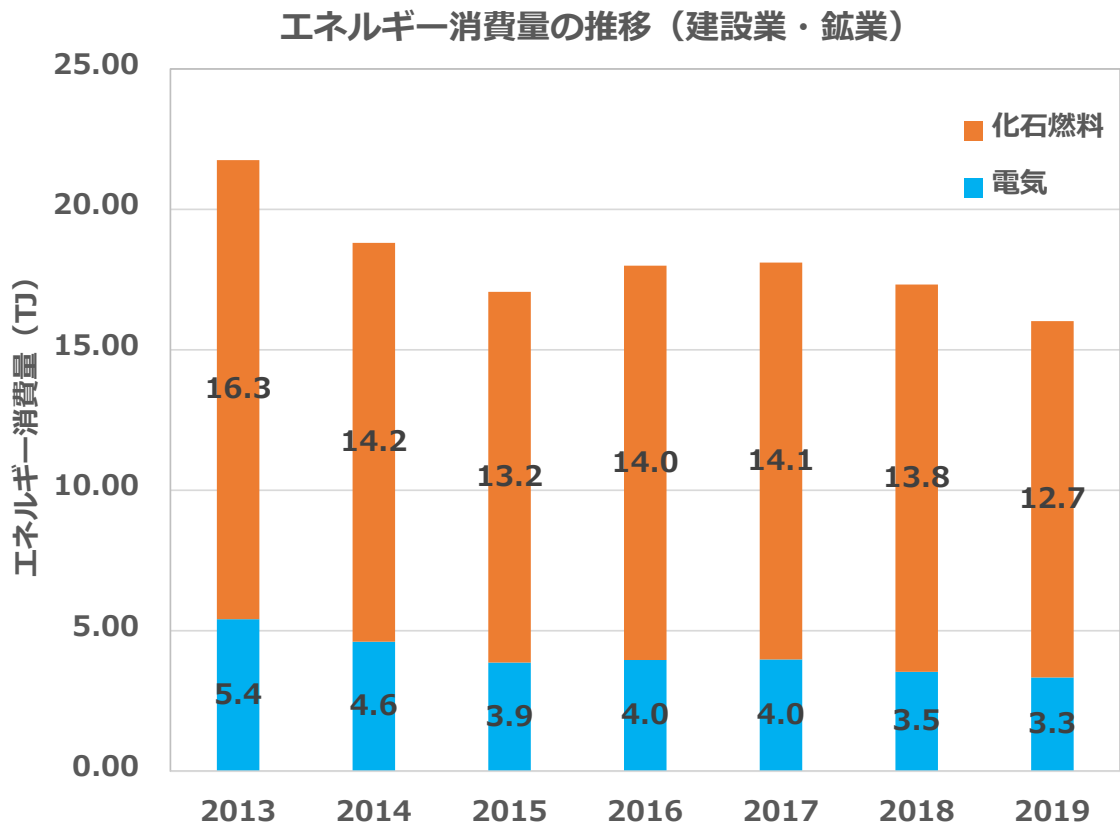


図 3.2-8 エネルギー消費量の推移（建設業・鉱業）



#### ④ 産業部門（農林水産業）

現況年度（2019年度）の農林水産業における温室効果ガス排出量は、基準年度（2013年度）と比べて14.2%の減少となっています。活動量指標である北島町内の総生産額は2.0%減少しており、エネルギー消費原単位は6.5%、炭素集約度は6.4%減少しています。エネルギー消費原単位の減少は、農業機械の効率化やハウス園芸用ボイラーの効率化が主な要因と考えられます。

表 3.2-5 産業部門（農林水産業）の温室効果ガス排出量等の増減

活動量指標・係数等	基準年度 (2013年度)	現況年度 (2019年度)	基準年度比 (%)
温室効果ガス排出量（千 t-CO <sub>2</sub> ）	1.65	1.41	▲ 14.2
活動量：北島町内総生産（百万円） <sup>注1)</sup>	454	445	▲ 2.0
エネルギー消費量（TJ） <sup>注2)</sup>	23.04	21.11	▲ 8.4
エネルギー消費原単位（TJ/百万円）	0.051	0.047	▲ 6.5
炭素集約度（千 t-CO <sub>2</sub> /TJ）	0.072	0.067	▲ 6.4

注1) 徳島県県民経済計算

注2) 都道府県別エネルギー消費統計をもとに、県全体のエネルギー使用量を従業者数按分して推計

注3) 基準年度比の値は、基準年度及び現況年度の表章単位未満の数値から算出し四捨五入しました。

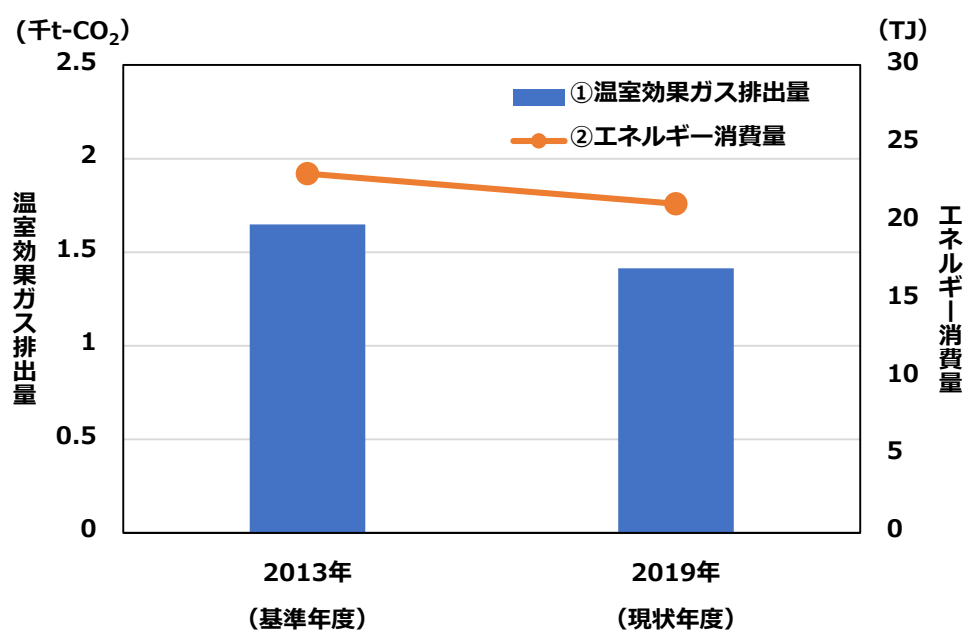


図 3.2-9 産業部門（農林水産業）の温室効果ガス排出量等の増減

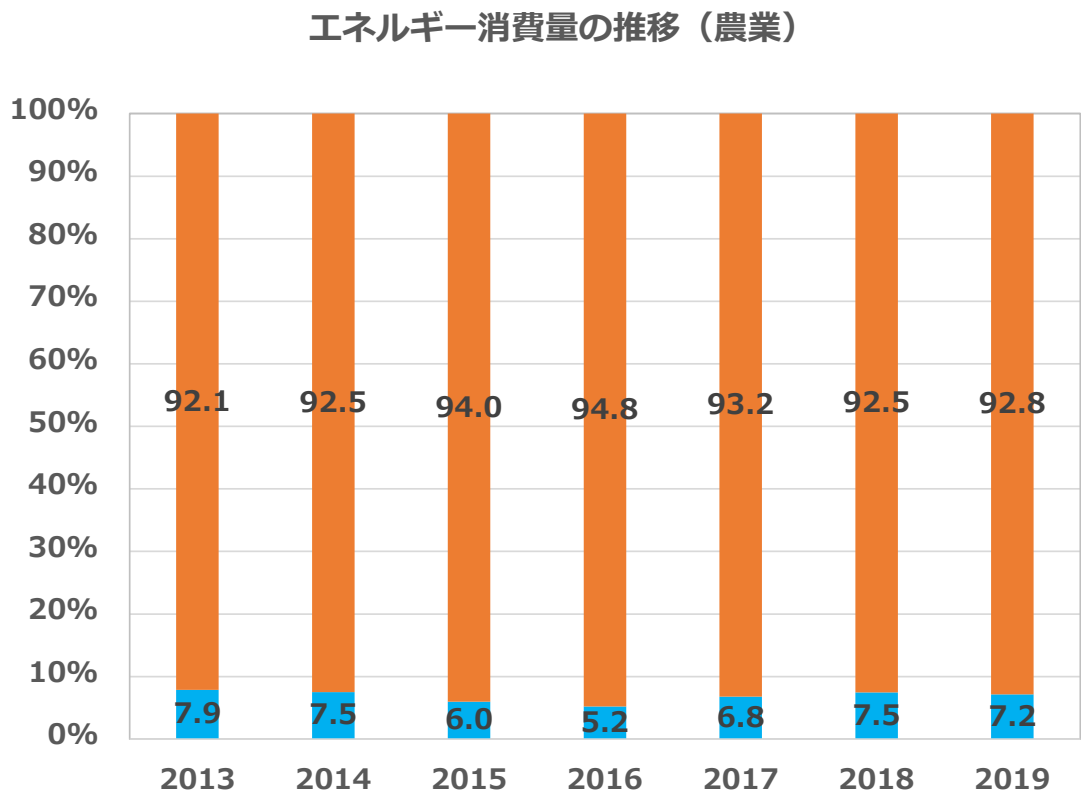
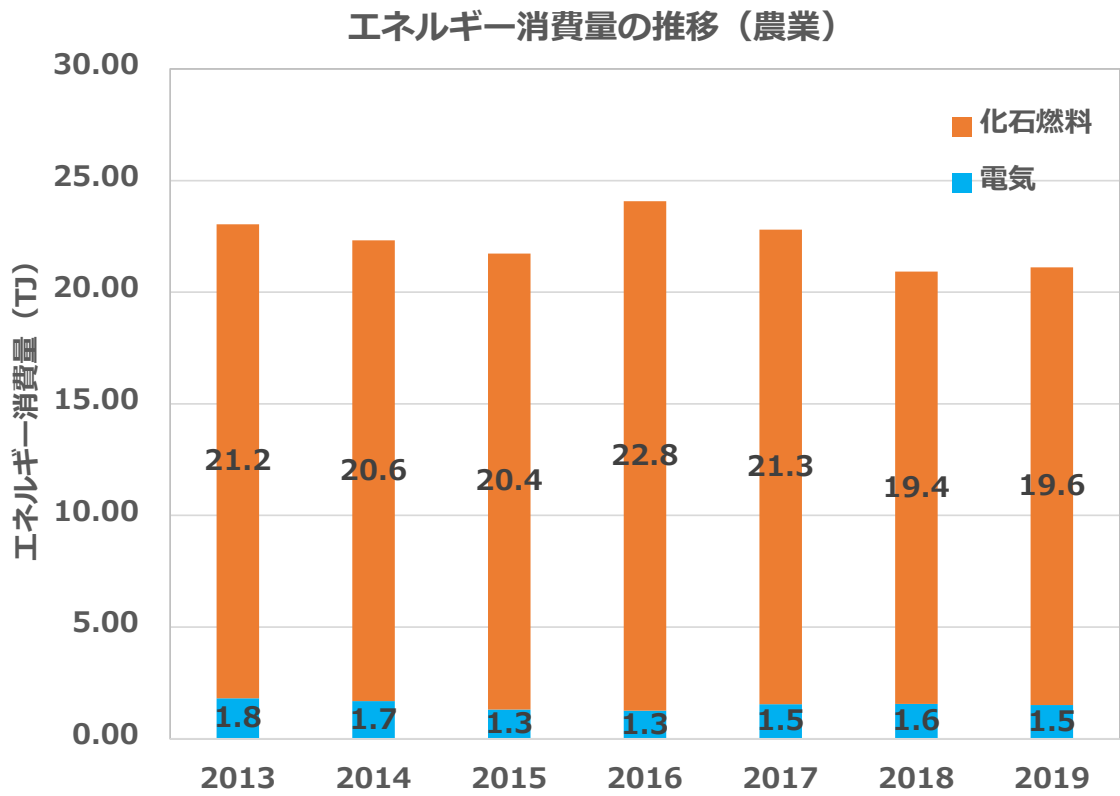


図 3.2-10 エネルギー消費量の推移（農業）

### ⑤ 業務その他部門

現況年度（2019年度）の業務その他部門における温室効果ガス排出量は、基準年度（2013年度）と比べて42.7%の減少となっています。

活動量指標である北島町内の総生産額は11.9%増加している一方、エネルギー消費原単位は23.9%、炭素集約度は32.7%減少しています。エネルギー消費原単位の減少は、エアコン、電灯等の電気設備の効率化や、給湯器等の熱利用機器の効率化が主な要因と考えられます。また、炭素集約度の減少は、電気の基礎排出係数が低下したことが主な要因と考えられます。

表 3.2-6 業務その他部門の温室効果ガス排出量等の増減

活動量指標・係数等	基準年度 (2013年度)	現況年度 (2019年度)	基準年度比 (%)
温室効果ガス排出量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	42.59	24.42	▲ 42.7
活動量：北島町内総生産 (百万円) 注1)	48,324	54,061	11.9
エネルギー消費量 (TJ) 注2)	116.1	98.9	▲ 14.8
エネルギー消費原単位 (TJ/百万円)	0.0024	0.0018	▲ 23.9
炭素集約度 (千 t-CO <sub>2</sub> /TJ)	0.367	0.247	▲ 32.7

注1) 徳島県県民経済計算

注2) 都道府県別エネルギー消費統計をもとに、県全体のエネルギー使用量を従業者数按分して推計

注3) 基準年度比の値は、基準年度及び現況年度の表章単位未満の数値から算出し四捨五入しました。

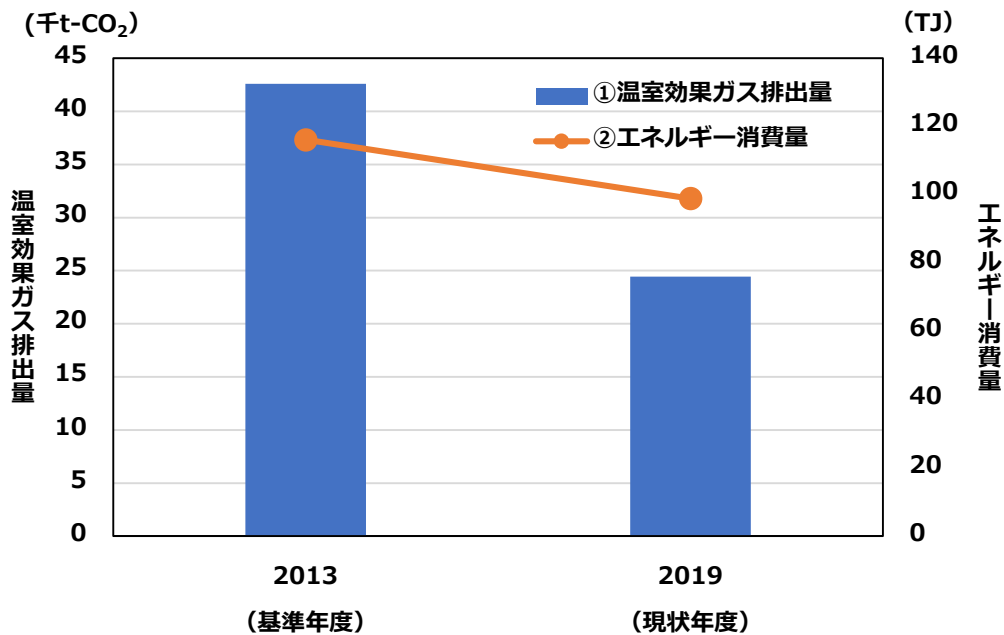


図 3.2-11 業務その他部門の温室効果ガス排出量等の増減

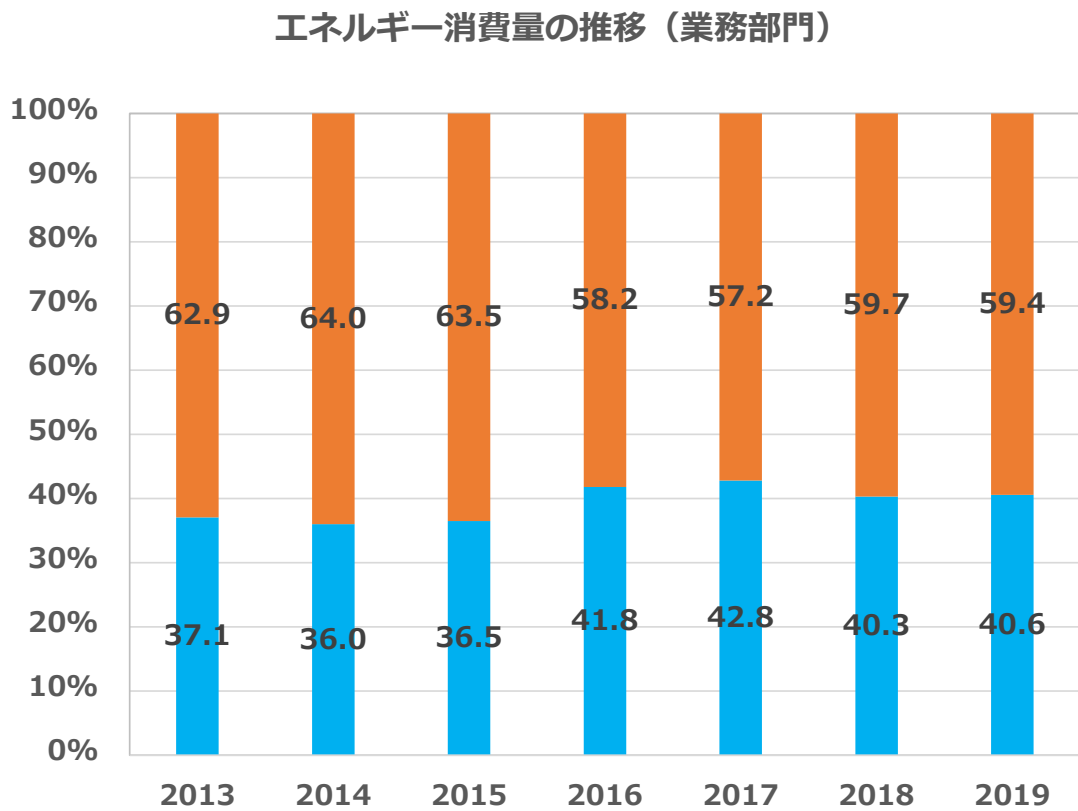
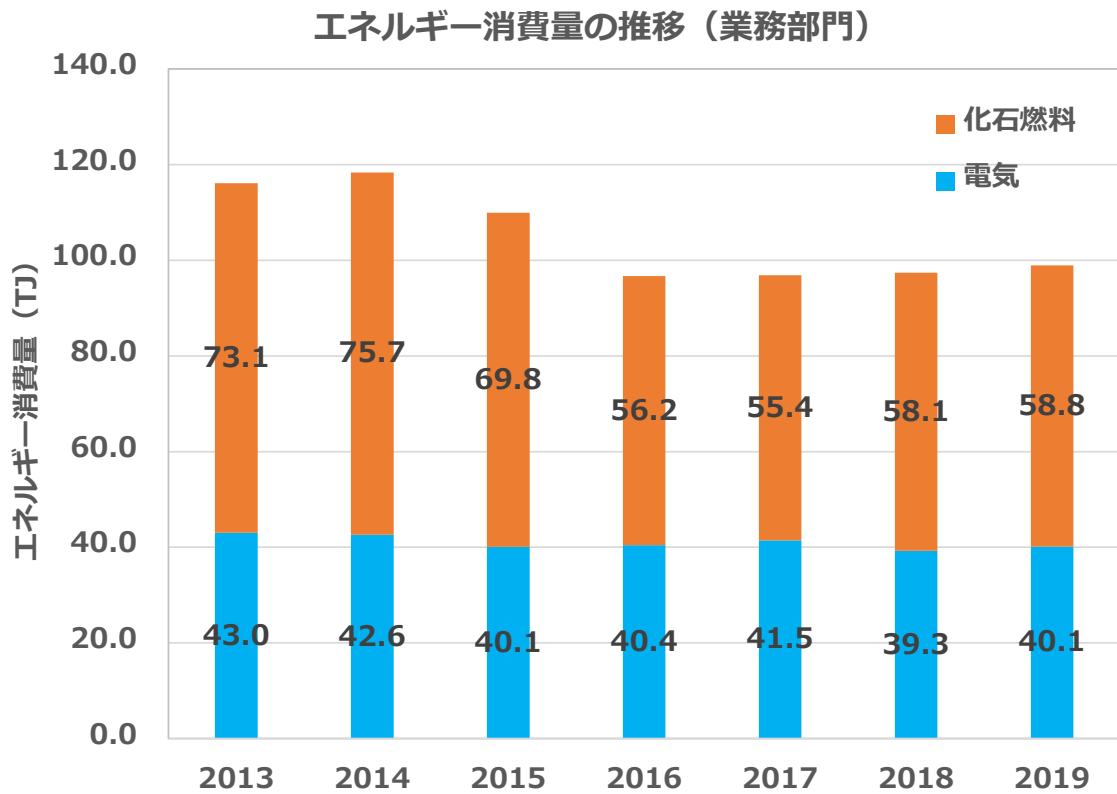


図 3.2-12 エネルギー消費量の推移（業務部門）



## ⑥ 家庭部門

現況年度（2019年度）の家庭部門における温室効果ガス排出量は、基準年度（2013年度）と比べて46.4%の減少となっています。活動量指標である世帯数は7.7%増加している一方で、エネルギー消費原単位は22.2%、炭素集約度は36.0%減少しています。エネルギー消費原単位の減少は、エアコン、電灯等の電気設備の効率化や、給湯器等の熱利用機器の効率化が主な要因と考えられます。また、炭素集約度の減少は、電気の基礎排出係数が低下したことが主な要因と考えられます。

表 3.2-7 家庭部門の温室効果ガス排出量等の増減

活動量指標・係数等	基準年度 (2013年度)	現況年度 (2019年度)	基準年度比 (%)
温室効果ガス排出量（千 t-CO <sub>2</sub> ）	47.1	25.2	▲ 46.4
世帯数（世帯） <sup>注1)</sup>	9,069	9,771	7.7
エネルギー消費量（TJ） <sup>注2)</sup>	599	502	▲ 16.2
エネルギー消費原単位（TJ/世帯）	0.066	0.051	▲ 22.2
炭素集約度（千 t-CO <sub>2</sub> /TJ）	0.079	0.050	▲ 36.0

注1) 住民基本台帳

注2) 都道府県別エネルギー消費統計をもとに、県全体のエネルギー使用量を世帯数按分して推計

注3) 基準年度比の値は、基準年度及び現況年度の表章単位未満の数値から算出し四捨五入しました。

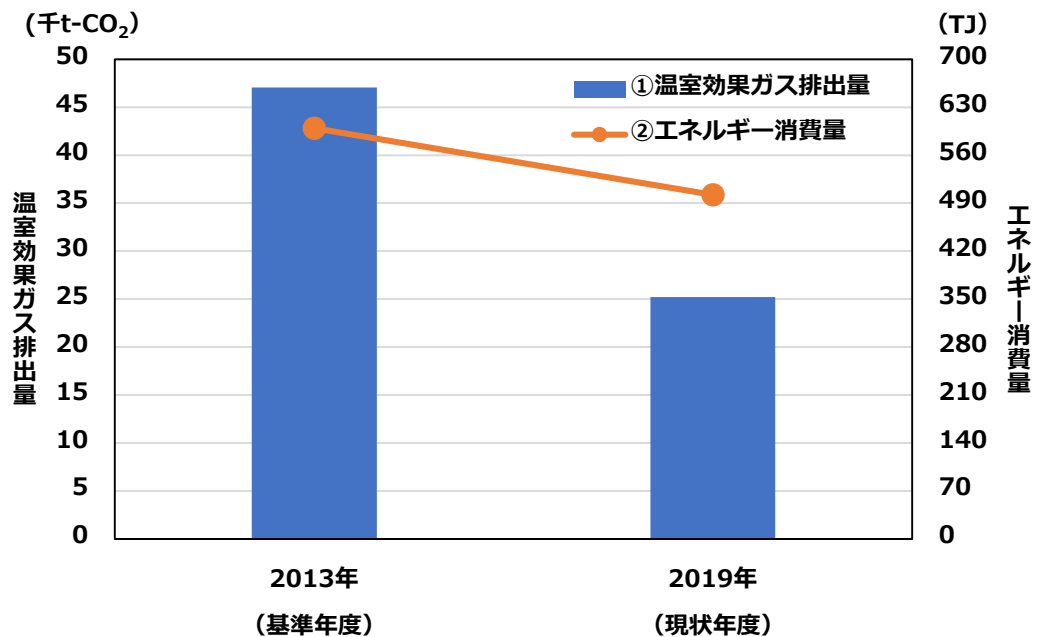


図 3.2-13 家庭部門の温室効果ガス排出量等の増減

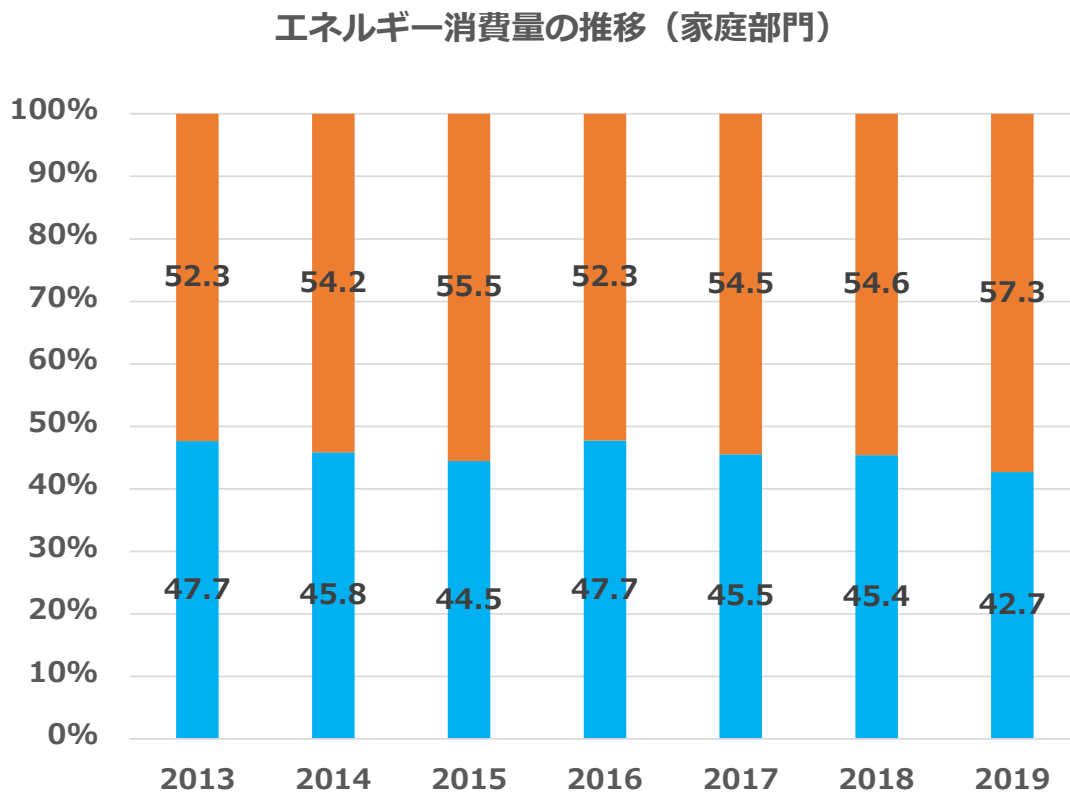
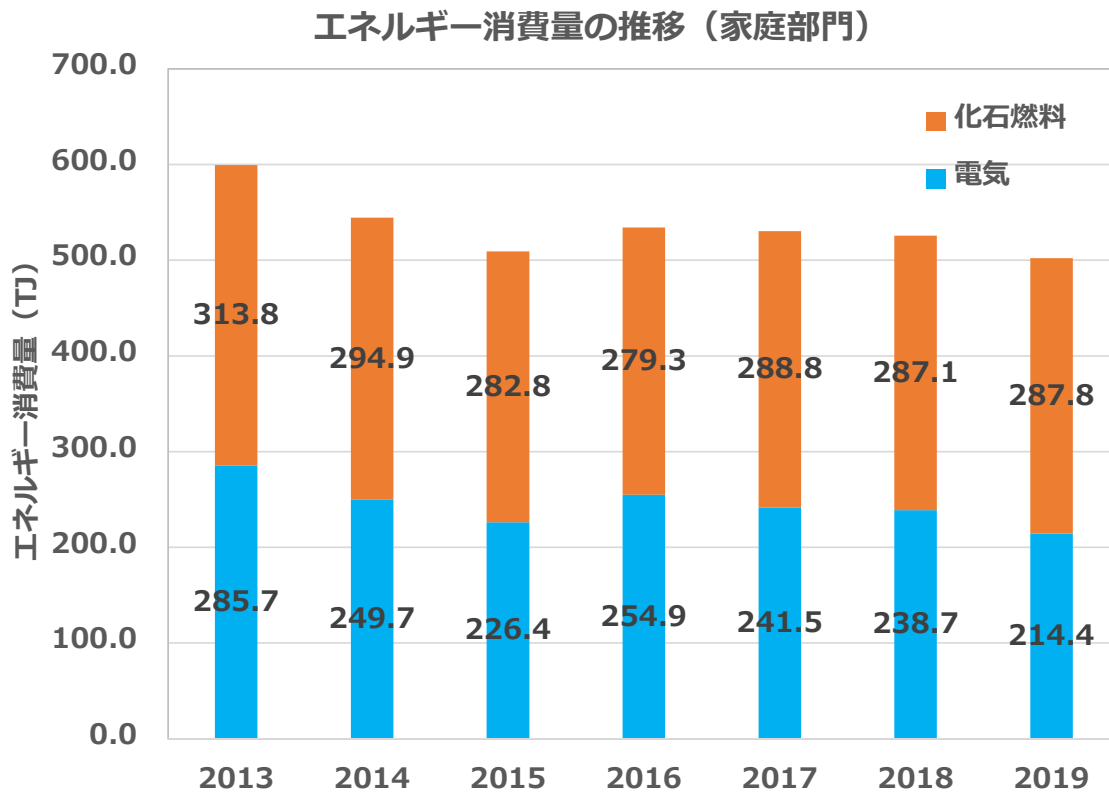


図 3.2-14 エネルギー消費量の推移（家庭部門）

⑦ 運輸部門（自動車）

現況年度（2019年度）の運輸部門（自動車）における温室効果ガス排出量（エネルギー起源CO<sub>2</sub>）は、基準年度（2013年度）と比べて5.0%の減少となっています。活動量指標である自動車保有台数はそれぞれ増加している一方で、旅客車類のエネルギー消費原単位は10.3%、貨物車類のエネルギー消費原単位は13.6%減少しており、それぞれ燃費の改善が進んでいることが要因と考えられます。

表 3.2-8 運輸部門（自動車）の温室効果ガス排出量等の増減

活動量指標・係数等		基準年度 (2013年度)	現況年度 (2019年度)	基準年度比 (%)
温室効果ガス排出量 (千 t-CO <sub>2</sub> )	旅客車類	25.57	25.04	▲ 2.1
	貨物車類	18.81	17.13	▲ 8.9
	合計	44.39	42.17	▲ 5.0
自動車保有台数	旅客車類 注1) (台)	13,613	14,867	9.2
自動車保有台数	貨物車類 注1) (台)	2,993	3,152	5.3
エネルギー消費量	旅客車類 (TJ)	381	373	▲ 2.1
エネルギー消費量	貨物車類 (TJ)	276	251	▲ 9.0
エネルギー消費原単位	旅客車類 (TJ/台)	0.028	0.025	▲ 10.3
エネルギー消費原単位	貨物車類 (TJ/台)	0.092	0.080	▲ 13.6
炭素集約度	旅客車類 (千 t-CO <sub>2</sub> /TJ)	0.067	0.067	0.0
炭素集約度	貨物車類 (千 t-CO <sub>2</sub> /TJ)	0.068	0.068	0.0

注1) 市区町村別自動車保有車両数、市区町村別軽自動車車両数

注3) 基準年度比の値は、基準年度及び現況年度の表章単位未満の数値から算出し四捨五入しました。

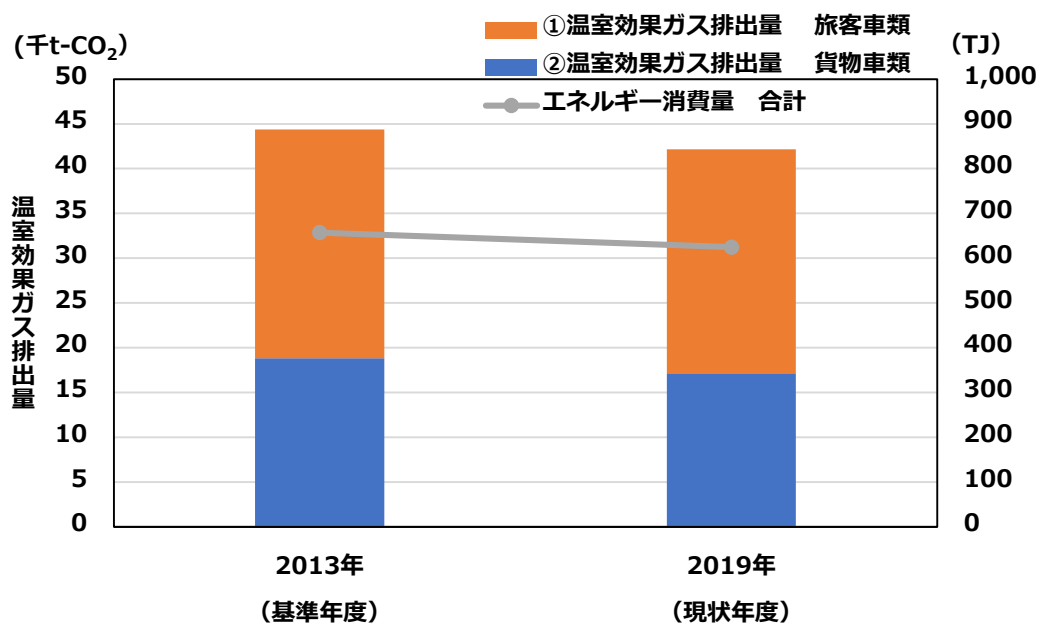


図 3.2-15 運輸部門（自動車）の温室効果ガス排出量等の増減

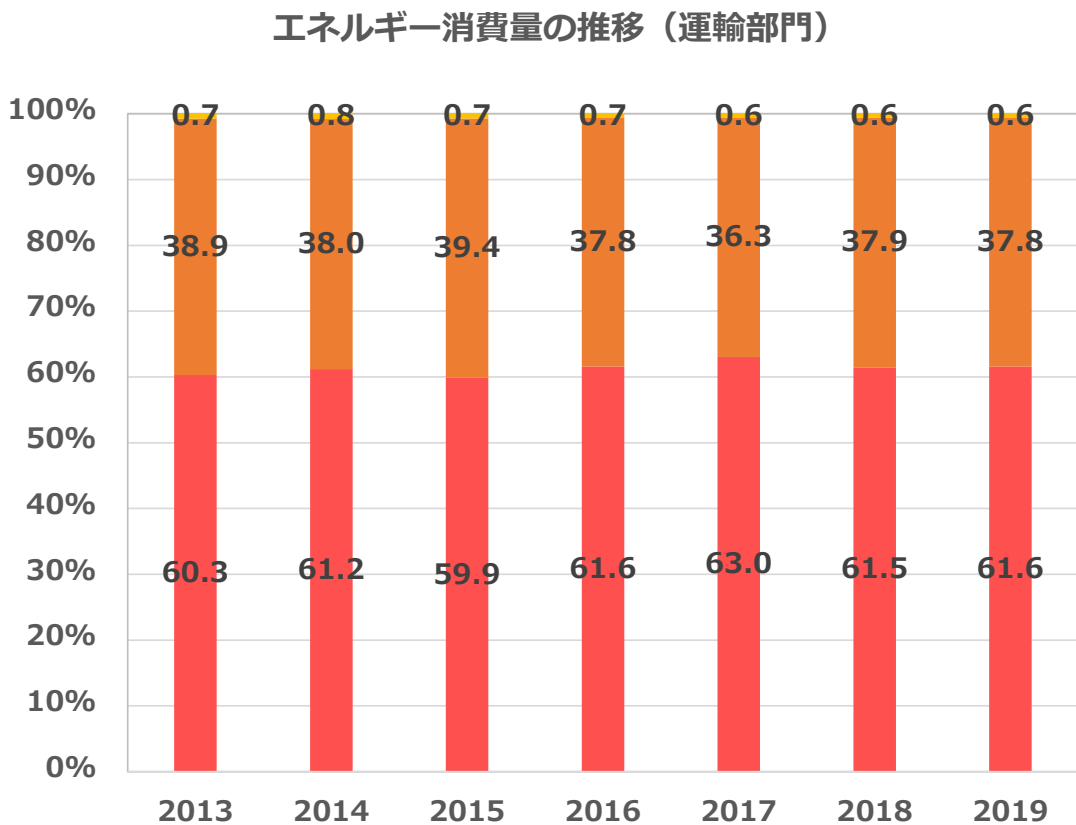
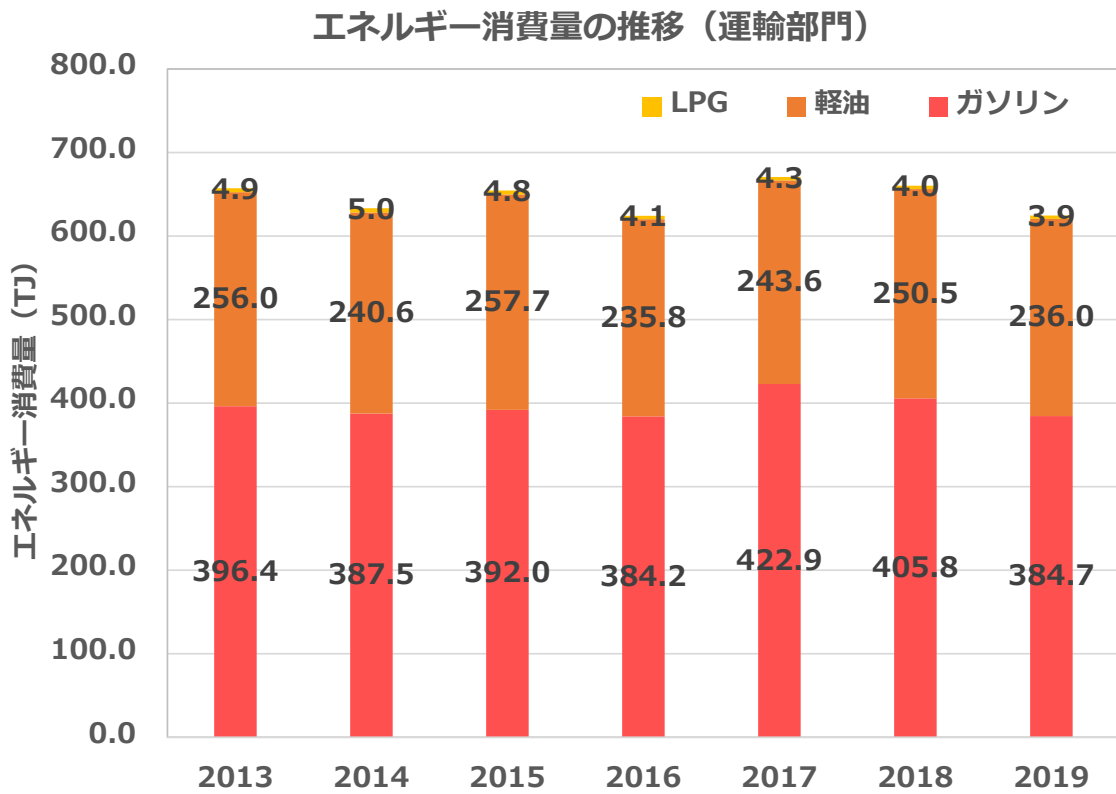


図 3.2-16 エネルギー消費量の推移（運輸部門）

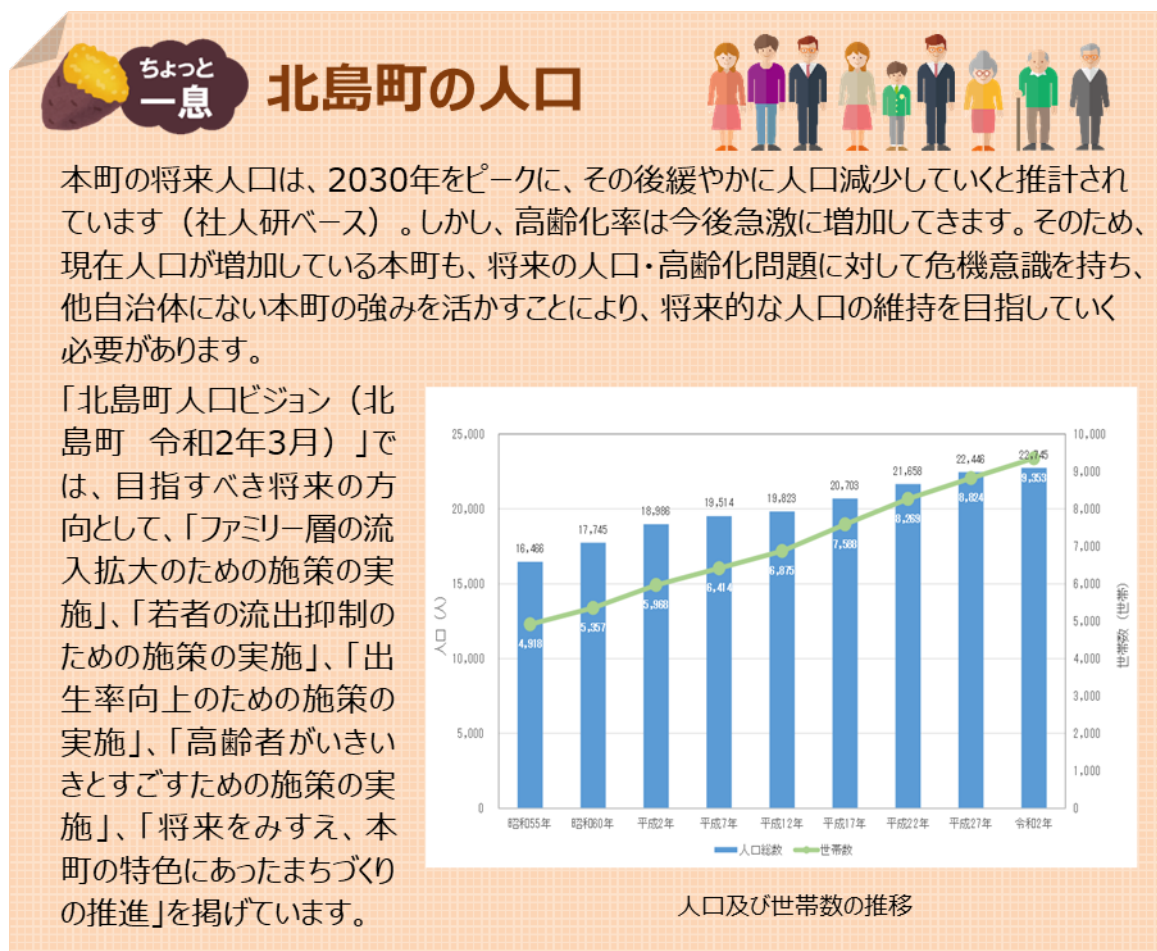
## 第4章 温室効果ガス排出量の将来推計

### 1. 現状趨勢（BAU）シナリオにおける将来排出量の推計

温室効果ガス排出量の将来推計にあたり、現状趨勢シナリオ（BAUシナリオ）による排出量は、マニュアルに基づき推計しました。排出量の推計方法の概要を図4.1-1、基準年度から2050年までの活動量の変化の推計概要を表4.1-1に示します。

BAUシナリオでは、将来の人口、生産活動量等を推定し、無対策時におけるCO<sub>2</sub>排出量の将来推計を行います。国立社会保障・人口問題研究所、及び北島町人口ビジョンの将来人口推計では、将来、2035年まで増加し、その後、わずかに減少傾向となるものの、2015年（22,446人）を上回る水準（2050年：23,719人）で推移すると推計されています。

一方で、省エネシナリオでは、国立環境研究所が試算した、高性能ボイラーや産業用ヒートポンプ、省エネルギー家電製品の普及率、電気自動車への転換率等を踏まえて将来推計を行っています。省エネシナリオにおける省エネルギー対策の内容とエネルギー消費原単位の変化率を表4.1-2に示します。





$$\text{BAU 排出量} = \text{現状年度の温室効果ガス排出量} \times \underbrace{\frac{\text{目標年度想定活動量}}{\text{現状年度活動量}}}_{\text{活動量変化率}}$$

参考：「地方公共団体実行計画（区域施策編）算定・実施マニュアル（算定手法編）」（環境省，2022年）

図 4.1-1 BAU 排出量の推計手法

表 4.1-1 基準年度から 2050 年までの活動量の変化の推計概要

部門・分野		2013年度（基準年度）～2050年度における活動量の変化の推計概要
産業部門	製造業	【活動量指標】 製造品出荷額 【推計方法】 ・ 製造品出荷額のトレンドを分析する。（自然対数式で回帰） ・ トレンドを用いて推計年度の製造品出荷額を求める。
	建設業・鉱業	【活動量指標】 業種別総生産 【推計方法】 ・ 業種別に総生産のトレンドを分析する。（自然対数式で回帰） ・ トレンドを用いて推計年度の業種別総生産を求める。
	農林水産業	【活動量指標】 業種別総生産 【推計方法】 ・ 総生産のトレンドを分析する。（自然対数式で回帰） ・ トレンドを用いて推計年度の総生産を求める。
業務その他部門		【活動量指標】 業種別総生産 【推計方法】 ・ 総生産のトレンドを分析する。（自然対数式で回帰） ・ トレンドを用いて推計年度の総生産を求める。
家庭部門		【活動量指標】 世帯数 【推計方法】 ・ 平均世帯人員を住民基本台帳人口・世帯数から算出し、そのトレンドを分析する。（自然対数式で回帰） ・ トレンドを用いて推計年度の平均世帯人員を求める。 ・ 将来人口を平均世帯人員で除して、推計年度の世帯数を求める。 ※将来人口は「北島町人口ビジョン」（令和2年3月）に示された北島町の推計人口を用いた。
運輸部門	自動車	【活動量指標】 自動車保有台数（旅客車（乗用車）、貨物車別） 【推計方法】 ・ 自動車保有台数のトレンドを分析する。（自然対数式で回帰） ・ トレンドを用いて推計年度の自動車保有台数を求める。
廃棄物		【活動量指標】 人口 【推計方法】 ※将来人口は「北島町人口ビジョン（令和2年3月）」に示された北島町の推計人口を用いた。

注）各部門のトレンドは 2013～2019 年度の活動量を用いて求めた。

参照）「地方公共団体実行計画（区域施策編）算定・実施マニュアル（算定手法編）」（2022年、環境省）

「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver. 1.0」（2021年、環境省）

※それぞれの部門で、現状年度（2019）の CO<sub>2</sub> 排出量と活動量指標の変化から将来の CO<sub>2</sub> 排出量を推計する。

表 4.1-2 省エネシナリオにおける省エネ対策の内容とエネルギー消費原単位の変化率


部門・分野		対策内容	エネルギー消費原単位の変化率		
			2019年	2030年	2050年
産業部門	製造業	・最高効率省エネ技術の導入 高性能ボイラー:100% (2018年37%) 産業用ヒートポンプ:100% (2018年1%) インバータ制御:48% (2018年27%) 産業用モーター:100% (2018年4%) ・熱供給の電化・脱化石化(化石燃料→電力、バイオマス)	1.00	0.92	0.84
	建設業・鉱業				
	農林水産業				
業務その他部門		・高断熱建築物の定着:ストックベース 70% ・電気ヒートポンプ暖房の普及:97% (2018年56%) ・電気ヒートポンプ給湯器の普及:92% (2018年7%) ・LED照明の普及:100% ・省エネ業務製品(コピー機等)の導入 ・エネルギー管理システムの定着	1.00	0.87	0.68
家庭部門		・高断熱住宅の定着:ストックベース 40% ・エアコン暖房の普及:80% (2018年31%) ・電気ヒートポンプ給湯器の普及:78% (2018年13%) ・LED照明の普及:100% ・省エネ家電製品の普及 ・エネルギー管理システムの定着	1.00	0.78	0.53
運輸部門	自動車	・電気自動車や燃料電池自動車への転換 乗用車:保有ベース 2030年:17%、2050年:100% 貨物車:保有ベース 2030年:17%、2050年:90% ・業務/通勤移動の低減(公共交通の利便性向上等) ・物流効率の低減(積載率の向上等)	1.00	乗用車:0.60 貨物車:0.81	乗用車:0.22 貨物車:0.42
廃棄物		—	—	—	—

注) 対策内容の数値は、製造業は2030年、それ以外は2050年における普及率を示しています。

出典) 「2050年脱炭素社会の実現の姿に関する一試算」(2020年、国立環境研究所)


「2050年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」(2021年、国立環境研究所)

「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver.1.0」  
(2021年、環境省)



ちょっと  
一息

## 省エネ対策ってどんなものがあるの？



**電気ヒートポンプ給湯器**

室外の空気から熱を汲みあげて、その熱を利用してお湯をわかす給湯器です。

**インバータ制御**

ポンプやファン等のモーターを使用している機器にインバータを導入することで、モーターの回転数を制御でき、消費電力を削減することができます。

**高断熱建築物**

断熱材や二重ガラスを導入すること等で、断熱性や気密性を高めて冷暖房の効率を上げる工夫をした建築物のことです。

**エネルギー管理システム**

エネルギーマネジメントシステムとも呼ばれ、ICT等を用い電力使用量を見える化(可視化)・管理することで最適化するシステムです。

## 2. 将来排出量の推計結果

BAUシナリオの推計結果は、2030年度の排出量は約153.6千t-CO<sub>2</sub>、2050年度は約164.6千t-CO<sub>2</sub>と推計され、現況年度（2019年度）と比較すると、増加する傾向となっています（図4.2-1、図4.2-2参照）。

省エネシナリオの推計結果は、2030年度は約126.0千t-CO<sub>2</sub>、2050年は約101.8千t-CO<sub>2</sub>と推計され、基準年度（2013年度）と比較すると、2030年度は約30.1%、2050年は約43.5%減少しています（図4.2-1、図4.2-2参照）。

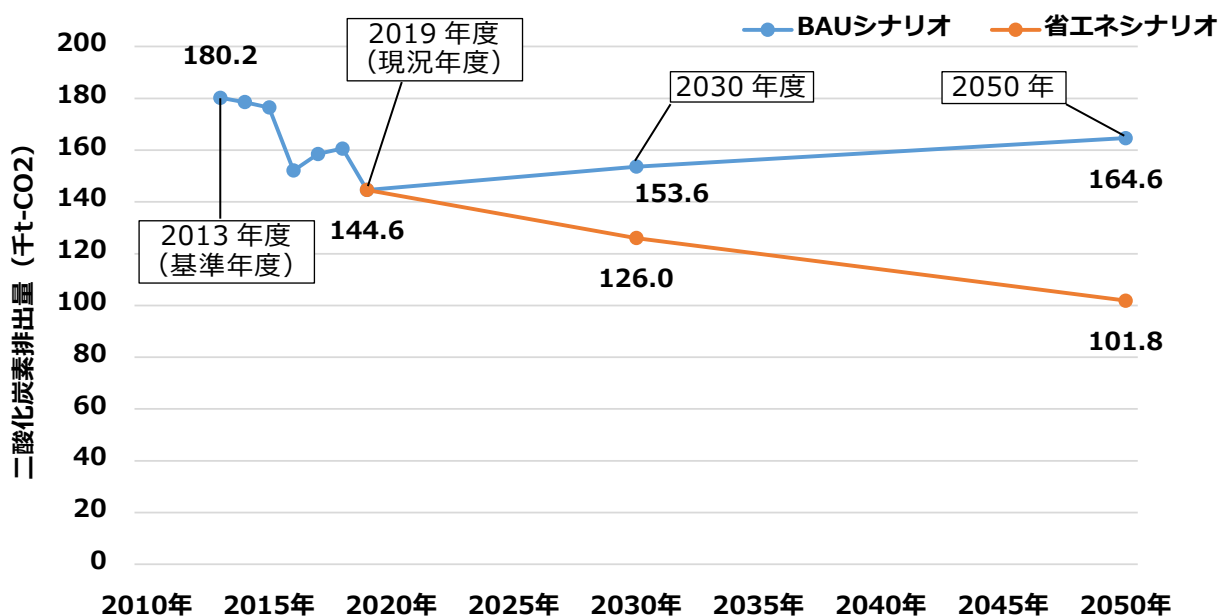


図4.2-1 BAUシナリオ・省エネシナリオの推計結果

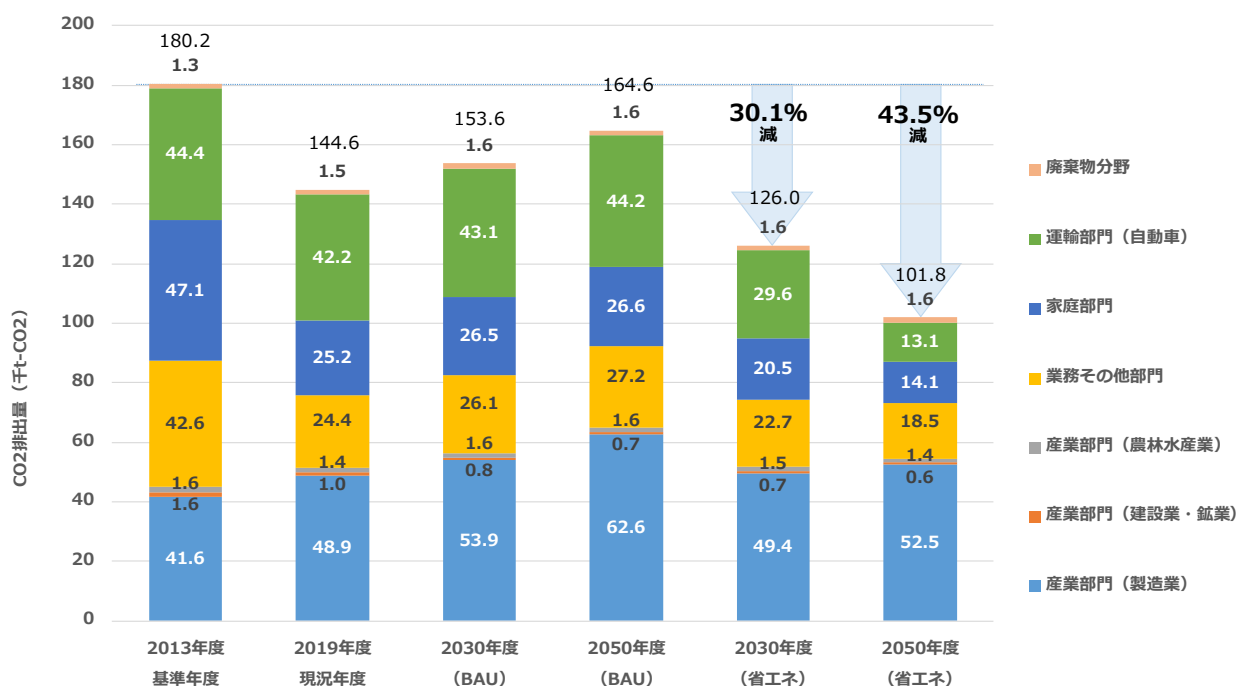


図4.2-2 BAUシナリオ・省エネシナリオのCO<sub>2</sub>排出量

### 3. 削減見込み量の推計

#### (1) 再生可能エネルギーの導入

北島町の地域特性をふまえ、太陽光発電の導入、一般廃棄物処理施設の新設・更新・改良時等におけるエネルギーの有効利用、木質バイオマス発電の導入について、二酸化炭素の削減見込み量を推計しました。


これらの再生可能エネルギーの導入が進んだ場合、2030年度には5,280t-CO<sub>2</sub>、2050年には12,910t-CO<sub>2</sub>の削減が見込まれます。

表 4.3-1 再生可能エネルギーの導入による削減見込み量

項目		取組内容	想定発生エネルギー量 (MWh/年)	CO <sub>2</sub> 削減量 (t-CO <sub>2</sub> /年)	
再エネ	太陽光発電	公共施設	・2030年：393kW（導入可能施設の50%）	485	267
			・2050年：785kW（導入可能施設の100%）	970	533
		避難施設（民間含む）	・2030年：342kW（導入可能施設の50%）	423	232
			・2050年：684kW（導入可能施設の100%）	845	465
		家庭部門（住宅）	・2030年：4kW×1,470戸（戸建て世帯の20%に導入）= 5,879kW	7,261	3,994
			・2050年：4kW×3,694戸（戸建て世帯の50%に導入）= 14,777kW	18,252	10,038
	産業部門（建築物）	・2030年：657kW（工業専用地域、準工業地域内の150m <sup>2</sup> 以上の建築物343施設のうち6%〔20施設〕に導入）	812	447	
		・2050年：1,315kW（工業専用地域、準工業地域内の150m <sup>2</sup> 以上の建築物343施設のうち12%〔40施設〕に導入）	1,624	893	
	廃棄物発電		・2050年：一般廃棄物処理施設の新設・更新・改良時等におけるエネルギーの有効利用（例：バイオガス発電）60kW×1基=60kW（熱）	546	300
	木質バイオマス発電	熱電併給（CHP）	・2030年：40kW×1基=40kW（電気）	274	151
			・2050年：40kW×2基=80kW（電気）	547	301
			・2030年：100kW×1基=100kW（熱）	684	190
・2050年：100kW×2基=200kW（熱）			1,368	379	
合計			<b>2030年</b>	<b>9,939</b>	<b>5,280</b>
			<b>2050年</b>	<b>24,151</b>	<b>12,910</b>


注 1) 公共施設への太陽光発電設備導入における設備容量（kW）、想定発生エネルギー量（MWh/年）、CO<sub>2</sub>削減量（t-CO<sub>2</sub>/年）の見込み量は、一次スクリーニングによる試算結果です。

注 2) 四捨五入のため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。




ちょっと一息

## 再エネ発電ってどんなものがあるの？




**太陽光発電**

太陽の光を利用してソーラーパネル等で発電する方法です。




**廃棄物発電**

ごみを焼却する際の熱を利用して、蒸気でタービンを回して発電する方法です。



**木質バイオマス発電**

林地残材、製材工場などから発生する樹皮、街路樹の剪定枝等の木質を燃焼し、タービンを回して発電する方法です。




## (2) 追加省エネ対策の推進

省エネシナリオの将来排出量には、国立環境研究所が提示した「2050年脱炭素社会の実現の姿に関する一試算」が提示する、技術の進展や社会環境の変化の中で2050年までに進むであろう省エネルギーに係る取組が含まれています。省エネシナリオに含まれる対策（抜粋）を表4.3-2に示します。

追加省エネ対策では、省エネシナリオに含まれる対策に上積みした場合のCO<sub>2</sub>削減見込み量を推計しました。これらの追加省エネルギー対策が進んだ場合、2030年度には17,034t-CO<sub>2</sub>、2050年には28,453t-CO<sub>2</sub>の削減が見込まれます。

表 4.3-2 省エネシナリオに含まれる対策

項目		取組内容	
省エネシナリオ（抜粋）	産業部門	製造業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高性能ボイラー：2030年61%、2050年100%に導入</li> <li>・産業用ヒートポンプ：2030年38%、2050年100%に導入</li> <li>・インバータ制御：2030年35%、2050年48%に導入</li> <li>・産業用モーター：2030年40%、2050年100%に導入</li> <li>・熱供給の電化・脱化石化（化石燃料→電力、バイオマス）</li> </ul>
		建設業・鉱業	
		農林水産業	
	業務その他部門	高断熱住宅 ZEB基準の断熱住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年：事業所の20%に導入</li> <li>・2050年：事業所の70%に導入</li> </ul>
		エアコン暖房の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年：事業所の71%に導入</li> <li>・2050年：事業所の97%に導入</li> </ul>
		電気ヒートポンプ給湯器の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年：事業所の39%に導入</li> <li>・2050年：事業所の92%に導入</li> </ul>
		LED照明の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2050年：事業所の100%に導入</li> </ul>
		省エネ業務製品（コピー機等）の導入	—
		エネルギー管理システムの定着	—
	家庭部門	高断熱住宅の定着 ZEH基準の断熱住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年：戸建ての10%に導入</li> <li>・2050年：戸建ての40%に導入</li> </ul>
		エアコン暖房の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年：世帯の49%に導入</li> <li>・2050年：世帯の80%に導入</li> </ul>
		電気ヒートポンプ給湯器の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年：世帯の37%に導入</li> <li>・2050年：世帯の78%に導入</li> </ul>
		LED照明の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2050年：住宅の100%に導入</li> </ul>
		省エネ家電製品の普及	—
		エネルギー管理システムの定着	—
	運輸部門	EV導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年：乗用車の37%、貨物車の32%がEV</li> <li>・2050年：乗用車の98%、貨物車の84%がEV</li> </ul>



LED

## LED照明ってどんなもの？

LED照明は、長寿命で消費電力が少なく、とてもエコ！

寿命が長い。

（定格寿命40,000時間タイプの場合、10時間/日の点灯で約10年使用可能）

白熱電球の約1/6程度の電力で  
同じ光束が得られる

紫外線による商品の退色や赤外線による  
熱的ダメージを軽減することができる。

LED照明は環境負荷物質  
（水銀や鉛など）を含まない。

北島町内には  
**LED**  
関連企業が  
たくさんあります

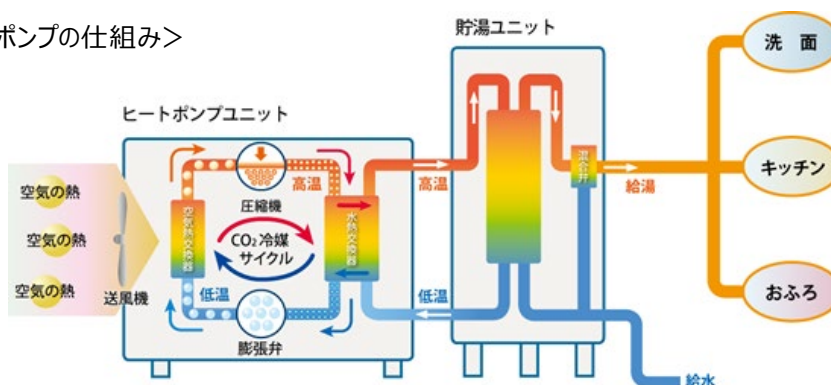


表 4.3-3 追加省エネ対策の推進による削減見込み量

項目		取組内容	想定発生エネルギー量 (MWh/年)	CO <sub>2</sub> 削減量 (t-CO <sub>2</sub> /年)		
追加省エネ施策	産業部門	産業部門全体の省エネ推進	・2030年：省エネシナリオ（省エネ法が特定事業者に定めるエネルギー消費原単位の年1%削減を上回るペースで省エネ推進（年2%削減で試算）） ・2050年：省エネシナリオ（省エネ法が特定事業者に定めるエネルギー消費原単位の年1%削減を上回るペースで省エネ推進（年2.5%削減で試算））	-	6,219	
		再エネ転換	・2030年：RE100、RE Action等の再エネ転換に関する枠組みに参加する企業の増加（〔2028年までにCO <sub>2</sub> 排出量2017年比50%削減目標〕の事例で試算） ・2050年：RE100、RE Action等の再エネ転換に関する枠組みに参加する企業の増加	-	4,200	
		水素エネルギーの活用	・2050年：工場等への定置式の燃料電池（水素発電コージェネレーションシステム）の導入	-	-	
		業務 その他部門	ZEB基準の断熱建築物	・2030年：事業所（木造含む）の40%（省エネシナリオ+20%）に導入 ・2050年：事業所（木造含む）の95%（省エネシナリオ+25%）に導入	-	1,971
	電気ヒートポンプ給湯器の普及		・2030年：事業所の40%（省エネシナリオ+1%[9事業所]）に導入 ・2050年：事業所の100%（省エネシナリオ+8%[69事業所]）に導入	-	83	
	LED照明の普及		・2030年：主要な避難施設や避難経路の街灯にLEDやハイブリッド街路灯を導入	-	-	
	追加省エネ施策	家庭部門	ZEH基準の断熱住宅	・2030年：住宅の20%（省エネシナリオ+10%[1,025世帯]）に導入 ・2050年：住宅の60%（省エネシナリオ+20%[2,062世帯]）に導入	-	498
			電気ヒートポンプ給湯器の普及	・2030年：住宅の40%（省エネシナリオ+3%[308世帯]）に導入 ・2050年：住宅の85%（省エネシナリオ+7%[722世帯]）に導入	-	163
		運輸部門	EV、FCV導入	・2030年：乗用車の30%（省エネシナリオ+13%[1,995台]）、貨物車の30%（省エネシナリオ+13%[413台]）がEV ・2050年：乗用車の100%（省エネシナリオ）、貨物車の100%（省エネシナリオ+10%[323台]）がEV	-	3,900
充電ステーション			・2030年：2箇所（太陽光発電の導入施設と関連した充電ステーションを設置） ・2050年：5箇所（太陽光発電の導入施設と関連した充電ステーションを設置）	-	-	
水素ステーション			・2050年：水素ステーションを設置（1箇所）	-	-	
その他		・公共施設や建築物におけるエネルギー消費量の削減にあたっては、地中熱等の活用も検討しZEB化を着実に図る ・住宅におけるエネルギー消費量の削減にあたっては、家庭用燃料電池等の活用も検討しZEH化を着実に図る	-	-		
合計			2030年	-	17,034	
			2050年	-	28,453	

注 1) 四捨五入のため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

<ヒートポンプの仕組み>



出典：一般社団法人 日本冷凍空調工業会ホームページより

### (3) 行動変容

北島町は、人口、世帯数ともに一貫して増加しており、将来人口も2035年までは増加する想定となっています。また、家庭部門からの二酸化炭素排出量も全体の四分の一とかなりの割合を占めています。このような特性がある中、住民や家庭における行動変容を伴う省エネルギー活動の推進は、二酸化炭素排出量の削減に大きな効果が期待できます。

そこで、経済産業省資源エネルギー庁がホームページに掲載している家庭向けの省エネルギー取組ごとのCO<sub>2</sub>削減量と、北島町の将来性世帯数等から、省エネルギー行動変容が進んだ場合のCO<sub>2</sub>削減見込み量を推計しました。

その結果、2030年に世帯の55%が省エネルギー行動を行った場合、約7,792t-CO<sub>2</sub>の削減、2050年に世帯の75%が省エネルギー行動を行った場合、約10,797t-CO<sub>2</sub>の削減が見込まれます。

## 豆知識

### 小売事業者表示制度 (統一省エネラベル等) とは

省エネ法では、家電等の省エネ基準を定めています(トップランナー制度)。この基準を達成しているかどうか等の省エネ性能を、小売事業者等が分かりやすくラベル(統一省エネラベル等)で表示するものです。



#### ラベルのポイントは主に3つ



- 多段階評価点**  
市場における製品の省エネ性能を高い順に5.0～1.0までの41段階で表示します。
- 省エネルギーラベル**  
トップランナー制度における、機器区分ごとにさだめられた省エネ基準をどの程度達成しているかを表示します。
- 年間目安エネルギー料金**  
当該製品を1年間使用した場合の経済性を年間目安エネルギー料金で表示します。  
※年間目安エネルギー料金とは、年間の目安電気料金、目安ガス料金または目安灯油料金のことを指します。

出典：「資源エネルギー庁」ホームページより  
([https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/enterprise/retail/touitsu\\_shoenelabel/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/retail/touitsu_shoenelabel/))

表 4.3-4 省エネ行動変容が進んだ場合の削減見込み量

省エネ行動		単位あたりの 年間CO <sub>2</sub> 排出量 削減量(t)	母数 <sup>注1)</sup>		CO <sub>2</sub> 排出量削減量(t) (母数のX% <sup>注2)</sup> が 省エネ行動を実施)	
			2030年	2050年	2030年	2050年
自動車	ふんわりアクセル「eスタート」	0.194	18,521	19,061	1,976	2,773
	急加速、急ブレーキのないゆとりある運転（加減速の少ない運転）	0.068	18,521	19,061	693	972
	アクセル離して早めに止まる準備（早めのアクセルオフ）	0.042	18,521	19,061	428	600
	アイドリングストップ	0.040	18,521	19,061	409	575
家電	LEDランプに取り換え	0.0439	10,254	10,310	248	339
	冷蔵温度は適切に設定（「強」→「中」）	0.0301	10,254	10,310	170	233
	冷蔵庫は壁から離して設置	0.022	10,254	10,310	124	170
	冷蔵庫に物を詰め込まない	0.0051	10,254	10,310	29	39
	電気ポットの長時間保温はNG（長時間使用しないときはプラグを抜く）	0.0524	10,254	10,310	296	405
洗濯等	洗濯物はまとめ洗い	0.0029	10,254	10,310	16	22
	衣類乾燥は自然乾燥を併用	0.1926	10,254	10,310	1,086	1,489
お風呂	間隔あけずに入浴	0.0857	10,254	10,310	483	663
	シャワーはこまめに止める（45℃の湯を流す時間を1分間短縮した場合）	0.0287	10,254	10,310	162	222
トイレ	温水洗浄便座はふたを閉めて省エネ	0.017	10,254	10,310	96	131
	暖房便座の温度は低めに設定	0.0129	10,254	10,310	73	100
	洗浄水の温度は低めに設定	0.0067	10,254	10,310	38	52
冷暖房 器具	冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度設定	0.0148	10,254	10,310	83	114
	暖房時の室温は20℃を目安	0.0259	10,254	10,310	146	200
	必要なときだけ冷房	0.0092	10,254	10,310	52	71
	必要なときだけ暖房	0.0199	10,254	10,310	112	154
	フィルターを月に1～2回清掃 (自詰りしているエアコン（2.2kW）と清掃した場合の比較)	0.0156	10,254	10,310	88	121
	電気こたつには上掛けと敷布団を併せて使用	0.0159	10,254	10,310	90	123
	電気こたつも温度は低めに設定	0.0239	10,254	10,310	135	185
	電気カーベットは広さに合った大きさで	0.0439	10,254	10,310	248	339
	電気カーベットも温度は低めに設定	0.0908	10,254	10,310	512	702
合 計		1.1041			7,792	10,797

注 1) 自動車に関する母数は、2030年、2050年の自動車保有台数の推計値（台）、それ以外に関する母数は、2030年、2050年の世帯数の推計値（世帯）を使用しました。

注 2) 2030年は母数の55%、2050年は母数の75%が省エネルギー行動を実施したとして試算しました。

注 3) 四捨五入のため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

#### (4) 地域間連携

北島町には森林がないため森林吸収は見込めません。しかしながら、北島町と同様に森林を保有しない自治体が森林の豊富な自治体と協働で森林整備等を行い、創出された森林吸収量によってカーボン・オフセットを行うという事例が多くあります。そこで、北島町では近隣自治体等と地域間連携を進め、協同で森林整備を進める等の事業を行い、創出した森林吸収量を町内のCO<sub>2</sub>排出量とカーボン・オフセットすることを検討します。

なお、北島町は近隣自治体である那賀町と「森林環境対策に関する連携協定書」を締結しており、森林環境譲与税等を活用した環境教育交流等の環境教育を実施しています。那賀町の森林面積を事例に、森林吸収量を推計すると、林相別面積表によれば、那賀町の民有林総数は61,545ha(615km<sup>2</sup>)であり、「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)(令和4年3月 環境省), 202p」が示す吸収係数(2.65 t-CO<sub>2</sub>/ha/年)を用いて試算すると、那賀町の森林吸収量は163,093t-CO<sub>2</sub>となります。

#### (5) カーボン・オフセット

カーボン・オフセットとは、CO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガス(残余排出量)について、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方です。カーボン・オフセットの方法として、Jクレジット制度の活用その他、再生可能エネルギー由来電力の購入(非化石証書、グリーン電力証書の活用等を含む)があげられます。

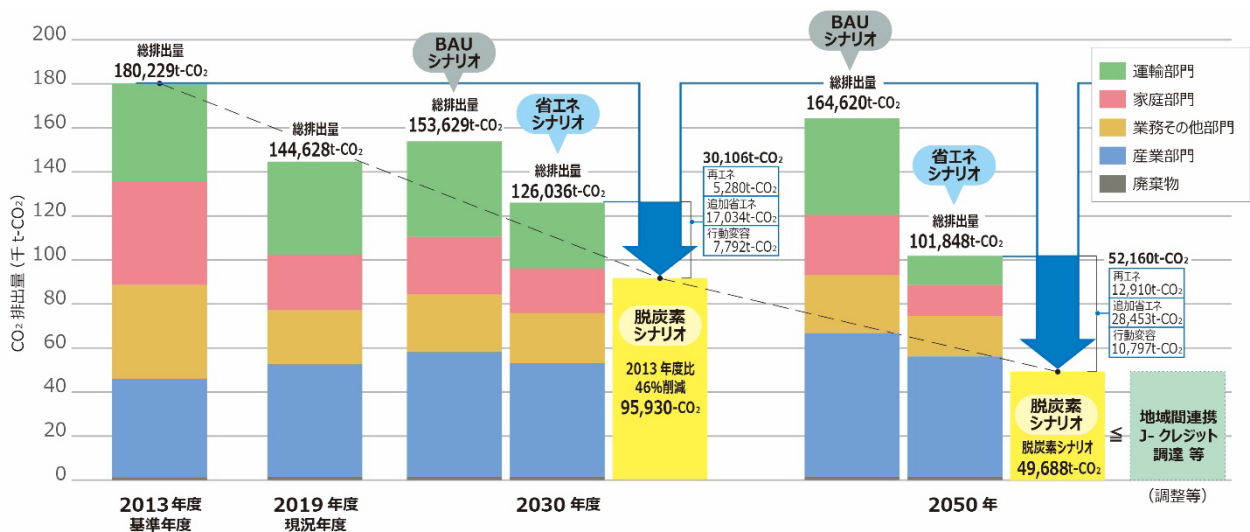
北島町では、温室効果ガス排出量の削減取組を推進し、その上で2050年にどうしても排出される温室効果ガスについては、カーボン・オフセットを行うことを検討します。

#### 4. 脱炭素シナリオ

温室効果ガス排出量の将来推計の結果、及び削減見込み量をふまえ、2050年カーボンニュートラルを目指した脱炭素シナリオを作成しました。

2030年をみると、BAUシナリオにおけるCO<sub>2</sub>排出量は約153,629t、省エネシナリオでは約126,036t、再エネ導入、追加省エネ、行動変容策を実施した場合、CO<sub>2</sub>削減見込み量は約30,106tとなり、脱炭素シナリオのCO<sub>2</sub>排出量は約95,930tとなります。従って、基準年度からの削減は約84,299tで約46.7%の削減となり、国の地球温暖化対策計画が目指す2030年度において温室効果ガス46%削減（2013年度比）を達成する見込みとなります。

2050年を見ると、BAUシナリオではCO<sub>2</sub>排出量約164,620t、省エネシナリオでは約101,848t、再エネ導入、追加省エネ、行動変容策を実施した場合、CO<sub>2</sub>削減量は約52,160tとなり、脱炭素シナリオのCO<sub>2</sub>排出量は約49,688tとなります。様々な施策を実施した上で残るCO<sub>2</sub>排出量については、地域間連携による森林吸収量の活用やカーボン・オフセットによって相殺することにより、2050年カーボンニュートラルを達成する見込みです。



注) 四捨五入のため合計と内訳の数値が一致しない場合がある。

図 4.4-1 脱炭素シナリオ



## 第5章 計画の目標

### 1. 温室効果ガスの削減目標

温室効果ガスの削減目標は、将来の温室効果ガス排出量の推計結果、国や県の掲げる削減目標への寄与、及び将来の社会情勢や技術動向をふまえつつ、北島町が目指す2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、可能な限り高い削減目標を設定することとします。北島町の温室効果ガスの削減目標は、2030年度に47%削減（2013年度比）、2050年カーボンニュートラルの達成とします。

しかしながら、統計値や推計により算定された削減目標に対し、北島町の取組のみで必要な削減量を確保することは困難であると考えられます。そのため、二酸化炭素排出量の削減目標は目安にとらえ、国や県の対策・施策との相乗効果を前提とした取組の推進により目標の達成を目指します。



図 5.1-1 温室効果ガス削減目標

### 2. 再生可能エネルギーの導入目標

再生可能エネルギーの導入目標は、将来ビジョン及び脱炭素シナリオを念頭に、REPOS から推定される地域の再エネポテンシャル、人口動態、省エネを見込んだ将来のエネルギー消費量、及び計画の実現可能性を踏まえて設定しました。

北島町の取組として公共施設への太陽光発電の導入等におけるエネルギーの有効利用を推進していくほか、住民や事業者、他地域の取組との相乗効果を前提とした取組の推進により目標の達成を目指します。

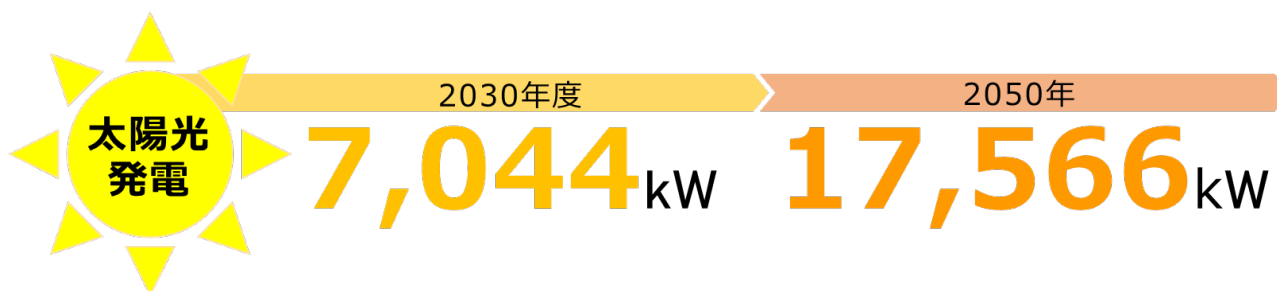


図 5.2-1 再エネ導入目標

## 第6章 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策（重要施策は★）

### 1. 施策体系

北島町の地域特性を活かし、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながらカーボンニュートラルを達成するため、住民・事業者・北島町の各主体が協働・連携して取り組みを進めていくことが重要です。

表 6.1-1 施策体系と取り組み主体

基本目標	施策項目
基本目標 1： 地域資源を活かした 再生可能エネルギーの活用 (太陽光発電)	★①太陽光発電の導入 ・ 公共施設 ・ 住宅（家庭部門） ・ 避難施設に指定されている民間施設や 建築物（産業部門）
	②廃棄物発電の導入
	③木質バイオマス発電の導入
基本目標 2： 家庭部門・産業部門等の 省エネルギーの推進	★①省エネルギー行動の普及
	②省エネルギー機器等の導入推進
	★③省エネルギー建築（ZEH/ZEB）の推進
基本目標 3： 交通の脱炭素化の推進	★①電動車の導入推進
	★②公用車における電動車の導入推進
	③充電ステーションの設置検討
基本目標 4： 他地域との連携・ 環境意識の醸成	★①環境意識の醸成・環境教育・普及啓発
	②近隣自治体との地域間連携の推進
	③カーボン・オフセットの検討

注) ★は重要施策を示します。

## 2. 施策別取組内容

### 基本目標 1：地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用

#### ① 太陽光発電の導入

カーボンニュートラルの実現に向けて、使用量が最も多い電気の脱炭素化を図るため、北島町において最もポテンシャルの高い太陽光発電について、公共施設、住宅（家庭部門）、避難施設に指定されている民間施設や建築物（産業部門）への太陽光発電設備の導入を推進します。

#### ● 進行管理指標

「公共施設への太陽光発電設備の導入設備容量」は、北島町の公共施設への太陽光発電設備の導入施設数、及び導入設備容量により進捗状況を把握します。

「住宅（家庭部門）への太陽光発電設備の導入設備容量」は、FIT 制度による 10kW 未満の太陽光発電の導入設備容量（自治体排出量カルテ）、新築の太陽光発電導入件数、北島町の太陽光発電設備導入の補助金の利用件数等により進捗状況を把握することに努めます。

「避難施設に指定されている民間施設や建築物（産業部門）への太陽光発電設備の導入設備容量」は、FIT 制度による 10kW 以上の太陽光発電の導入設備容量（自治体排出量カルテ）、事業者ヒアリング調査等の実施等により進捗状況を把握することに努めます。

指標	目標年度	目標値
公共施設への 太陽光発電設備の導入設備容量 <sup>注1)</sup>	2030 年度	7 施設 (166 kW)
	2050 年	14 施設 (790 kW)
住宅（家庭部門）への 太陽光発電設備の導入設備容量	2030 年度	5,879 kW
	2050 年	14,777 kW
避難施設に指定されている民間施設や 建築物（産業部門）への 太陽光発電設備の導入設備容量	2030 年度	999 kW
	2050 年	1,999 kW

注 1) 公共施設への太陽光発電設備の導入の目標値は、一次スクリーニングによる削減見込み量の試算結果（p. 77 参照）、及び、2023 年度に実施した「北島町公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査業務」における公共施設の現地調査の結果をふまえて設定しました。2023 年度末時点で、太陽光発電設備が導入されている施設は、「北島町役場 公用車庫」、「北島中学校」、「北島町生涯学習センター（サンライフ北島）」です。

## ●北島町の取組

### 公共施設への太陽光発電の導入

- ・2023年度(令和5年度)、北島町の公共施設について太陽光発電設備の導入可能性調査を実施し、建物構造や屋根面積等の基準に基づくスクリーニング、及び、現地調査を行いました。その結果、導入可能な公共施設は14施設ありました。これらの施設等について、2030年までに避難施設等、優先順位の高い7施設に、2040年までに14施設すべてへの導入を目指します。
- ・公共施設への太陽光発電の導入にあたっては、事業採算性を考慮するとともにBCP施設や避難所のレジリエンス強化を図るため、蓄電池、V2XとEVを組み合わせ導入することを検討します。
- ・太陽光発電に係る分野では様々な技術革新が進んでおり、これまでも増して社会への導入が進んでいくことが期待されます。北島町は太陽光発電に係る技術情報や社会情勢を把握、検討しながら、公共施設への太陽光発電の導入促進を図ります。

### 住宅(家庭部門)への太陽光発電の導入

- ・住宅への太陽光発電の導入にあたっては、新築だけでなく既存住宅を改修する場合においても北島町独自の補助事業の実施を検討します。
- ・レジリエンス強化を図るため、蓄電池、V2HとEVを組み合わせ導入する場合における北島町独自の補助事業の実施を検討します。

### 避難施設に指定されている民間施設や建築物(産業部門)への太陽光発電の導入

- ・避難施設に指定されている民間施設への太陽光発電の導入にあたっては、北島町独自の補助事業の実施を検討します。
- ・建築物への太陽光発電の導入にあたっては、新築だけでなく既存建築物を改修する場合においても北島町独自の補助事業の実施を検討します。
- ・レジリエンス強化を図るため、蓄電池、V2HやV2X等とEVを組み合わせ導入する場合における北島町独自の補助事業の実施を検討します。

### その他

- ・再生可能エネルギー導入に対する国・県等の補助事業等の情報把握に努めます。
- ・太陽光発電設備導入の利点(CO<sub>2</sub>削減効果・費用と利益等)と影響(騒音・景観等)、導入にあたっての補助制度やPPA導入モデル等についての情報を整理し、町報やホームページ、LINE等の多様なツールを用い情報提供を実施します。
- ・住民や事業者による再生可能エネルギーや蓄電池等の導入における課題やニーズを調査し、補助の必要性・必要量や導入促進につながる情報を整理します。
- ・住民や事業者による再生可能エネルギーや蓄電池等の導入に際し、補助制度やPPA導入モデル等に関する情報提供を実施します。

## ●住民・事業者の皆さまにお願いしたいこと

- ・太陽光発電等の再生可能エネルギーに関心をもち、積極的に情報収集、理解を深めましょう。
- ・住まいや建物等を新築する際や、既存住宅・既存建物においても、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備や蓄電池等の導入を検討しましょう。
- ・北島町からアンケートやモニタリングへの参加を求められた場合には、積極的に参加しましょう。

## ② 廃棄物発電の導入

北島町の有機性廃棄物（生ごみ及びし尿・浄化槽汚泥の発生量）から得られるメタンガスを用いた発電電力量は 546MWh、設備容量は約 60kW と推計されています。バイオガス発電設備の導入にあたっては、一定以上の処理規模がないと事業採算性が低い、有機性廃棄物が確保できない場合がある、複数の設備を設置するスペースが必要である、消化液の活用方法を検討する必要がある等の様々な課題があります。

また、北島町において一般廃棄物の処理を行っている「北島町清掃センター」は、現時点では長寿命化を図りつつ整備方針を検討することとなっていることから、今後、整備方針や状況を鑑みながら、導入可能性を検討していきます。

## ③ 木質バイオマス発電の導入

木質バイオマス発電には燃料となる木材の安定的な供給が欠かせません。北島町の森林面積は 0% であることから、木質バイオマス発電を導入するには、他地域との連携事業として実施することが必要となります。現時点では事業の連携先が未確定であるため、徳島県内で最も森林面積が大きく、森林環境対策に関する連携協定を締結している那賀町をはじめ、近隣の自治体等との地域間連携の可能性を検討していきます。

豆知識

### 太陽光発電設備の自己所有、PPA、リース、の違いは？



	自己所有	オンサイトPPA	リース
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長期的に見れば最も投資回収効率が良い（サービス料がかからないため）</li> <li>●処分・交換など自社（または個人）でコントロール可能</li> <li>●自家消費しなかった電気は売電できる（売電収入）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本的に初期投資ゼロ</li> <li>●維持管理・メンテナンスの費用が発生しない</li> <li>●使用した分だけの電力購入である</li> <li>●一般的には設備は資産計上されずオフバランスで再エネ電気の調達が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本的に初期投資ゼロ</li> <li>●維持管理・メンテナンスの費用が発生しない</li> <li>●自家消費しなかった電気は売電できる（売電収入）</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初期投資が大きい</li> <li>●財務指標への影響</li> <li>●維持管理・メンテナンスの手間と費用を負う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自由に交換・処分ができない</li> <li>●長期契約である</li> </ul> <div style="text-align: center;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自由に交換・処分ができない</li> <li>●長期契約である</li> <li>●発電がない場合でもリース料を支払う必要がある</li> <li>●リース資産として管理・計上する必要がある</li> </ul>

引用：環境省ホームページより。（[https://www.env.go.jp/earth/kankyosho\\_pr\\_jikashohitaiyoko.pdf](https://www.env.go.jp/earth/kankyosho_pr_jikashohitaiyoko.pdf)）



## 基本目標 2：家庭部門・産業部門等の省エネ推進

### ① 省エネルギー行動の普及

カーボンニュートラルの実現に向けて、人々の省エネルギー行動を促進し、エネルギー消費量を削減することが重要です。北島町では、町職員の省エネルギー行動促進に率先して取り組むことに加え、省エネルギーに関する北島町独自の補助事業の実施を検討するほか、技術情報について情報提供を行い、住民や事業者の皆さまの省エネルギー行動を後押しします。

### ● 進行管理指標

「住民や事業者への普及啓発活動の件数」は、住民・事業者への普及啓発活動（町報、ホームページ、説明会等）の実施件数により進捗状況を把握します。

「省エネルギー活動等に参加する企業の数」は、デコ活宣言、RE100、再エネ 100 宣言等の脱炭素に繋がる枠組みに参加する企業の数により進捗状況を把握します。

「省エネルギー行動に取り組む住民の割合」は、家庭部門における温室効果ガス排出量（自治体排出量カルテ）、区域施策編の見直し時にアンケート調査を実施することや、同一回答者によるモニタリングアンケートを実施すること、住民 1 人 1 日あたりのエネルギー使用量（消費電力量）から推計した CO<sub>2</sub> 排出量等により、進捗状況を把握することに努めます。

指標	目標年度	目標値
住民や事業者への普及啓発活動の件数	2030 年度	10 件
	2050 年	30 件
省エネルギー活動等に参加する企業の数	2030 年度	5 件
	2050 年	10 件
省エネルギー行動に取り組む住民の割合	2030 年度	世帯の 55%が実施
	2050 年	世帯の 75%が実施

## ●北島町の取組

### 産業部門の省エネ行動の普及

- ・北島町の産業部門において、今後もエネルギー消費原単位の年平均 2%程度の低減が進むと仮定し、これを促進するため、事業者向けの補助制度や技術情報等について情報提供を実施します。
- ・北島町内において、地球温暖化問題に関心を持つ事業者や、脱炭素に繋がる取組に参加する事業者を増加させていくため、周知・広報や情報提供を実施します。

### 家庭部門の省エネ行動の普及

- ・北島町において、2023 年度に実施した住民に対するアンケート調査では、省エネルギー行動項目への取組段階を「いつもする」と答えた回答者の割合は、全体平均で 43.3%でした。しかしながら、「エアコンのフィルタを月に 1~2 回清掃」、「ふんわりアクセル e スタート」、「暖房時の室温は 20℃を目安」等の項目では、「いつもする」と答えた回答者の割合が低いという傾向がみられました。
- ・アンケート調査結果等に基づき、取組む人の割合が低い省エネルギー行動について、取組拡大を図るための施策を検討します。

## ●住民・事業者の皆さまにお願いしたいこと

- ・省エネルギー活動に関心をもち、積極的に情報収集、理解を深めましょう。
- ・事業計画をたてる際に機会があれば、高性能ボイラー、産業用ヒートポンプ、インバータ制御、産業用モーター等の高効率省エネルギー技術の導入を検討しましょう。
- ・事業所で使用する電力の再生可能エネルギーへの転換や省エネルギー活動の推進等の脱炭素に繋がるデコ活宣言、RE100、RE Action といった枠組みへの参加を検討しましょう。
- ・事業計画をたてる際に機会があれば、定置式燃料電池（水素発電コージェネレーションシステムの導入）を検討しましょう。



ちょっと  
一息

## 特定事業者って？



- ◆ 事業者全体のエネルギー使用量（原油換算値）が合計して1,500 kℓ/年度以上である場合は「特定事業者」の指定を受ける必要があります。
- ◆ フランチャイズチェーン事業等の本部とその加盟店との間の約款等の内容が、経済産業省令で定める条件に該当する場合は、その本部が連鎖化事業者となり、加盟店を含む事業全体のエネルギー使用量（原油換算値）が合計して1,500 kℓ/年度以上の場合は、「特定連鎖化事業者」の指定を受ける必要があります。
- ◆ 個別の工場や事業場等の単位でエネルギー使用量が1,500 kℓ/年度以上である場合は、各々が「エネルギー指定管理工場等」の指定を受ける必要があります。

引用：経済産業省資源エネルギー庁HPより


([https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/enterprise/factory/procedure/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/factory/procedure/))


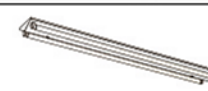




## ② 省エネルギー機器等の導入推進

カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー機器を導入し、エネルギー消費量を削減することが重要です。北島町では、公共施設への省エネルギー機器の導入に率先して取り組むことに加え、家庭や事業所における省エネルギー機器の導入を促進するために、国や県の補助事業と合わせて、北島町独自の補助事業の実施を検討するほか、関連情報の提供を実施します。

豆知識

### LED照明に替えると どのくらい省エネ？



	改修前	改修後	省エネ率
オフィス・会議室	 FLR40形2灯用逆富士形器具	 直管LED40形2灯用逆富士形器具	約 <b>58%</b>
		 LED一体形器具	約 <b>67%</b>
		 LED一体形器具+あかるさ・人感センサ	約 <b>79%</b>
店舗・施設	 ダイクロハロゲン (JDR) 75形スポットライト	 LEDスポットライト100形 ダイクロハロゲン (JDR) 75形相当	約 <b>84%</b>

出典：環境省ホームページより (<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/akari/build/index.html>)

## ●北島町の取組

### 高効率照明（LED 照明）の普及

- ・LED 照明灯については、国策や世情の変化により 2050 年には 100%まで普及が進むという想定がされています。また、政府実行計画によれば「既存設備を含めた政府全体の LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100%とする」とされています。
- ・徳島県には LED 関連企業が集積していることもあり、北島町では照明、街灯、防犯灯等の LED 化が進んでいます。
- ・北島町の公共施設については、LED 照明の導入割合を 2030 年度までに 100%とする事を目指します。
- ・主要な避難施設や避難経路の街灯における LED に関する施策の実施について、他の施策の進捗状況と比較しながら検討していくこととします。

### 業務用電気ヒートポンプの普及

- ・業務用電気ヒートポンプについては、国策や世情の変化により 2030 年には 39%、2050 年には 92%まで普及が進むという想定がされています。
- ・北島町ではこれを更に促進するために、国や県の補助事業と合わせて、北島町独自の補助事業の実施を検討するほか、関連情報の提供を実施します。

### 家庭用電気ヒートポンプの普及

- ・家庭用電気ヒートポンプについては、国策や世情の変化により 2030 年には 37%、2050 年には 78%まで普及が進むという想定がされています。
- ・北島町ではこれを更に促進するために、国や県の補助事業と合わせて、北島町独自の補助事業の実施を検討するほか、関連情報の提供を実施します。

## ●住民・事業者の皆さまにお願いしたいこと

- ・省エネルギー機器等に関心をもち、積極的に情報収集、理解を深めましょう。
- ・設備更新等の機会にあたっては、LED 照明やヒートポンプ等の省エネルギー機器の導入を検討しましょう。

### ③ 省エネルギー建築（ZEH/ZEB）の導入推進

カーボンニュートラルの実現に向けて、住宅や建物の断熱性を高め、空調、換気、給湯、照明等について省エネルギー性能の高い設備を導入し、さらに太陽光発電システム等の再生可能エネルギーを導入することで、標準的な住宅やビルと比較してエネルギー消費量を大きく削減することができます。北島町では、新築公共施設の ZEB Ready 相当を目指すことに加え、家庭や事業所における省エネルギー建築の導入を促進するために、国や県の補助事業と合わせて、北島町独自の補助事業の実施を検討するほか、関連情報の提供を実施します。


#### ● 進行管理指標

「ZEB 等の省エネルギー性能の高い建築物の導入率」、「ZEH 等の省エネルギー性能の高い住宅の導入数」は、住宅事業者ヒアリング、建築士会意見交換会等により進捗状況を把握することに努めます。


指標	目標年度	目標値
ZEB 等 <sup>注1)</sup> の省エネルギー性能の高い建築物の導入率	2030 年度	事業所の 20% <sup>注2)</sup>
	2050 年	事業所の 25% <sup>注2)</sup>
ZEH 等 <sup>注1)</sup> の省エネルギー性能の高い住宅の導入数	2030 年度	1,025 世帯
	2050 年	2,062 世帯

注 1) ZEB 等には、ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented を含みます。また、ZEH 等には、ZEH、Nearly ZEH、ZEH Oriented、ZEH+ を含みます。

注 2) 北島町内の事業所の延べ床面積 (m<sup>2</sup>) の合計あたりの CO<sub>2</sub> 排出量と ZEB 化による削減率から計算しています。




ちょっと一息



**ZEB**  
とは？

Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、**建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物**のことです。  
出典：環境省HPより (<https://www.env.go.jp/earth/zeb/about/index.html>)



**ZEH**  
とは？

Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略語で、「**エネルギー収支をゼロ以下にする家**」という意味になります。つまり、家庭で使用するエネルギーと、太陽光発電などで創るエネルギーをバランスして、**1年間で消費するエネルギーの量を実質的にゼロ以下にする家**ということです。  
出典：経済産業省資源エネルギー庁HPより (<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/zeh.html>)



## ●北島町の取組

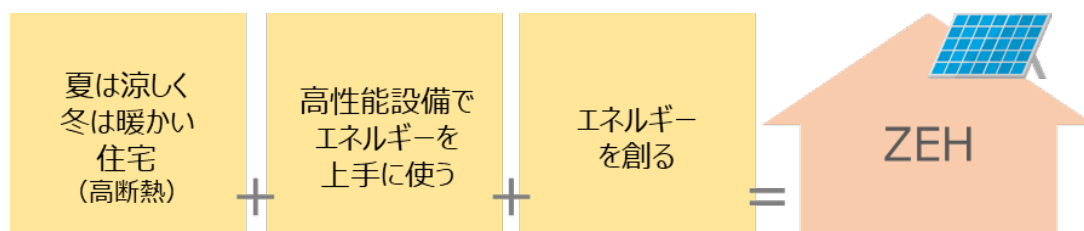
### 省エネルギー建築（ZEH/ZEB）の導入推進

- ・政府実行計画<sup>注1)</sup>においては、「今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す」とされています。同様に、北島町の公共施設については、今後予定する新築事業については原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当とすることを目指します。
- ・ZEB 基準の断熱建築物については、国策や世情の変化により 2030 年には 20%、2050 年には 70%まで普及が進むという想定がされています。北島町では、国や県の補助事業に加えて、2030 年は想定プラス 20%分、2050 年は想定プラス 25%分の導入を仮定し、これを促進するために、北島町独自の補助事業の実施を検討するほか、関連情報の提供を実施します。
- ・ZEH 基準の住宅については、国策や世情の変化により 2030 年には 10%、2050 年には 40%まで普及が進むという想定がされています。北島町では、2030 年は国の想定プラス 10%分（1,025 世帯）、2050 年は国の想定プラス 20%分（2,062 世帯）の導入を仮定し、これを促進するために、国や県の補助事業と合わせ、北島町独自の補助事業の実施を検討するほか、関連情報の提供を実施します。
- ・住宅におけるエネルギー消費量の削減にあたっては、ZEB 化や ZEH 化を確実に図る施策（家庭用燃料電池 エネファーム等）の活用も検討します。

注 1) 政府実行計画とは、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」の略称で、政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画のことです。地方公共団体が作成する「地方公共団体実行計画（事務事業編）」は、政府実行計画に準じて取組を行うことが求められています。

## ●住民・事業者の皆さまにお願いしたいこと

- ・省エネルギー住宅や建築に関心をもち、積極的に情報収集、理解を深めましょう。
- ・事業所に関する建物の新築、既存建物の改修を行う際には、ZEB 等の省エネルギー建築物の導入を検討しましょう。
- ・住宅の新築、既存住宅の改修を行う際には、ZEH 等の省エネルギー住宅の導入を検討しましょう。



## 基本目標 3 : 交通の脱炭素化の推進

### ① 電動車の導入推進

北島町における運輸部門の温室効果ガス排出量は全体の約 3 割を占めており、北島町内の移動手段の多くは自動車です。そのため、電動車への乗換えや公共交通機関の利用促進は、カーボンニュートラルの達成に重要な取組です。

### ● 進行管理指標

「電動車の導入数」は、電気自動車補助金交付台数（一般社団法人 次世代自動車振興センター）や市区町村別自動車保有車両数（一般財団法人 自動車検査登録情報協会）等の統計値、補助金の利用件数等により進捗状況を把握することに努めます。

指標	目標年度	目標値
電動車 <sup>注1)</sup> の導入数	2030 年度	乗用車 1,995 台 貨物車 413 台
	2050 年	100% <sup>注2)</sup>

注 1) 電動車とは、電気自動車 (EV)、燃料電池自動車 (FCV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV)、ハイブリッド自動車 (HV) を指します。

注 2) 2050 年には、国策や世情の変化により乗用車の 100%、貨物車の 90%が電動車化するとされているため、2050 年目標値としては乗用車、貨物車ともに 100%電動車化することを目指します。

### ● 北島町の取組

#### 電動車の導入促進

- ・電気自動車 (EV) については、国策や世情の変化により 2030 年には乗用車の 27%、貨物車の 27%、2050 年には乗用車の 100%、貨物車の 90%まで普及が進むという想定がされています。
- ・北島町では、2030 年の乗用車は国の想定プラス 13%分 (1,995 台)、貨物車は国の想定プラス 13%分 (413 台) の導入を仮定し、これを促進するために、国や県の補助事業と合わせ、北島町独自の補助事業の実施を検討するほか、関連情報の提供を実施します。
- ・電動車化の推進は、2030 年までに重点的に行うものとします。

### ● 住民・事業者の皆さまにお願いしたいこと

- ・電動車に関心をもち、積極的に情報収集、理解を深めましょう。
- ・自動車の買換えや乗換え等の際には、電動車の導入を検討しましょう。

## ② 公用車における電動車の導入推進

### ● 進行管理指標

「代替不可能な場合を除く公用車における電動車の導入率」は、小型自動車（貨物・旅客）及び普通自動車（旅客 10 人以下）に該当する公用車のうち電動車に代替した車両の割合により進捗状況を把握することに努めます。

指標	目標年度	目標値
代替不可能な場合を除く 公用車における電動車の導入率	2030 年度	100%
	2050 年	—

### ● 北島町の取組

#### 電動車の導入促進

・政府実行計画においては、公用車は「代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については 2022 年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも 2030 年度までに全て電動車とする」とされています。同様に、北島町の公用車については、代替不可能な場合を除き、2030 年度までに全て電動車とすることを目指します。

## ③ 充電ステーションの設置検討

### ● 北島町の取組

#### 充電ステーションの設置検討

・北島町内における充電ステーション等の設置について、2030 年度に 2 箇所、2050 年度に 5 箇所の設置を目安に検討します。検討にあたっては、世情や町内の電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）等の普及状況、公共施設等への太陽光発電設備や充放電設備の導入状況等を鑑みます。

ちょっと一息

## 北島町の公用車として燃料電池車（ミライ）を導入しました。



H<sub>2</sub>

- 走行時に二酸化炭素を排出しない
- エネルギー効率が高い
- 水素ステーションで燃料となる水素を補給

## 基本目標 4：他地域との連携・環境意識の醸成

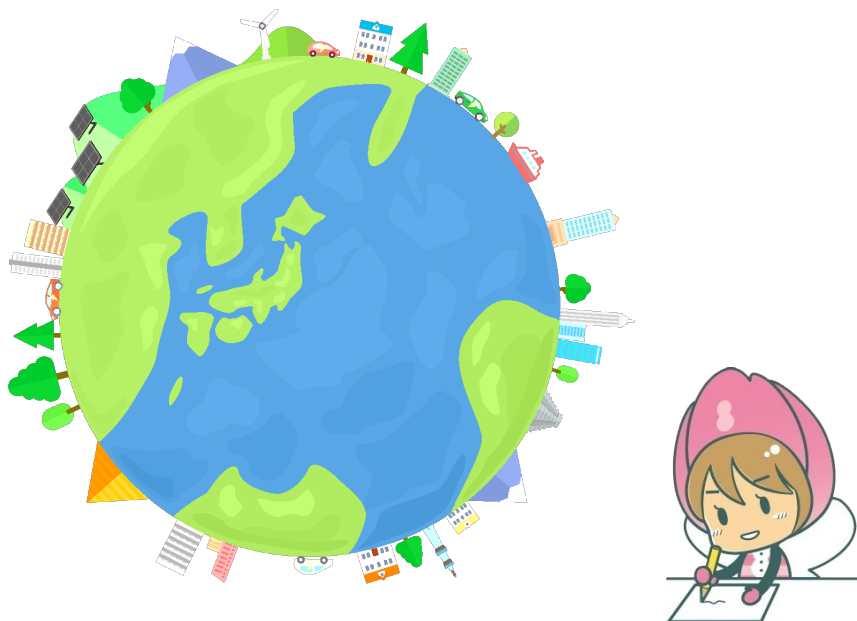
### ① 環境意識の醸成・環境教育・普及啓発

社会全体でカーボンニュートラルを進めていくためには、一人一人が地球温暖化問題について知り、自ら考え、行動していくことが重要です。再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進等の対策は、無理や我慢を強いるものではなく、防災面でのレジリエンスの強化や、消費エネルギーを削減することでコストを抑えることができる、健康的なライフスタイルの実現にもつながる等の利点も多いものです。北島町は、地球温暖化問題に関する様々な情報提供を行い、対策を実施する際の補助制度を整えることで、皆さまが自ら考え、行動していくための支援を行います。

### ●北島町の取組

#### 環境意識の醸成・環境教育・普及啓発

- ・家庭部門における幅広い世代・分野の住民それぞれを対象とした周知・広報・環境教育を行い、一人一人の省エネ行動を推進することを検討します。
- ・周知・広報の方法については、既の実施している町報の発行（月1回）、ホームページでの広報に加え、LINE（SNS）や、テレビのdボタンを使った広報（四国放送〔JRT〕でテレビのdボタンを押せば北島町民は北島町の情報が見られる）等の新しい取り組みを開始しており、引き続き、インターネット等を使った広報活動を実施します。
- ・環境教育として、小学生向けのキッズごみモニターを実施しており、今後は、幅広い世代の行動変容を促す講座の開講等を検討します。
- ・周知・広報・環境教育を実施する際には、効果的に行動変容を促すために、環境省等の既設コンテンツや行動経済学に基づくナッジの活用等についても検討します。



## ② 近隣自治体との地域間連携の推進

温室効果ガスの排出量は、森林吸収量（森林等の樹木が光合成により吸収した二酸化炭素量と呼吸により排出した二酸化炭素量の差）を差し引いて、カーボンニュートラルを目指すことができるとされています。しかしながら、北島町は丘や山がなく平坦な平野が広がっている地域で、社寺境内地の樹林等以外に既存の樹林地はありません。森林をもたない自治体が森林吸収量を活用するには、森林面積が豊富な他の自治体と協働で森林整備等の事業に取組み、創出した森林吸収量の一部を活用するという方法があります。

### ●北島町の実践

#### 近隣自治体との地域間連携の推進

- ・他の施策の進捗を確認しながら、森林環境対策に関する連携協定を締結している那賀町をはじめ、近隣自治体との関係を構築し、地域間連携先を検討します。
- ・取組にあたっては、森林環境譲与税や国・県の補助制度の活用を検討します。

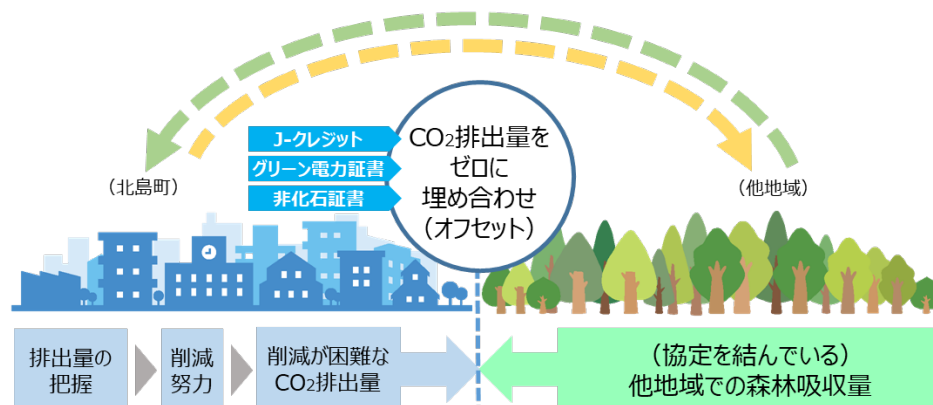
## ③ カーボン・オフセットの検討

カーボン・オフセットとは、自らの温室効果ガス排出量について削減努力を行った結果、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、カーボンニュートラルを目指すという考え方です。カーボン・オフセットには、他者が創造した森林吸収量や再生可能エネルギー、省エネルギー由来のJ-クレジットを購入する方法や、グリーン電力証書や非化石証書といった再生可能エネルギー由来の電力を購入する方法等があります。

### ●北島町の実践

#### カーボン・オフセットの検討

- ・他の施策の進捗を確認しながら、カーボン・オフセットに関する情報を収集し、活用について検討します。





## 第7章 2050年までの脱炭素社会を見据えたロードマップ

北島町が推進する施策のロードマップを以下に示します。

取組	年度			
	2023	2030	2040	2050
<b>基本目標 1：地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用</b>				
★①太陽光発電の導入				
・ 公共施設	設計 → 施工			
・ 住宅（家庭部門）	普及啓発・導入支援			
・ 避難施設に指定されている民間施設建築物（産業部門）	普及啓発・導入支援			
<b>基本目標 2：家庭部門・産業部門等の省エネルギーの推進</b>				
★①省エネルギー行動の普及	普及啓発			
②省エネルギー機器等の導入推進	普及啓発・導入支援			
★③省エネルギー建築（ZEH/ZEB）の推進	普及啓発・導入支援			
<b>基本目標 3：交通の脱炭素化の推進</b>				
★①電動車の導入推進	普及啓発・導入支援			
★②公用車における電動車の導入推進	導入検討→導入			
<b>基本目標 4：他地域との連携・環境意識の醸成</b>				
★①環境意識の醸成・環境教育・普及啓発	普及啓発			

## 第8章 区域施策編の実施及び進捗管理

### 1. 実施体制

本計画の実施・策定・改定にあたっては、町役場内において「環境管理委員会」を設けます。「事務局」は各担当課から受けた実績等を管理、整理し、その結果を「北島町地球温暖化対策協議会」に報告し提言を受け、施策の見直しや改善を促すものとしま

す。

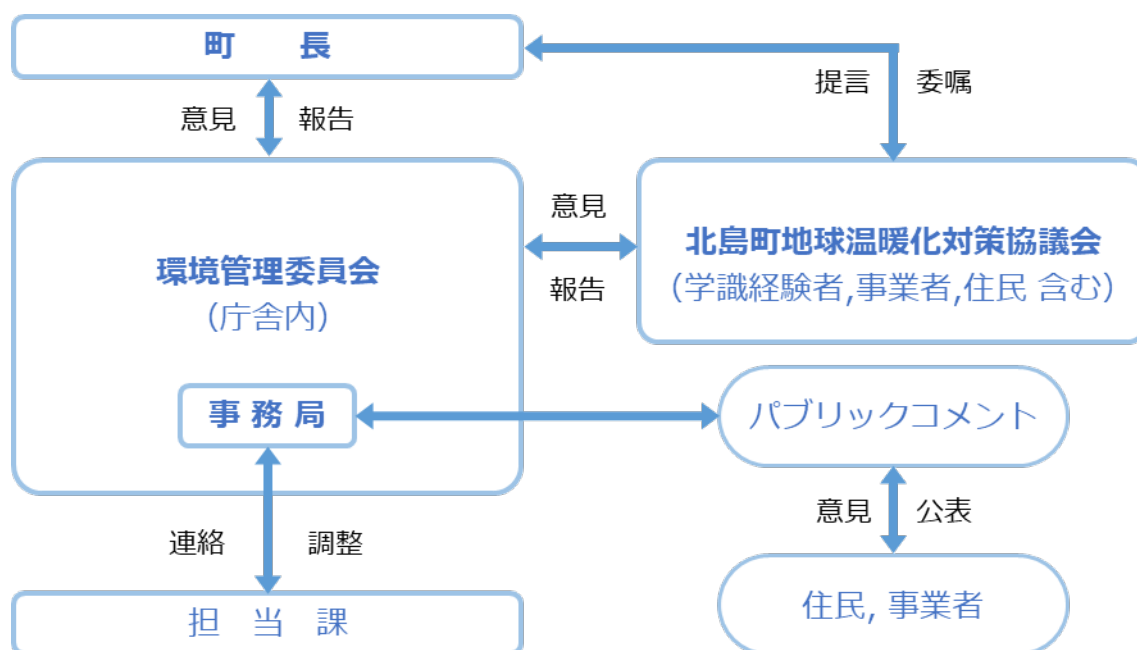


図 8.1-1 実施体制

### 2. 進捗管理・評価

本計画は5年程度の期間で見直しを図るほか、毎年、進捗管理指標及びPDCAサイクルを活用し進捗管理・評価を行います。

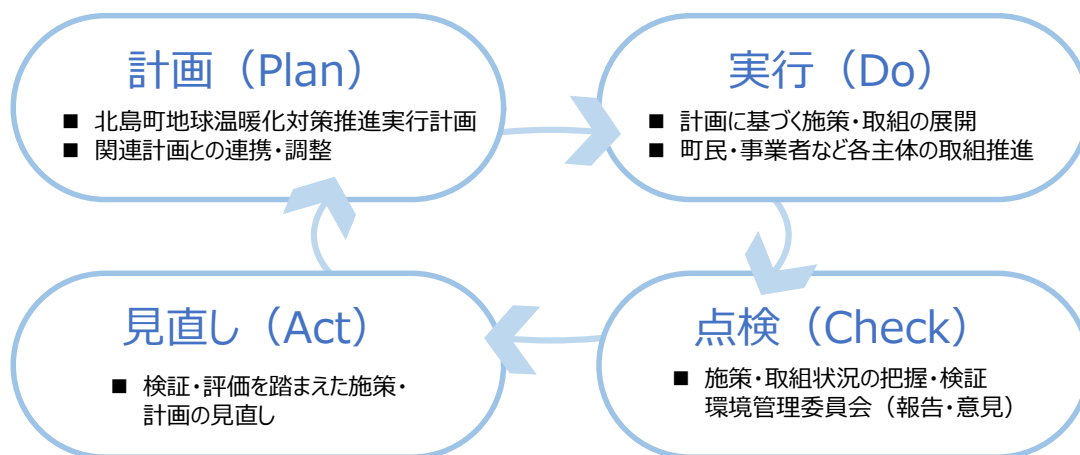


図 8.2-1 PDCA サイクル



# 資料編

## 資料 1. 温室効果ガス排出量の算定方法

### 現況推計に係る諸元一覧

部門・分野		カテゴリー	推計方法の概要	使用データの出典
産業部門	製造業	C 都道府県別按分法 (実績値活用)	北島町の CO2 排出量＝徳島県の製造業炭素排出量 (鉄鋼業・非鉄金属製造業・金属製品製造業を除く) ／徳島県の製造品出荷額(鉄鋼業・非鉄金属製造業・金属製品製造業を除く)×北島町の製造品出荷額(実績値以外)×44/12 + 実績値	・炭素排出量：「都道府県別エネルギー消費統計」 ・製造品出荷額：「工業統計表「市区町村編」」 ・北島町内の企業聞き取り調査
	建設業・ 鉱業	A 都道府県別按分法	北島町の CO2 排出量＝徳島県の建設業・鉱業炭素排出量／徳島県の建設業・鉱業従業者数×北島町の建設業・鉱業従業者数×44/12	・炭素排出量：「都道府県別エネルギー消費統計」 ・従業者数：「経済センサス(基礎調査)」
	農林 水産業	A 都道府県別按分法	北島町の CO2 排出量＝徳島県の農林水産業炭素排出量／徳島県の農林水産業従業者数×北島町の農林水産業従業者数×44/12	・炭素排出量：「都道府県別エネルギー消費統計」 ・従業者数：「経済センサス(基礎調査)」
業務その他部門		A 都道府県別按分法	北島町の CO2 排出量＝徳島県の業務その他の炭素排出量／徳島県の業務その他の従業者数×北島町の業務その他の従業者数×44/12	・炭素排出量：「都道府県別エネルギー消費統計」 ・従業者数：「経済センサス(基礎調査)」
家庭部門		A 都道府県別按分法	北島町の CO2 排出量＝徳島県の家庭部門炭素排出量／徳島県の世帯数×北島町の世帯数×44/12	・炭素排出量：「都道府県別エネルギー消費統計」 ・世帯数：「住民基本台帳」
運輸部門	自動車	B 都道府県別車種別按分法	徳島県の自動車保有台数あたりの車種別燃料種別エネルギー使用量＝徳島県の車種別燃料種別のエネルギー使用量／徳島県の車種別自動車保有台数 ↓ 北島町の車種別燃料種別エネルギー使用量＝徳島県の自動車保有台数あたりの車種別燃料種別エネルギー使用量×北島町の自動車保有台数 ↓ 北島町の CO2 排出量＝Σ(車種別燃料種別エネルギー使用量)×(各燃料種の CO2 排出係数)	・車種別燃料種別のエネルギー使用量： 「自動車燃料消費量統計年報」 ・車種別自動車保有台数： 「市区町村別自動車保有車両台数」 「市区町村別軽自動車車両台数」
廃棄物分野			北島町の CO2 排出量＝焼却処理量×(1-水分率)×プラスチック類比率×2.77 + 焼却処理量×全国平均合成繊維比率(0.028)×2.29	・焼却処理量、水分率、プラスチック類比率： 「一般廃棄物処理実態調査結果」 ・全国平均合成繊維比率： 「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.6)」
森林による温室効果ガス吸収量	森林全体の炭素蓄積変化を推計する手法		報告年度の吸収量[t-CO <sub>2</sub> /年]＝報告年度の森林炭素蓄積量[t-C]－比較をする年度の森林炭素蓄積量[t-C]／報告年度と比較年度間の年数[年]×(-44/12 <sup>※1</sup> )  森林炭素蓄積量は、森林のタイプ(樹種、林齢等)毎に以下のとおり推計する。 森林炭素蓄積量＝材積量[m <sup>3</sup> ]×バイオマス拡大係数×(1+地下部比率)×容積密度[t-C/t-d.m.]  ※1：炭素の増加(プラス)が CO <sub>2</sub> では吸収(マイナス表記)となるため、冒頭にマイナスを付けて掛け算を行う。	・森林簿：北島町森林簿(徳島県資料) ・バイオマス拡大係数 幹の材積に枝葉の量を加算し、地上部樹木全体の蓄積に補正するための係数 ・地下部比率 樹木の地上部に対する地下部の比率 ・容積密度 材積量を乾物重量(dry matter: d.m.)に換算するための係数[t-d.m./m <sup>3</sup> ] ・炭素含有率 乾物重量を炭素量に換算するための比率[t-C/t-d.m.]  「地方公共団体実行計画(区域施策編)算定・実施マニュアル(算定手法編)」(2022年、環境省)

参照：「地方公共団体実行計画(区域施策編)算定・実施マニュアル(算定手法編)」(2022年、環境省)

BAU シナリオの推計に係る諸元一覧

部門・分野		2013年度（基準年度）～2050年度における活動量の変化の推計概要
産業部門	製造業	<b>【活動量指標】</b> 製造品出荷額 <b>【推計方法】</b> ・製造品出荷額のトレンドを分析する。（自然対数式で回帰） ・トレンドを用いて推計年度の製造品出荷額を求める。
	建設業・鉱業	<b>【活動量指標】</b> 業種別総生産 <b>【推計方法】</b> ・業種別に総生産のトレンドを分析する。（自然対数式で回帰） ・トレンドを用いて推計年度の業種別総生産を求める。
	農林水産業	
業務その他部門		<b>【活動量指標】</b> 業種別総生産 <b>【推計方法】</b> ・総生産のトレンドを分析する。（自然対数式で回帰） ・トレンドを用いて推計年度の総生産を求める。
家庭部門		<b>【活動量指標】</b> 世帯数 <b>【推計方法】</b> ・平均世帯人員を住民基本台帳人口・世帯数から算出し、そのトレンドを分析する。（自然対数式で回帰） ・トレンドを用いて推計年度の平均世帯人員を求める。 ・将来人口を平均世帯人員で除して、推計年度の世帯数を求める。 ※将来人口は「北島町人口ビジョン」（令和2年3月）に示された北島町の推計人口を用いた。
運輸部門	自動車	<b>【活動量指標】</b> 自動車保有台数（旅客車（乗用車）、貨物車別） <b>【推計方法】</b> ・自動車保有台数のトレンドを分析する。（自然対数式で回帰） ・トレンドを用いて推計年度の自動車保有台数を求める。
廃棄物		<b>【活動量指標】</b> 人口 <b>【推計方法】</b> ※将来人口は「北島町人口ビジョン（令和2年3月）」に示された北島町の推計人口を用いた。

注：各部門のトレンドは2013～2019年度の活動量を用いて求めた。

参照：

「地方公共団体実行計画（区域施策編）算定・実施マニュアル（算定手法編）」（2022年、環境省）

「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver.1.0」（2021年、環境省）

※それぞれの部門で、現状年度（2019）のCO<sub>2</sub>排出量と活動量指標の変化から将来のCO<sub>2</sub>排出量を推計する。



## 省エネシナリオにおける省エネ対策の内容とエネルギー消費原単位の変化率

部門・分野		対策内容	エネルギー消費原単位の変化率		
			2019年	2030年	2050年
産業部門	製造業	・最高効率省エネ技術の導入 高性能ボイラー:100% (2018年37%) 産業用ヒートポンプ:100% (2018年1%) インバータ制御:48% (2018年27%) 産業用モーター:100% (2018年4%) ・熱供給の電化・脱化石化(化石燃料→電力、バイオマス)	1.00	0.92	0.84
	建設業・鉱業				
	農林水産業				
業務その他部門		・高断熱建築物の定着:ストックベース 70% ・電気ヒートポンプ暖房の普及:97% (2018年56%) ・電気ヒートポンプ給湯器の普及:92% (2018年7%) ・LED照明の普及:100% ・省エネ業務製品(コピー機等)の導入 ・エネルギー管理システムの定着	1.00	0.87	0.68
家庭部門		・高断熱住宅の定着:ストックベース 40% ・エアコン暖房の普及:80% (2018年31%) ・電気ヒートポンプ給湯器の普及:78% (2018年13%) ・LED照明の普及:100% ・省エネ家電製品の普及 ・エネルギー管理システムの定着	1.00	0.78	0.53
運輸部門	自動車	・電気自動車や燃料電池自動車への転換 乗用車:保有ベース 2030年:17%、2050年:100% 貨物車:保有ベース 2030年:17%、2050年:90% ・業務/通勤移動の低減(公共交通の利便性向上等) ・物流効率の低減(積載率の向上等)	1.00	乗用車:0.60 貨物車:0.81	乗用車:0.22 貨物車:0.42
廃棄物		—	—	—	—

注:対策内容の数値は、製造業は2030年、それ以外は2050年における普及率を示しています。

出典:「2050年脱炭素社会の実現の姿に関する一試算」(2020年、国立環境研究所)

「2050年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」(2021年、国立環境研究所)

「地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver.1.0」(2021年、環境省)

## 資料 2. 用語集

<b>ゼロカーボン</b>	カーボンニュートラル等とも呼ばれ、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。
<b>ZEH</b>	Net Zero Energy House の略称で、「家で消費される電力よりも、創り出される電力の方が多い（もしくは同じ）住宅」のことです。
<b>ZEB</b>	Net Zero Energy Building の略称で、「快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物」のことです。
<b>ZEF</b>	Net Zero Energy Factory の略称で、「工場で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した工場」のことです。
<b>V2X</b>	V2 とは、「Vehicle to（自動車から～に対して）」という意味であり、X は未知数のことを示します。X の部分が変化することによって「自動車がどのような媒体と接続するか」ということが表されます。例：V2H（住宅が対象）、V2B（ビルが対象）等。
<b>EV</b>	Electric Vehicle の略称で、一般に「電気自動車」とされています。「BEV（Battery Electric Vehicle）：バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でもーターを回転させて走る自動車」がイメージされることが多いですが、「HV（Hybrid Vehicle）：ハイブリッド自動車」、「PHV（Plug-in Hybrid Vehicle）：プラグインハイブリッド自動車」、「FCV（Fuel Cell Vehicle）：燃料電池自動車」も EV に含まれます。
<b>充電ステーション</b>	充電スタンドや充電スポット等とも呼ばれ、電気自動車等の乗り物の充電に用いる充電装置または充電施設のことです。
<b>水素エネルギー</b>	水素は、酸素と結びつけることで発電させることや、燃焼させて熱エネルギーとして利用することもでき、その際、二酸化炭素を排出しません。水素は、水の電気分解で取り出すことができ、化石燃料等からの製造や化学工場等からの副次的発生等、さまざまな資源からつくることができます。この 2 つの特徴から、水素のエネルギー源としての可能性が期待されています。

<p><b>特定事業者</b></p>	<p>省エネ法における特定事業者とは、事業者全体のエネルギー使用量（原油換算値）が 1,500kL/年度以上であり、国から指定を受けた者のことです。また、工場・事業所等については、年度間エネルギー使用量（原油換算値）が 1,500kL/年度以上である場合、エネルギー管理指定工場等の指定を受けます。</p>
<p><b>RE100</b></p>	<p>RE100（アールイー100）は、2050年までに事業活動で使用するエネルギーを再生可能エネルギーで100%調達することを目標とする国際的なイニシアチブです。RE100に加盟した企業は、自社の事業活動で使用するエネルギーを全て再生可能エネルギーでまかなうだけでなく、目標年や取組活動を報告すること等を求められます。</p>
<p><b>再エネ100宣言</b></p>	<p>企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進する国内の枠組みです。再エネ100宣言に参加した企業は、遅くとも2050年迄に使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する目標を設定し、対外的に公表すること、消費電力量や再生可能エネルギー率等の進捗を毎年報告すること等を求められます。</p>
<p><b>デコ活</b></p>	<p>デコ活とは、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動」のことで、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの実現に向けた国民の行動変容、ライフスタイル転換のうねり・ムーブメントを起こすべく、新しい国民運動を開始し、世界に発信していくものです。</p>
<p><b>MaaS</b></p>	<p>MaaS（マース）とは、「Mobility as a Service」の略です。直訳すると、「サービスとしての移動」という意味になり、モビリティを単なる交通手段ではなく、自動運転やAI等の様々なテクノロジーを掛け合わせた次世代の交通サービスとして捉えた言葉です。例えば、出発地から目的地まで、鉄道、バス、車（カーシェア）、自転車（レンタルサイクル）を利用して移動する場合、従来であれば、それぞれのサービスに個別に検索・予約・決裁を行うことが必要となります。しかし、MaaSによるサービス提供イメージは、出発地から目的地までの移動がひとつのサービスとして提供（検索・予約・決裁）されるイメージです。</p>

## ナッジ

ナッジ（nudge：そっと後押しする）とは、行動科学の知見（行動インサイト）の活用により、「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」とされています。出典：第 311 回消費者委員会本会議資料（「ナッジ」とは？，日本版ナッジ・ユニット BEST），環境省ホームページ